

中国地域の I C T

～ I C Tの現状と中国総合通信局の取組～

発行：令和5年12月
総務省 中国総合通信局

目次

令和5年度 中国総合通信局の目標及び重点施策	
中国地方のICT主要データ	6
第1章 中国地方におけるデジタルインフラ整備の取組	
デジタルインフラ整備中国地域協議会	9
地域デジタル基盤活用推進事業	10
第2章 ICTの基盤整備	
FTTH（光ファイバー）利用可能世帯状況	12
令和3年度末 光ファイバ整備状況（中国地方市町村）	13
高度無線環境整備推進事業	14
高度無線環境整備推進事業実績	15
データセンター、海底ケーブル等の 地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業	16
第3章 ICTの利活用	
インターネットの利用状況	18
地域課題解決のためのスマートシティ推進事業	19
デジタル活用支援推進事業	20
デジタル活用支援推進事業（令和4年度実施地域）	21
テレワーク普及展開推進事業	22
クラウドサービスの利用推進	23
総務省・NICTにおける多言語翻訳技術の研究開発	24
多言語音声翻訳技術の社会実装	25
Beyond 革新的情報通信技術（Beyond 5G(6G)）基金事業	26
5G高度化等に係る標準技術の創発・利活用人材の育成	27
中小企業向けのICT関連支援策	28
5G導入促進税制の見直し・延長	29
地域ICT産学官連携フォーラムの活動	30
国の機関連携「中国地域におけるsociety5.0の実現 に向けた連携・協力会」	31
地域情報化アドバイザー派遣制度	32
地域情報化アドバイザーの派遣実績	33

中国情報通信懇談会の活動	34
第4章 ICTの適正利用	
青少年のスマホの適正利用に向けた取組	36
春のあんしんネット・新学期一斉行動	37
e-ネットキャラバンの推進	38
消費者支援の取組	39
情報セキュリティ人材の育成	40
第5章 放送の高度化・強靱化	
4K・8K衛星放送とは	42
4K・8K放送の特徴	43
4K・8K放送受信の注意点	44
4K・8K放送の推進	45
ラジオ放送の難聴解消に向けた取組(ワイドFM(FM補完放送))	46
(参考) 株式会社中国放送及び 山口放送株式会社によるFM同期放送	47
民放ラジオ難聴解消の支援	48
民放ラジオ難聴解消に対する支援実績	49
放送ネットワーク整備支援事業	50
放送ネットワーク整備の支援実績	51
地上基幹放送等に関する耐災害性強化の支援	52
ラジオのインターネット配信	53
放送受信環境保護	54
韓国地上波4K放送開始に伴うデジタル混信	55
放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業	56
地域コンテンツの国際共同制作による情報発信	57
放送コンテンツ海外展開事業採択実績	58
情報発信主体との連携による情報発信	59
中国地域におけるケーブルテレビの普及状況	60
中国地域におけるケーブルテレビの伝送路の現状	61
ケーブルテレビネットワークの光化の支援	62
ケーブルテレビネットワークの強靱化の支援実績	63

第6章 無線通信の利用促進

電波有効利用研究開発の支援

①SCOPE電波有効利用促進型 65

②高専ワイヤレステックコンテスト 66

特定実験試験局による電波利活用 67

技適未取得機器を用いた実験等の特例制度 68

無線局の電子申請の普及推進 69

国際VHF、簡易型AIS、PLB 70

新スプリアス規格への対応 71

防災行政無線（同報系）の整備状況 72

防災行政無線（移動系）の整備状況 73

携帯電話等エリア整備の支援 74

地域BWAの導入状況 75

第5世代移動通信システム（5G）実現に向けた取組 76

第7章 電波利用の適正化

電波利用ルールの徹底（混信・妨害の未然防止） 78

医療機関における適正な電波利用の推進 79

登録検査等事業者の検査・監督 80

電波適正利用推進員の活動 81

特別電波監視の実施 82

無線局に対する混信・妨害申告件数の推移 83

重要な無線通信への混信・妨害 84

中国管内の混信・妨害の特異事例 85

不法・違反無線局に対する共同取締り 86

電波監視システム“DEURAS” 87

第8章 防災対策の推進

住民への災害情報伝達手段の多様化 89

災害情報伝達手段の多重化・多様化の状況 90

情報伝達手段の整備率 91

市町村別の情報伝達手段数 92

Lアラートの概要 93

中国管内各県のLアラート特定情報伝達者 94

「災害対策用移動通信機器」の貸出 95

「臨時災害放送設備」の貸出 96

「災害対策用移動電源車等」の貸出 97

「災害対策用ICTユニット」の貸出 98

臨時無線局の開設、
周波数変更等への機動的対応（手続きの柔軟化） 99

中国地方非常通信協議会の概要 100

第9章 参考情報

中国総合通信局の概要（組織・業務）

中国総合通信局の概要（沿革）

（中国総合通信局へのアクセス）

令和5年度 中国総合通信局の目標及び重点施策

I 目標

社会をデジる！未来をデジる！

#デジタルで変革 #中国地域をアップデート

II 重点施策

1 デジタル基盤の整備と強靱化

- (1) 新たな日常を支えるデジタル基盤の整備
- (2) 非常災害時の通信・放送手段の迅速な確保
- (3) 将来・未来に向けた研究開発・人材育成

2 デジタル実装による地域課題解決

- (1) 地域課題の解決
- (2) デジタル変革(DX)の推進
- (3) 関係機関との連携強化・拡大

3 デジタルリテラシーの向上と安心安全な通信利用環境の整備

- (1) デジタルリテラシーの向上
- (2) 安心・安全な通信利用環境の整備
- (3) G7 広島サミット等における電波監視の特別・重点対応

通信・インターネット

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
ブロードバンド基盤整備率 ※1 (令和4年3月末現在)	97.83%	99.13%	99.03%	98.60%	97.75%	—	99.72%
インターネットの利用経験(世帯単位) ※2 (令和4年8月末現在)	81.4%	84.0%	83.2%	90.4%	83.4%	86.1%	88.3%
スマートフォンからのインターネット利用世帯率 ※2 (令和4年8月末現在)	88.2%	88.6%	88.8%	87.1%	87.1%	87.7%	90.2%
F T T Hアクセスサービス契約数 ※3 (令和5年6月末現在)	158千	190千	581千	864千	371千	2,164千	39,762千
DSLアクセスサービス契約数 ※3 (令和5年6月末現在)	2,361	3,473	5,912	11,505	6,409	29,660	304,478
CATVアクセスサービス契約数 ※3 (令和5年6月末現在)	8,882	4,759	13,577	39,507	66,462	133,187	6,267,090
BWAアクセスサービス契約数 ※3 (令和5年6月末現在)	189千	213千	798千	1,324千	586千	3,110千	84,943千
テレワーク企業導入率 ※2 (令和4年8月末現在)	—	—	—	—	—	37.6%	51.7%

※1 令和3年度末ブロードバンド基盤整備率調査(総務省) R5.2.28公表
(事業者情報をもとに一定の仮定の上で推計・作成したものであり、一部異なる場合がある。)

※2 令和4年通信利用動向調査(総務省) R5.5.29公表

※3 電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ(総務省) R5.6.23公表

放送

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
民間テレビジョン放送事業者数 (令和5年9月末現在)	3		5※1	4	3	15	127
民間AM放送を行う事業者数 (令和5年9月末現在)	1		1	1	1	4※3	47※2
民間FM放送事業者数 (令和5年9月末現在)	1		1	1	1	4	50
コミュニティFM放送事業者数 (令和5年9月末現在)	2	1	4	7	7	21	339※4
有線電気通信設備を用いて放送を行う登録一般事業者数 (令和4年3月末現在)	5	15	16	12	13	61	645

※1 岡山県の民間テレビ放送事業者は、岡山県・香川県が放送対象地域である。

※2 全国の民間AM放送を行う事業者数には、AM放送単営者を含む。

※3 中国管内の民間AM放送事業者は、民間テレビジョン放送事業と兼営である。

※4 全国のコミュニティFM局は、令和4年12月1日現在の局数。

無線

		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
無線局数 (免許局)	(令和5年8月末現在)	－	－	－	－	－	216,009	310,724,965
無線局数 (登録局)	(令和5年8月末現在)	－	－	－	－	－	40,571	894,014
無線局の電子申請率 (法人)	(令和5年9月末現在)	－	－	－	－	－	86.5%	88.4%
無線局の電子申請率 (個人)	(令和5年9月末現在)	－	－	－	－	－	71.2%	71.0%

※ 全国の数値については令和3年1月1日現在

電波監理

		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
重要無線通信妨害申告数	(令和5年9月末)	2	3	1	－	1	16 (※1)	179
共同取締回数 (摘発数)	(令和5年9月末)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	2(2) 〔海上含む〕	集計中
DEURAS設置数 (※2)	(令和5年9月末現在)	4	6	6	11	7	34	347

※1 重要無線通信妨害申告数の発生場所が不明なもの、海上や洋上におけるもの及び外国から到来する電波によるものは「中国」に計上。

※2 可搬型のDEURASセンサは、この数値には含まれていない。

災害時の伝達手段 (市町村)

		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
防災行政無線(同報系)整備率	(令和5年3月末現在)	94.7%	84.2%	44.4%	69.6%	78.9%	72.0%	75.7%(※)
防災行政無線(同報系)デジタル整備率	(令和5年3月末現在)	94.7%	84.2%	37.0%	65.2%	73.7%	68.2%	51.9%(※)
防災等に資するWi-Fi環境の整備率	(令和3年3月調査)	91.4%	97.9%	99.1%	100%	94.7%	97.4%	96.0%

※ 全国の数値については令和3年度末現在

その他

		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
電波利用料徴収率	(令和4年度)	－	－	－	－	－	99.98%(※)	99.99%(※)
信書便事業者数	(令和5年9月末現在)	2	7	9	16	3	37	584

※ 延納制度による翌年度収納分を考慮した数値

第1章 中国地方における デジタルインフラ整備の取組

- 政府の重要課題の一つに位置付けられている「デジタル田園都市国家構想」を支え、デジタルの社会実装の実現を目的とした「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を推進するため、中国地域の地方公共団体、通信事業者等で構成する「**デジタルインフラ整備中国地域協議会**」を設置し、関係者の間でデジタル実装とインフラ整備のマッチング等を推進し、構成員間の連絡体制など連携を強化。

令和4年6月29日 第1回会合

- FTTH、5Gにかかる整備状況及びニーズの共有
- 各県の取組に関する情報の共有
- 中国地域における課題(景観条例関連等)の共有



令和5年1月13日 第2回会合

- インフラシェアリング事業者との連携(新たに地域協議会に参画)
- 5G等基地局設置における公有財産の活用について各県の相談窓口・公有財産DB等の情報を共有



【これまでの成果】

- 地方公共団体、通信事業者、インフラシェアリング事業者で構成する地域協議会の設置による情報共有の強化
- 各通信事業者、各県、市町村間の窓口の整備
- 補助金による基地局整備に関して地方公共団体と通信事業者の効果的なマッチング会の実施環境支援
- 公有財産のデータベース構築

【構成団体】

〔地方公共団体〕

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

各県内の市町村との窓口も整備

公有財産のデータベース構築

連携強化

中国総合通信局
(地域協議会事務局)

〔オブザーバー〕 中国財務局
中国経済産業局

〔通信事業者等〕

(株)NTTドコモ中国支社
(株)エネルギー・コミュニケーションズ
KDDI(株)中国総支社
ソフトバンク(株)
西日本電信電話(株)中国支店
日本ケーブルテレビ連盟中国支部
楽天モバイル(株)

〔インフラシェアリング事業者〕

(株)JTOWER
住友商事(株)
Sharing Design(株)
三菱地所(株)
レンドリース・ジャパン(株)

地域デジタル基盤活用推進事業

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を加速・高度化させるため、地域の状況に応じて、
 - ①効率的・効果的な導入・運用計画の策定、②のデジタル基盤の整備等を総合的に支援。
- 中国管内では、補助事業に山口県周防大島町の事業が、実証事業にアイテック阪急阪神(株)(実施地域: 島根県雲南市)の事業が令和5年度に採択された。

(1) 計画策定支援

- **対象主体** 地方公共団体又は民間企業
- **事業内容**

無駄のない効率的なデジタル基盤の整備、持続可能な活用モデル・推進体制の構築等の観点から、地域課題解決を実現するための効率的・効果的な導入・運用計画の策定を支援(専門人材によるハンズオン支援等)

何から着手すれば
良いかわからない
...



地域のステークホルダーと
連携して、持続可能な
推進体制を構築したい

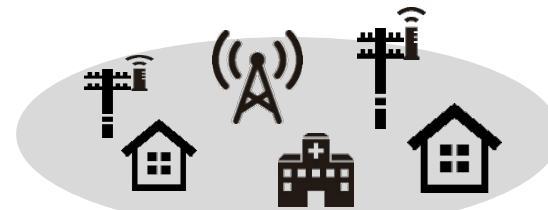
費用対効果を
高めたい...



(2) 地域デジタル基盤の構築支援

- **対象主体** 地方公共団体又は民間企業
- **事業内容**

ローカル5G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6E、LPWA等を活用した地域のデジタル基盤(通信インフラ)の整備を支援[補助事業]



- (事業主体) 地方公共団体、民間企業 など
 (事業スキーム) 調査研究(請負)、補助事業、実証事業(請負)
 (補助対象) 基地局施設、送受信設備、機器購入費 等
 (補助率) 1/2
 (計画年度) 令和5年度～

令和5年度当初予算 140百万円

(令和4年度第2次補正予算 2,000百万円)

ローカル5G : 地域や産業の個別のニーズに応じて、自治体・企業等様々な主体が、自らの土地内で柔軟に構築できる5Gシステム。

Wi-Fi Hallow : 次世代IoT通信システムとして活用可能な新しい種類のWi-Fi規格。(令和4年9月国内制度化)

Wi-Fi 6E : 新しい周波数帯域(6GHz帯)を使用する無線LAN規格。従来規格より大容量・多チャンネルの利用が可能。(令和4年9月国内制度化)

LPWA : 省電力・広カバーレッジを特徴とする無線通信技術の総称。

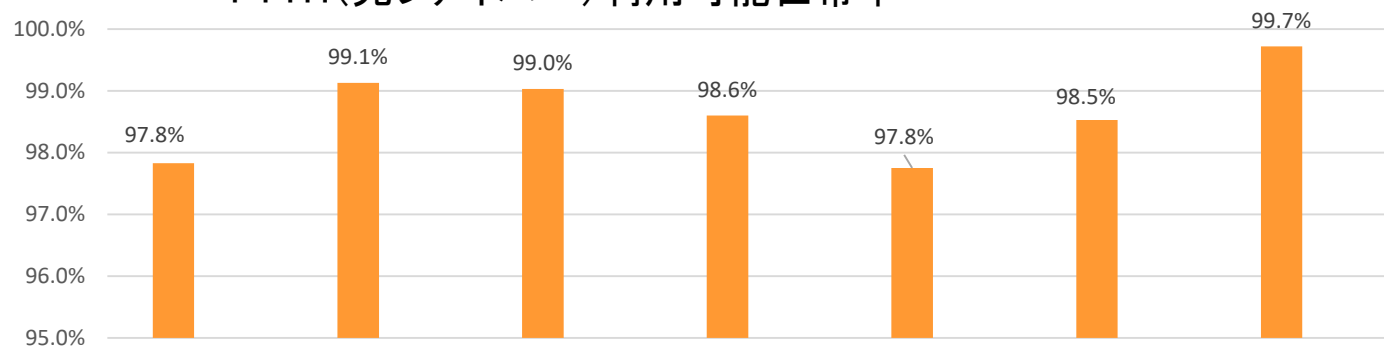
第2章 ICTの基盤整備

担当:情報通信部

FTTH（光ファイバー）利用可能世帯状況

- FTTH（光ファイバー）利用可能世帯率は98.52%であり、全国平均の99.72%を1.2ポイント下回っている。
- 中国地区でFTTH未整備世帯数は、4.9万世帯、未整備地区の残る市町村数は40市町村。

FTTH(光ファイバー)利用可能世帯率 (令和4年3月末)



	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国地方	全国
FTTH 利用 可能 世帯 率	97.83%	99.13%	99.03%	98.60%	97.75%	98.53%	99.72%

未整備地区の残る市町村数
(令和4年3月末現在)

鳥取県	4
島根県	2
岡山県	10
広島県	9
山口県	15
中国地方 合計	40

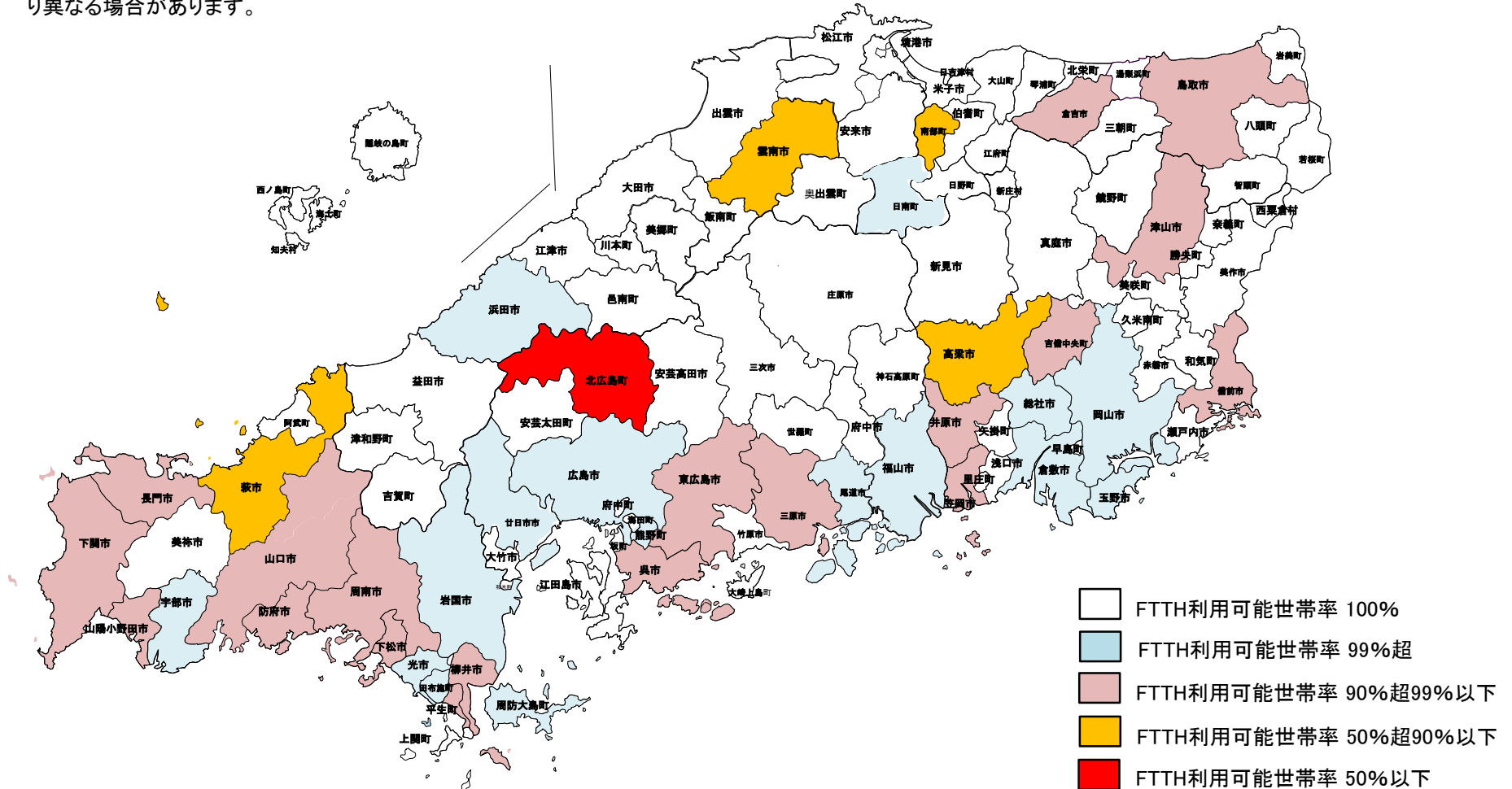
※ 以上のデータは、事業者情報をもとに一定の仮定の上で推計・作成したものであり、一部実態と異なる場合がある。

（令和4年3月末現在）

【ブロードバンド基盤整備率調査】

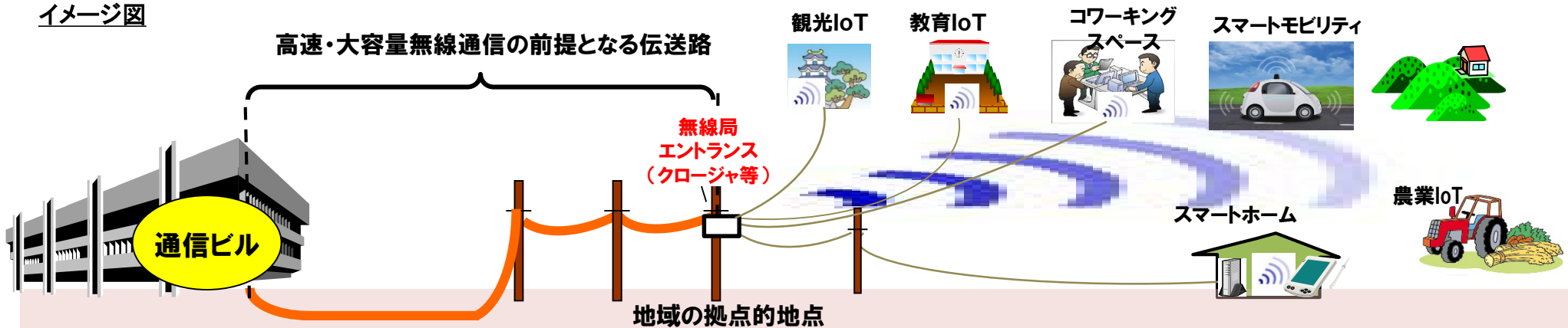
自らの設備で一般加入者向けにブロードバンドサービスを提供する電気通信事業者（地方公共団体等が整備した設備をIRU契約で借り受けてサービス提供している電気通信事業者も含む。）を対象にブロードバンドサービスエリア調査を行い、当該事業者情報及び住民基本台帳等に基づき、総務省において、エリア内の推計利用可能世帯数を総世帯数で除した結果（小数点第二位以下を四捨五入）をとりまとめたもの。

（注）事業者情報等から一定の仮定の下で推計しているため、誤差が生じる場合があります。また、実際の提供状況は、提供エリアの地理的条件や建物の設備状況により異なる場合があります。



- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
- また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

イメージ図



(事業主体) 直接補助事業者: 自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者: 民間事業者

(事業スキーム) 補助事業

(補助対象) 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等

(補助率) (自治体が整備する場合)

【離島】

国 2/3	自治体 1/3
----------	------------

【その他の条件不利地域】

国 1/2	自治体 1/2
----------	------------

(※) 財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

(第3セクター・民間事業者が整備する場合)

【離島】

国 1/2	3セク・民間 1/2
----------	---------------

【その他の条件不利地域】

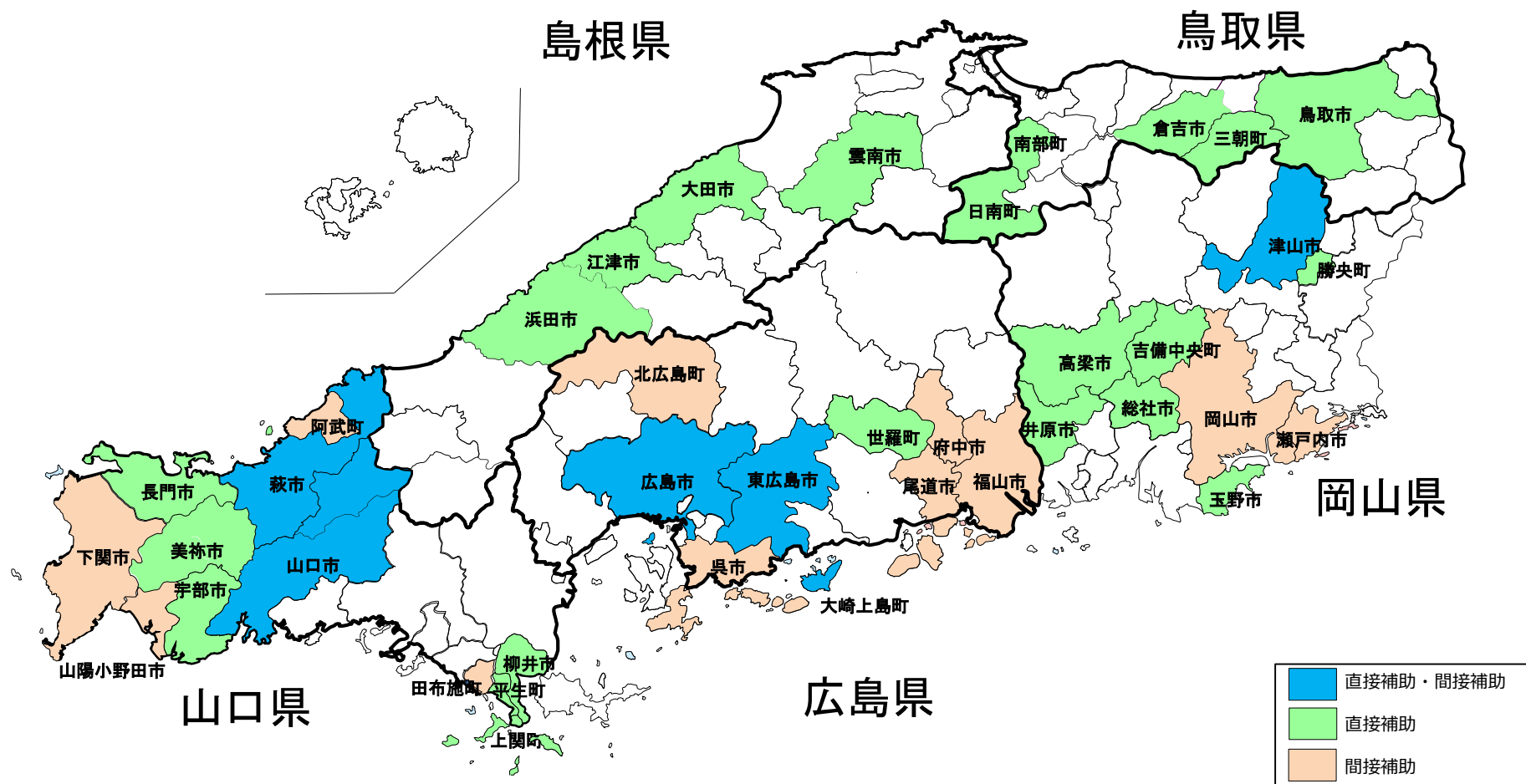
国 1/3	3セク・民間 2/3
----------	---------------

※離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2

(計画年度) 令和元年度～

令和5年度当初予算 4,196 百万円(令和4年度当初予算 3,683百万円 令和4年度第2次補正予算 2,842百万円)

○ 39市町村域において、70事業(直接補助41/間接補助29)により超高速ブロードバンド整備を支援(令和元年度～令和5年9月末現在交付決定分)



データセンター、海底ケーブル等の 地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業

- 大規模震災の発生等が予測される我が国が、経済安全保障の観点等から、国内外のデータを「安全・安心」に蓄積・処理できるデータ・ハブとなるため、事業者が、東京圏以外※にデータセンター、海底ケーブル、インターネット接続点等のデジタルインフラを設置する際の支援を行い、地方分散による強靱な通信ネットワーク拠点を整備する。
- これらインフラ整備は、地方の課題を解決するためのデジタル実装を通じた地方活性化に資する。

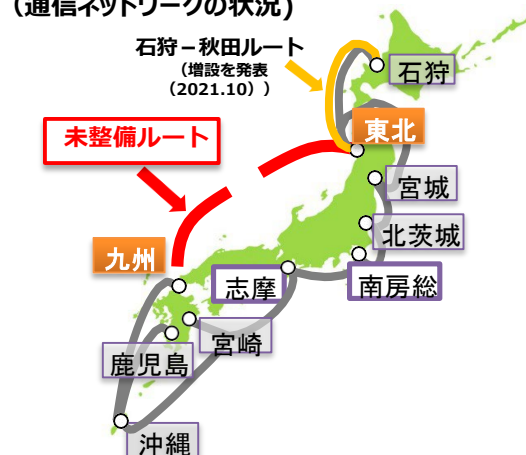
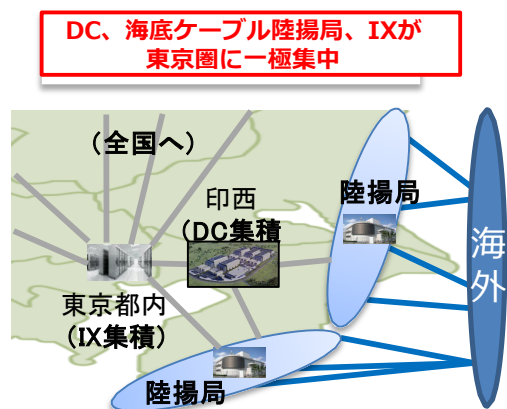
※ 海底ケーブルは太平洋側以外

現状（東京圏一極集中のインフラ立地・太平洋側集中のネットワーク）

- 世界中でデータの急増する中、我が国のデータ・ハブ化の重要性（「**経済安全保障**」の観点）
- デジタルインフラが東京圏に一極集中する一方、高まる首都圏大震災の可能性（「**国土強靱化**」の観点）
- 地方におけるデジタルの実装を通じた地方活性化（「**デジタル田園都市国家**」の観点）

（インフラの立地状況 東京圏シェア）

（通信ネットワークの状況）



今後（DC、海底ケーブル、IXの地方分散を促進）

- 東京圏以外へのDC、海底ケーブル陸揚局、IXの設置を支援し、デジタルインフラの地方分散を促進
- 太平洋側以外への海底ケーブル敷設を支援し、日本を周回する「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」を完成

補助支援

【補助率】 1 / 2、4 / 5（海底ケーブルのみ）

【補助対象】 データセンター（建物・サーバー等）

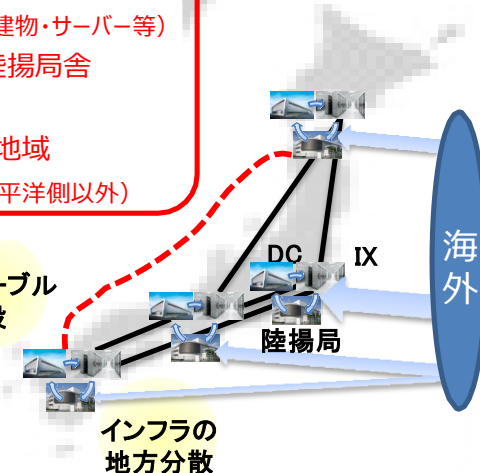
海底ケーブル、陸揚局舎

IX設備

【対象地域】 東京圏以外の地域

（海底ケーブルは太平洋側以外）

海底ケーブル
新設

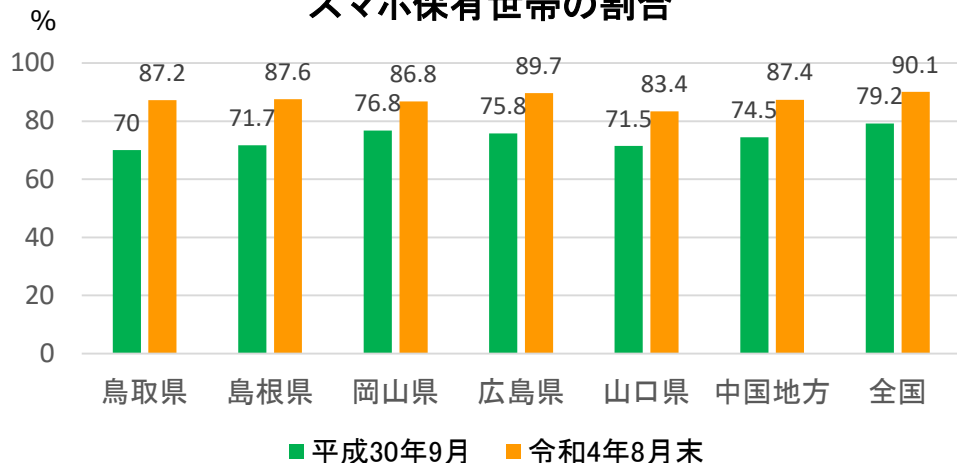


第3章 ICTの利活用

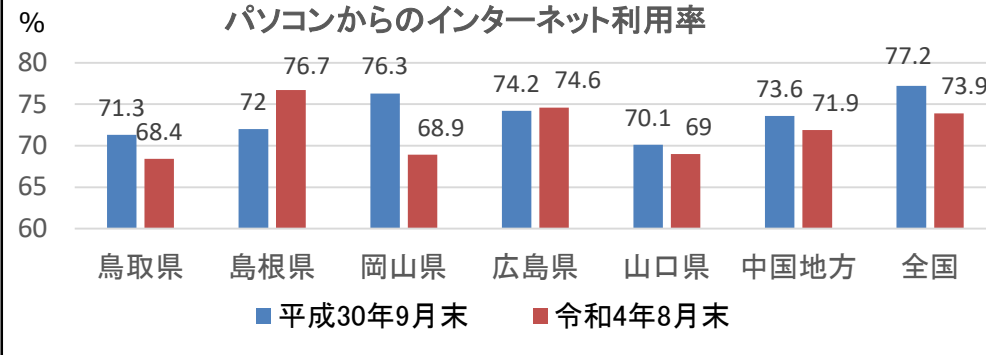
担当:情報通信部

- 中国地方では、スマホ保有世帯は9割弱となっており、そのうちスマホによるネット利用は9割に近い状況。
- インターネットの端末別利用状況は、スマホ・タブレットからは増加、パソコン・携帯電話からは減少。

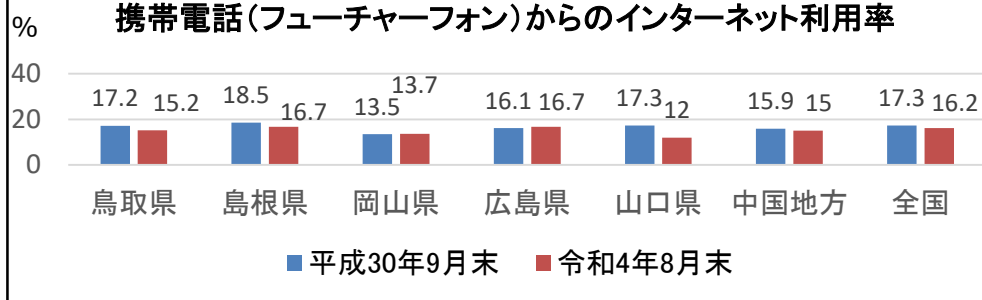
スマホ保有世帯の割合



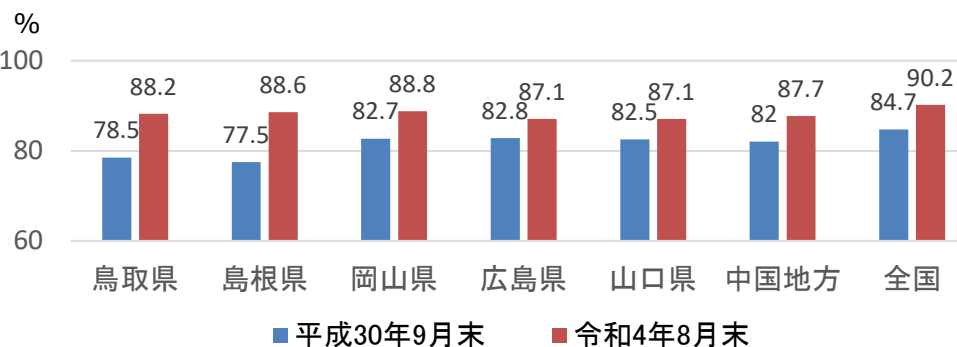
パソコンからのインターネット利用率



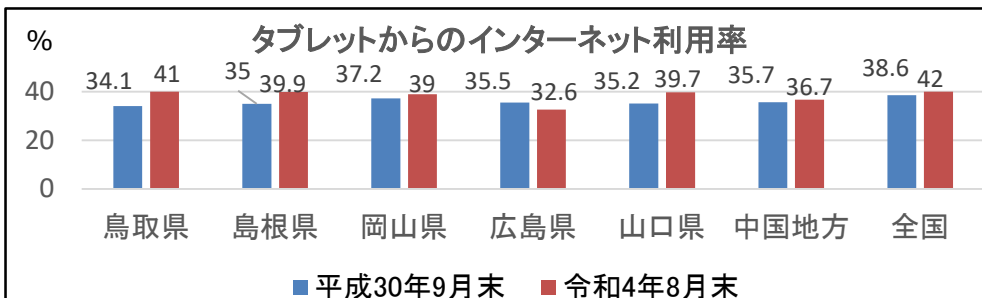
携帯電話(フューチャーフォン)からのインターネット利用率



スマホからのインターネット利用率



タブレットからのインターネット利用率



地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援など）をデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を関係府省と一体的に推進。

中国管内では、令和4年7月に採択された広島県三次市が「観光分野から始める三次版スマートシティ「田園都市×デジタル～つながるみよし」の実装」及び山口県山口市が「スマート“ライフ”シティ 山口の実現のためのデータ連携基盤整備事業」を実施。

地域が抱える多様な課題解決を実現

地域課題解決のためのサービスの実装

デジタル技術・データの活用（都市OS/データ連携基盤※）

大企業やベンチャー企業など、多様な主体が参画



農林水産

行政
様々なデータを収集
健康・医療

気象
交通

観光

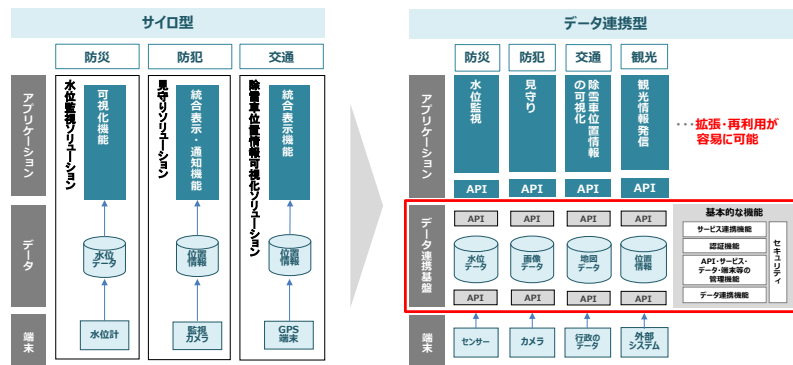
近隣自治体等へ横展開し、波及効果を最大化

スマートシティの実現

- （事業主体） 地方公共団体、民間企業（コンサルティング）等
- （事業スキーム） 補助事業、調査研究（請負）
- （補助対象） デジタル技術を活用したサービス・アセットの導入、都市OSの導入（整備・改修）等
- （補助率） 1/2
- （計画年度） 平成29年度～令和7年度

令和5年度当初予算 402百万円（令和4年度当初予算 460百万円）

都市OS/データ連携基盤※の整備等を支援



都市OS/データ連携基盤（※）を構築することにより、センサー等の端末から送られるデータなどを効率的に収集・管理させたり、都市間/分野間で相互に連携させることが可能となり、**開発・運用コストの低減につながる。**

※都市に関わる様々なデータについて、センサー等の端末からアプリケーションまでデータを流通させる機能を持ったプラットフォームのこと。

デジタル活用支援推進事業

- デジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体等と連携し、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を実施する「デジタル活用支援」を講習会形式で全国において引き続き実施するとともに、携帯電話ショップ等がない地域などへの支援を強化。

<実施イメージ>

携帯キャリア等（都市部等）

令和3年度～
講習会(全国展開型)



講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体（携帯ショップを想定）

地域に根差した支援（地方）

令和3年度～
講習会(地域連携型)



地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（地元ICT企業、社会福祉協議会等）

令和4年度～
デジタル活用支援推進事業講師の派遣



地域の担い手となる、高度なスキルを有するデジタル活用支援推進事業の講師を育成し、携帯ショップがない市町村などに講師を派遣して支援を実施

- (事業主体) 民間企業(携帯キャリア、地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター等)
 (事業スキーム) 補助事業(間接補助)、調査研究(請負)
 (補助対象) 講習会等の実施に係る人件費、委託費、その他諸経費(機器・機材等借料、会場借料、通信費、旅費、消耗品費、印刷製本費等)等
 (補助率) 定額補助
 (計画年度) 令和3年度～令和7年度

令和4年度第2次補正予算 4,000百万円

デジタル活用支援推進事業(令和4年度実施地域)

- 令和4年度デジタル活用支援推進事業により中国管内で実施した講習会実施地域は全国展開型、地域連携型を含めて下図のとおり。(地域連携型は**11団体/27カ所**)
- また、地方公共団体が主体的に講習会を開催する場合の支援に関して、管内で中山間地域も含めて周知啓発を行うとともに、個別の相談にも対応する体制を構築。

中国管内の講習会実施地域

○ 色塗は講習開催地
 □ 内は地域連携型

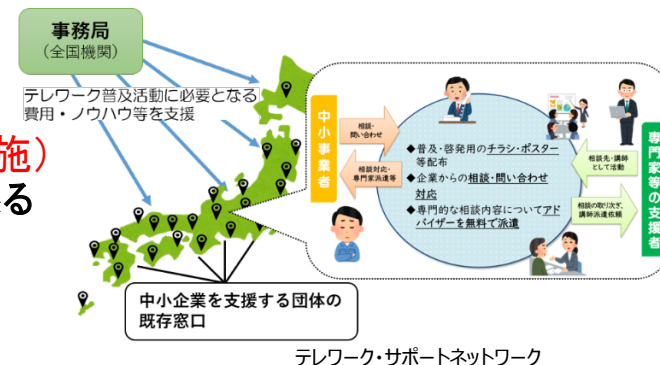


- 「新たな日常」におけるテレワークの定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発等を実施。

■ 施策の概要

① テレワーク・ワンストップ・サポート (継続、厚生労働省と連携して実施)

- ・テレワークマネージャー(テレワークのセキュリティ、ICTツール、労務管理に係る専門家)が、テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、**無料**コンサルティング(Web・訪問)を実施。
- ・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。



② テレワーク月間における普及啓発 (継続)

- ・11月を「テレワーク月間」とし、テレワークに関する様々な情報を発信。
- ・テレワーク先駆者百選表彰の基準を見直し、ICTの利活用により、質の高いテレワークを実施している企業等を表彰。



(事業主体) 民間企業(通信事業者、ベンダ)等
 (事業スキーム) 調査研究(請負)、実証事業(請負)
 (計画年度) 令和元年度～令和7年度

令和5年度当初予算 255百万円
 (令和4年度当初予算 261百万円 令和4年度第2次補正予算 205百万円)



全国中小企業クラウド実践大賞2022 近畿・中国・四国大会

主催：クラウド実践大賞実行委員会（日本商工会議所、全国商工会連合会、CLOUDIL【事務局】等）

共催：総務省

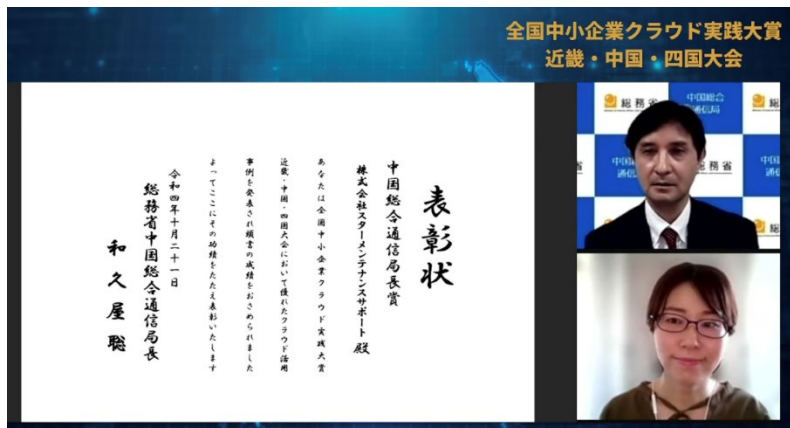
開催目的：クラウドを活用して新規事業創造、収益向上、業務効率化を実現した中小企業等の実践事例を発掘し広めていくためのプロジェクト。

開催概要：「全国中小企業クラウド実践大賞」では、自ら推進する収益力向上や経営効率化を実現したクラウド実践事例を発表し、クラウドサービスの導入を検討している中小企業等へ身近な成功事例として紹介するとともに、優れた提案に対し総務大臣賞等を贈呈。

令和4年10月21日に開催された近畿・中国・四国大会では、書面審査を通過した8社がクラウド実践事例を発表し、近畿・中国・四国各総合通信局長賞の贈呈を受けた3社をはじめ、地方大会に参加した中小企業等32社の中から選ばれた15社が令和4年12月21日に開催された全国大会でクラウド実践事例を発表。

中国総合通信局長賞を受賞した株式会社スターメンテナンスサポートがクラウド活用・地域ICT投資促進協議会理事長賞を受賞。

※令和5年度は「全国クラウド実践大賞2023」（後援：総務省）として、10月13日に「中国・四国大会」（後援：中国総合通信局：）を鳥取市で開催



【中国総合通信局長賞】

株式会社スターメンテナンスサポート

地方の中小企業がDXを目指す“誰一人取り残さない最強の仕組み作り”

【奨励賞】(中国地方の団体)

株式会社クレーンメンテ広島

メンテナンス会社のクラウド活用事例

株式会社赤坂ボーリング

田舎の土建業！女性が中心となった働き方改革、きっかけはクラウドツールの導入でした

➤ 総務省・NICTにおける多言語翻訳技術の研究開発により、訪日・在留外国人対応等を想定した**17言語の逐次翻訳**において、**実用レベルの翻訳精度**（TOEIC900点相当）を実現。更に、**2024年度までに重点対応言語を21言語に拡大**することを目指す。

多言語音声翻訳アプリ

VoiceTra®



対応言語(31言語)

重点対応言語（実用レベル）

訪日・在留外国人対応等を想定した**17言語**

- | | |
|---------|------------|
| 日本語 | スペイン語 |
| 英語 | ブラジルポルトガル語 |
| 中国語 | フィリピン語 |
| 韓国語 | アラビア語 |
| タイ語 | イタリア語 |
| インドネシア語 | ドイツ語 |
| ベトナム語 | ヒンディ語 |
| ミャンマー語 | ロシア語 |
| フランス語 | |

クメール語 ネパール語 モンゴル語
(研究開発を通じて2024年度までに重点化)

ウクライナ語
(研究開発を通じて2023年度までに重点化)

ウルドゥ語 オランダ語 シンハラ語
デンマーク語 トルコ語 ハンガリー語
ポーランド語 ポルトガル語 マレー語 ラオス語

サーバ内の処理

音声認識

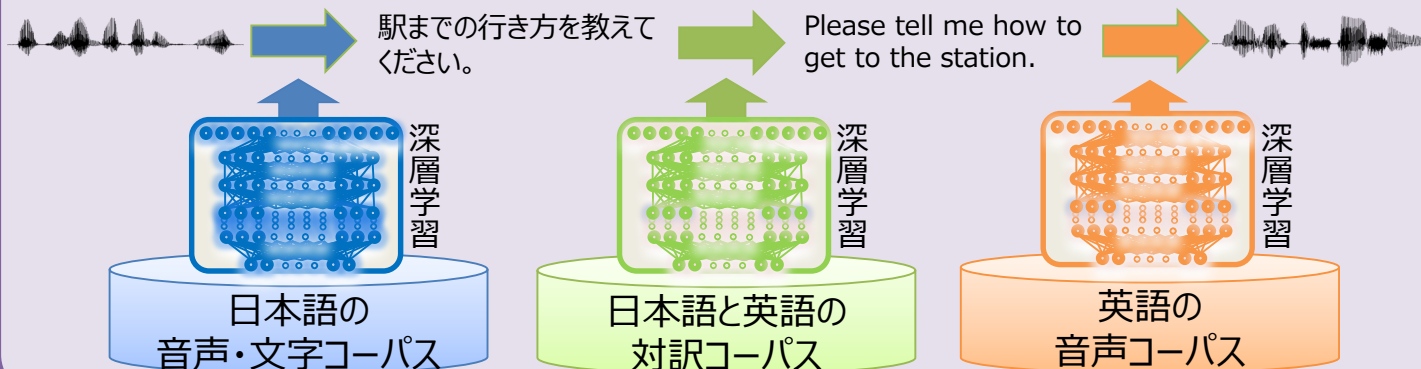
音声を文字に変換

機械翻訳

日本語を英語に翻訳

音声合成

文字を音声に変換



ボイストラ(VoiceTra)アプリ



多言語翻訳技術の社会実装

- NICTにおいて翻訳エンジンを開発し、ライセンス契約により民間企業に利用を開放する仕組み構築。
- 官公庁・自治体※のほか、小売・交通・医療等の幅広い分野において活用。

※多言語翻訳サービスの導入・運用経費を対象とした特別交付税措置等を活用して導入が進展
 ※地域の多文化共生推進のため、都道府県・政令市等に、翻訳技術の活用推進について通知(2021年4月)



音声翻訳サービスの例

ポケットーク(株)
 ●「POCKETALK」



凸版印刷(株)
 ●「VoiceBiz」



コニカミルタ(株)
 ●「医療通訳MELON」



パナソニック・コネク(株)
 ●「対面ホンヤク」



RemoSpace(株)
 ●「eTalk5みらいPFモデル」



テキスト翻訳サービスの例

(株) 十印
 ●「T-tact AN-ZIN」



(株) 川村インターナショナル
 ●「みんなの自動翻訳@KI」



(株) みらい翻訳
 ●「Mirai Translator」



NTTコミュニケーションズ(株)
 ●「COTOHA Translator」

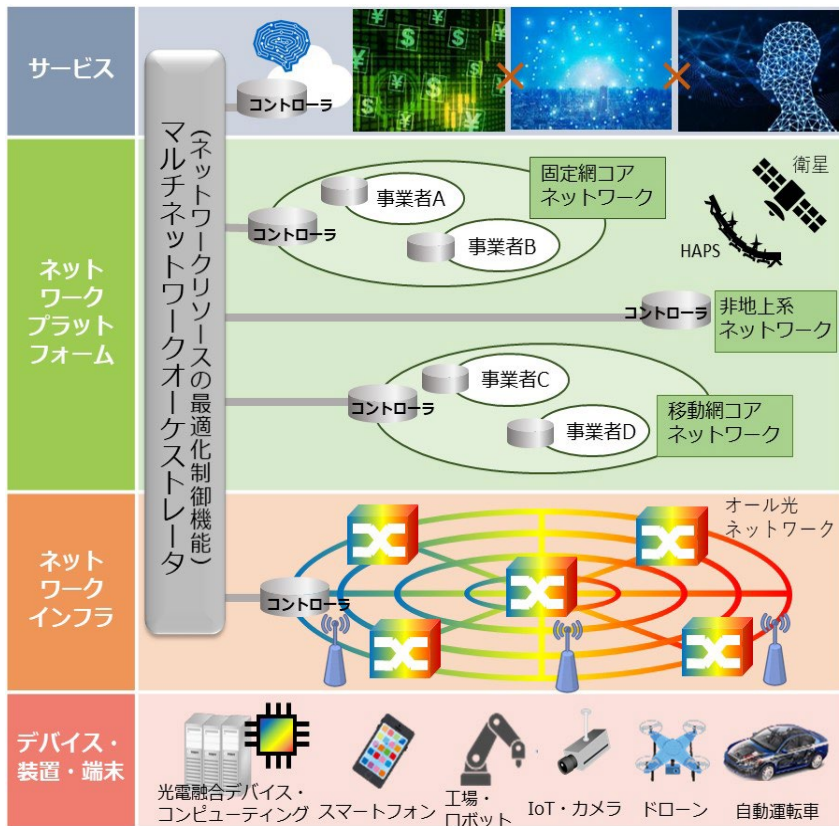


東芝デジタルソリューションズ(株)
 ●「DOCCAI翻訳」

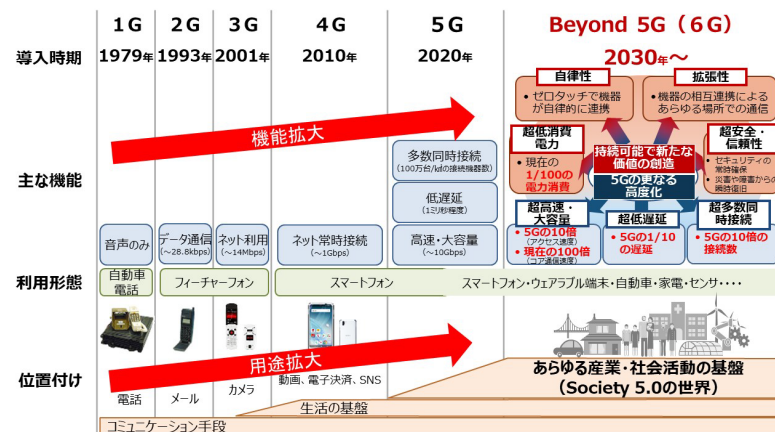


● 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の情報通信研究開発基金を活用し、2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G (6G)の電波の有効利用に資する重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援する。

<目指すべきBeyond 5G (6G) ネットワークの姿>



<産業・社会活動の基盤としてのBeyond 5G (6G) >



<Beyond 5G (6G) 研究開発のスキーム>



令和5年度当初予算 15,000百万円
 (令和4年度当初予算 10,000百万円 令和4年度第2次補正予算 66,200百万円
 (一般財源 62,700百万円、利用料財源 3,500百万円))

グローバルなWeb標準技術の創発・利活用ができる人材の育成

- 「Beyond 5G新経営戦略センター」による支援の一環として、これまでWeb×IoTメイカーズチャレンジを通じて得られた成果を継承・発展させ、フォーラム標準に直結するグローバルなWeb標準技術の創発・利活用ができる人材の育成と各地への定着に資する施策を実施。
- グローバルなWeb標準技術等に関する共通的・基礎的な教材・カリキュラムを策定し、オンラインを活用した学習機会を提供するとともに、地元主体により自律的に開催されるイベントについて、一定の質と受講者の学習効果を確保した上で各地に定着させ、IoT時代に必要な人材を育成。

<イベントの方針>

- 受講者がハードウェアとソフトウェアの両方を学べる体験型スキルアップの機会とする
- 能動的な経験を基に失敗から学ぶ「アクティブ・ラーニング」の場として企画・実施する
- プロジェクトマネジメントやチームワークを実践的に学べる機会とする
- 受講者だけでなく運営側も各自できることに貢献するオープンでフラットな実施・運営体制とする

若者や初学者を対象とした講習会・ハッカソン体験

Web標準技術や無線の基本知識とハンズオンによる技能を習得するための事前講習会及び習得技能を活用したハッカソン体験。

開催実績

【Web×IoTメイカーズチャレンジ】
平成29年度～令和2年度 鳥取
令和2年度 岡山

【Web×IoTメイカーズチャレンジPLUS】
令和3年度～令和4年度 鳥取
※令和2年度（Web×IoTメイカーズチャレンジ）
～地元による自律開催
令和3年度～令和4年度 岡山
※令和4年度～地元による自律開催

2022 Web×IoTメイカーズチャレンジPLUS最優秀賞（左：鳥取 右：岡山）



中小企業向けのICT関連支援策

1 中小企業等経営強化法に基づく支援

中小企業等経営強化法に基づき、基本方針又は主務大臣が策定した事業分野別指針を踏まえた経営力向上に関する計画を策定し、これを主務大臣に提出し、その経営力向上計画が適当である旨の認定を受けた場合は、税制や金融の支援等を受けることができる制度。

※ 対象となる中小企業者等とは ①会社の資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人 ②資本又は出資を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人 ③常時使用する従業員数が1,000人以下の個人 ④協同組合等

※ 中国総合通信局では、電気通信分野における事業等の認定事務を行っています。

➤ 具体的な支援例

- ・ 法人税(※1)について、即時償却又は取得価額の10%(※2)の税額控除が選択適用可能(※1 個人事業主の場合には所得税 ※2 資本金3000万円超の法人は7%)
- ・ 政策金融機関の融資、民間金融機関の融資に対する通常とは別枠での信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援などを受けることが可能(日本政策金融公庫による融資、中小企業基盤整備機構による債務保証等)

➤ 「経営力向上計画認定」に係る実績(令和5年9月末現在)

業種	事業者名
固定通信業、インターネット付随サービス業、電気通信に付帯するサービス業	(株)マージナル(広島県広島市)、ウェブクリエイティブ(株)(岡山県岡山市)、(株)MOT総合研究所(山口県宇部市)、(株)アットアイ(島根県益田市)、(株)BtoBホールディングス(岡山県岡山市)
テレビジョン放送業、ラジオ放送業、有線テレビジョン放送業	(株)吉備ケーブルテレビ(岡山県高梁市)、エフエム周南(株)(山口県周南市)、石見銀山テレビ放送(株)(島根県大田市)、(株)山陰放送(鳥取県米子市)、石見ケーブルビジョン(株)(島根県浜田市)、(株)アイ・キャン(山口県岩国市)、鳥取中央有線放送(株)(鳥取県東伯郡琴浦町)、(株)広島ホームテレビ(広島県広島市)

2 セミナー等の開催

中小企業等における経営や生産性を高めるための有効なツールであるテレワークの導入促進に寄与するセミナー等を開催。

令和4年度は、「テレワークセミナー ～テレワーク・DXで変わる中小企業の未来～」と題して、西日本最大級のIT展示会「ひろしまIT総合展2022」において、テレワークの導入に至った経緯や運用上の工夫、メリットや課題、クラウドツールを有効に使う方策など、実経験を交えて紹介。

また、令和5年3月には中小企業向け支援メニュー等をはじめ、各省庁のAI、ビッグデータ、データ利活用などに関する支援事業を取りまとめた「デジタル化支援事業一覧」を公表し、令和5年度に実施を予定している地域活性化・デジタル化関連施策、予算案の内容等に関する説明会を動画配信にて開催。



「テレワークセミナー ～テレワーク・DXで変わる中小企業の未来～」
講師：株式会社太陽都市クリーナー
代表取締役 森山 直洋 氏

- 5Gは、人手不足をはじめとする地域の社会課題の解決に資する重要インフラ。自動走行・自動配送、救急搬送の高度化、防災・減災、農業や工場等のスマート化など、その用途は多岐にわたる。
- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、地方での基地局整備促進に向けた見直しを行った上で適用期限を延長。

改正概要

全国キャリア・ローカル5G免許人



特定高度情報通信技術活用システム導入計画（主務大臣の認定）

全国キャリア・ローカル5G免許人が提出する以下の基準を満たす計画を認定

<認定の基準>

- ①安全性・信頼性、②供給安定性、③オープン性



計画認定に基づく設備等の導入

対象設備の投資について、課税の特例(税額控除等)

<課税の特例の内容>

法人税・所得税 【適用期限：令和6年度末まで】

対象事業者	税額控除		特別償却
全国キャリア	条件不利地域	令和4年度：15% 令和5年度：9% 令和6年度：3%	30%
	その他地域	令和4年度：9% 令和5年度：5% 令和6年度：3%	
ローカル5G免許人		令和4年度：15% 令和5年度：9% 令和6年度：3%	30%

控除額は当期法人税額の20%を上限。

〔ほかに、ローカル5G免許人については、固定資産税の課税標準を3年間1/2とする特例措置あり。【適用期限：令和5年度末まで】〕

<対象設備>

○全国5G※1、2

- 基地局の無線設備
(屋外に設置する親局・子局)
(注) 開設計画前倒し要件は廃止

○ローカル5G※3

- 基地局の無線設備
- 交換設備
- 伝送路設備(光ファイバを用いたもの)
- 通信モジュール

※1 マルチベンダー化・SA(スタンドアロン)化したものに限る。
 ※2 その他地域については、多素子アンテナ又はミリ波対応のものに限る(令和5年度末まで)。
 ※3 先進的なデジタル化の取組に利用されるものに限る。

中国地域ICT産学官連携フォーラムの活動

- 医療、教育、雇用、行政、農業など、あらゆる分野において地域が直面する課題を解決するため、中国地域における地方自治体、大学、企業、研究機関等が連携し、国の情報通信政策や先端ICT技術の研究開発成果等に関する情報の共有を図り、地域へ還元することで、活力ある地域社会の創生に寄与することを目的として、中国地域の地方自治体、大学・高専、企業をメンバーとする「中国地域ICT産学官連携フォーラム」を平成28年6月に設立。

同フォーラムは、平成13年7月に設立した「中国超高速ネットワーク連絡協議会」を、新たな政策課題を検討するために、発展的に解消。

- これにより、中国地域が抱える少子高齢化などの課題に対するICT利活用を促進。

体制

産学官連携プラットフォームの構築

フォーラム構成メンバー

ICT企業
(124社)

大学・高専
(27校)

地方自治体
(111)

(令和5年9月末現在)

令和4年度の取組

◆ 産学官連携によるデジタル実装に向けた取組

- ・省庁連携「地域ICT支援事業」オンライン説明会の開催
- ・「ICTを活用した地域課題解決案の提案会」の開催
- ・中国地域におけるIoT/ICT利活用事例の公表
- ・「ICTソリューションセミナー2023」の開催

◆ デジタル実装を担う人材の育成に向けた取組

◆ 研究開発促進に向けた取組

- ・NICTの委託研究公募の周知
- ・「ICTイノベーションフォーラム2022」開催の周知

◆ 研究開発成果等の情報提供・情報共有

◆ 幹事会の開催

1 目的

中国地域における国の地方行政機関の連携と相互の協力体制を強化し、一体となって地域のデジタル変革を支援することにより、Society5.0の早期実現を目指す。

2 発足 平成31年1月31日

3 体制

中国総合通信局	中国経済産業局
中国財務局	中国地方整備局
中国四国厚生局	中国運輸局
広島労働局	中国地方測量部(国土地理院)
中国四国農政局	

4 共同事務局

中国総合通信局、中国経済産業局

【令和4年度活動状況】

■ 会合

第12回会合 (R4.4.21)

- ・令和4年度活動方針及び活動概要の確認
- ・省庁連携「地域ICT支援事業」オンライン説明会の開催
- ・ICTを活用した地域課題解決案の提案会

第13回会合 (R5.1.25)

- ・令和4年度活動方針及び活動概要の確認
- ・省庁連携「地域ICT支援事業」オンライン説明会の開催
- ・ICTを活用した地域課題解決案の提案会

■ 説明会・セミナー等

- ① 「地域ICT支援事業一覧」の取りまとめ及び公表 (R4.5版)
- ② 省庁連携「地域ICT支援事業」オンライン説明会 (R4.6.10~7.8)
- ③ 「ICTを活用した地域課題解決案の提案会」(R4.9)

地域課題の提案のあった3県市町(5課題)に対して、15社から計18件の課題解決案の提案があり、16件にかかる提案会を会場及びオンライン併用で開催。

(令和4年度提案会開催までの公募の取組)

- 「地方公共団体が抱える地域課題」の公募 R4.4.27~6.10
- 「地方公共団体が抱える地域課題の解決案」の公募 R4.7.1~8.8
- ④ 「デジタル化支援事業一覧」の取りまとめ及び公表 (R5.3版)
- ⑤ 省庁連携「デジタル化支援事業」オンライン説明会 (R5.3.9~4.21)
(令和5年度提案会 (R5.7開催予定) に向けた公募の取組)
- 「地方公共団体が抱える地域課題」の公募 R5.2.7~3.24

【令和5年度上半期活動状況】

■ 説明会・セミナー等

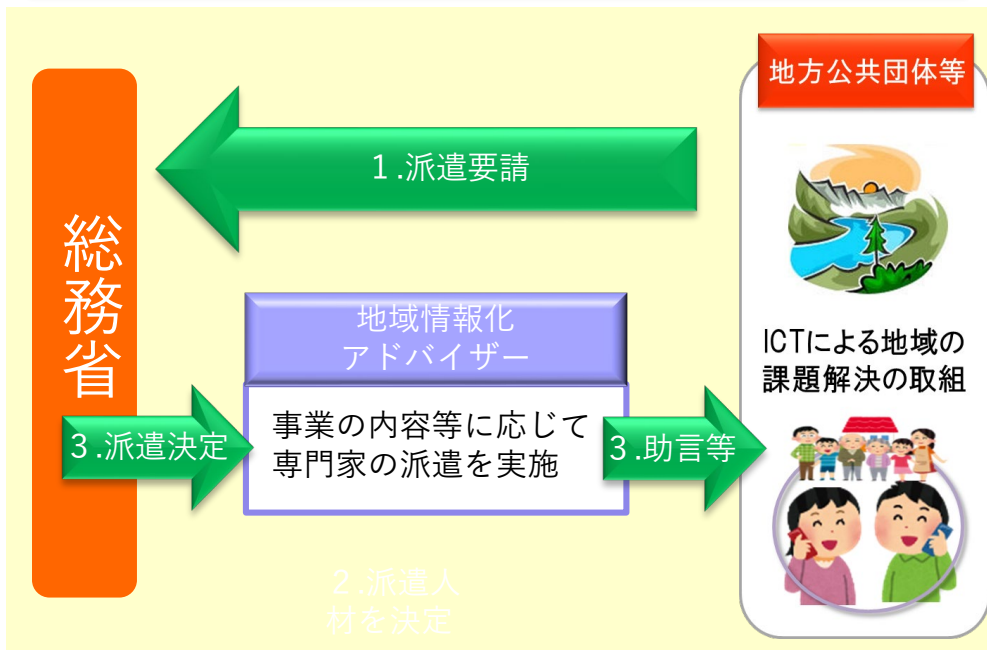
- (省庁連携「デジタル化支援事業」オンライン説明会 (R5.3.9~4.21))
- ① 「地方公共団体が抱える地域課題の解決案」の公募 R5.4.20~6.16
- ② 「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」(R5.7)
地域課題の提案のあった7県市町(13課題)に対して、24者から計43件の課題解決案の提案があり、39件にかかる提案会をオンラインで開催。



中国地域において、IoT等の利活用を促進し、Society5.0の実現を推進

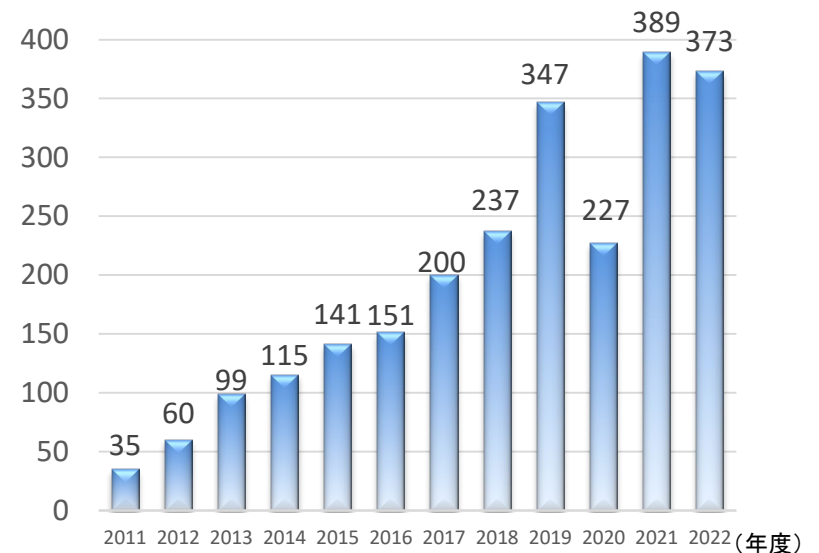
- 地域が抱える様々な課題を解決するため、総務省の重点施策に応じた取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う。

派遣の仕組み



派遣団体数

(団体数)



地域情報化アドバイザーの派遣実績

- 地域が抱える様々な課題を解決するため、総務省の重点施策に応じた取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う。
- 重点施策として自治体DX(システム標準化、クラウド化、AI・RPA、手続オンライン化)、スマートシティなどを想定。
- 令和4年度中国管内では、31団体が利用。

主な中国管内におけるアドバイザー派遣実績(令和4年度分)

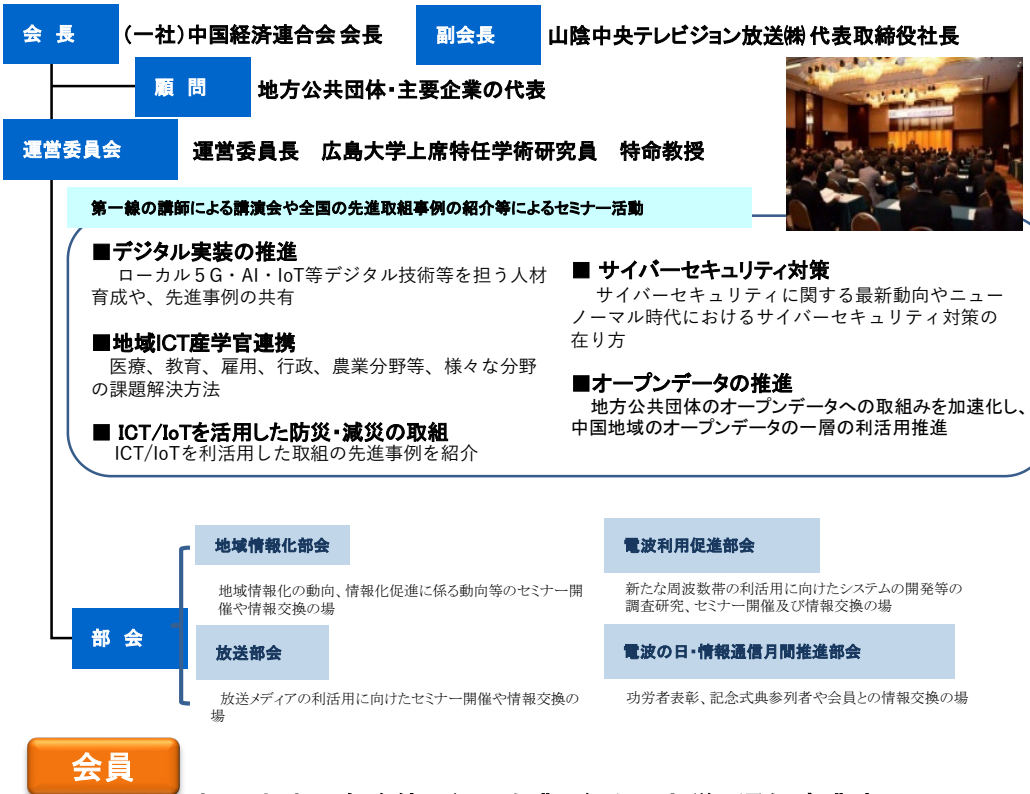
団体名	派遣アドバイザー	支援の概要
鳥取市	家中 賢作	オープンデータの必要性等の基礎知識の講演
安芸太田町	北岡 有喜	ローカル5G導入等によるへき地医療の改革の支援
周防大島町	佐藤 泰格	町DX推進を進めるために、方針策定についてのアドバイスから職員の意識改革研修
益田市	齋藤 理栄	窓口業務改革において検討する「書かない窓口」及び「おくやみワンストップサービス」導入に関する助言
備前市	岡本 真	新図書館建設に向け、デジタルアーカイブ・電子図書他、職員に対し図書館の情報化への助言
出雲市	千葉 大右	自治体DXにおける人材育成
府中市	原 亮	ICT、DXによる地域課題解決に向けた事業実施に関わる職員のスキルアップ
広島県	前田 みゆき	自治体情報システムの標準化・共通化、および行政手続のオンライン化の最新の動向の講演
広島市	下山 紗代子	職員のデータ利活用を促進するような、データ分析の考え方・基礎等に関する研修の実施

中国管内の地域情報化アドバイザー（令和5年度）

氏名	所属
大島 正美	一般社団法人データクレイドル 代表理事
高際 均	ソフトバンク株式会社 中四国・九州・沖縄地域CSR部担当部長
坪田 知己	公益財団法人日本記者クラブ 会員
内藤 潤三	大崎上島町 企画課 (広島県デジタル基盤整備課 参事)
野田 哲夫	島根大学法文学部 教授
長谷川 陽子	長谷川陽子オフィス 代表 情報教育アナリスト
濱田 真輔	大阪経済大学 教授 特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 フェロー

中国情報通信懇談会の活動

- 中国情報通信懇談会は、中国管内における高度情報化に対応した地域づくりを目的として、昭和60年に設立。中国総合通信局は、講演会の企画、運営委員会・部会の運営等を担当。会員数は256団体。(R5.9.30現在)
- 第一線でご活躍の先生による講演会や国の施策等の紹介をはじめ、自治体や企業のICT利活用の先進事例の紹介、会員等との情報交流の場の提供等の活動を実施。
- 令和5年度の活動方針として「デジタル実装の推進」、「ICTを活用した災害時に向けた取組」、「サイバーセキュリティ対策」及び「オープンデータの利活用の推進」等に取り組むこと等を総会（令和5年5月30日対面方式及びオンラインのハイブリッド開催）で決定。
- 併せて、懇談会としての独自性の発揮、会員のさらなる拡大に向けて、活動を強化。



最近の講演会等の状況

- ・ **電波の日・情報通信月間記念講演会**
「ChatGPTにみるAIの進化」
- ・ **デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会**
「地方公共団体が抱える地域課題に対し、課題解決案を企業・大学が提案」
- ・ **防災情報通信セミナー**
「KDDIの災害時における通信確保の取組み」
- ・ **5G利活用セミナー**
「5Gの展開と、ミリ波の進化」 他
- ・ **オープンデータ利活用ラウンドテーブル(令和4年度)**
「最新の取組事例の紹介、自治体標準オープンデータセットの情報提供」
- ・ **ICTソリューションセミナー(令和4年度)**
「機器展示(10社)及びプレゼンテーション(6社)による各社のICTソリューションの紹介」 他
- ・ **中国地域サイバーセキュリティ連絡会交流セミナー(令和4年度)**
「サイバーセキュリティ技術と組織体制の整備」 他
- ・ **地域における人材育成のための出前講座(令和4年度)**
「笠岡市、江府町、平生町」

中国地域の自治体、主要企業、銀行、大学、通信事業者、放送事業者等、**256団体**が参加(R5.9.30現在)

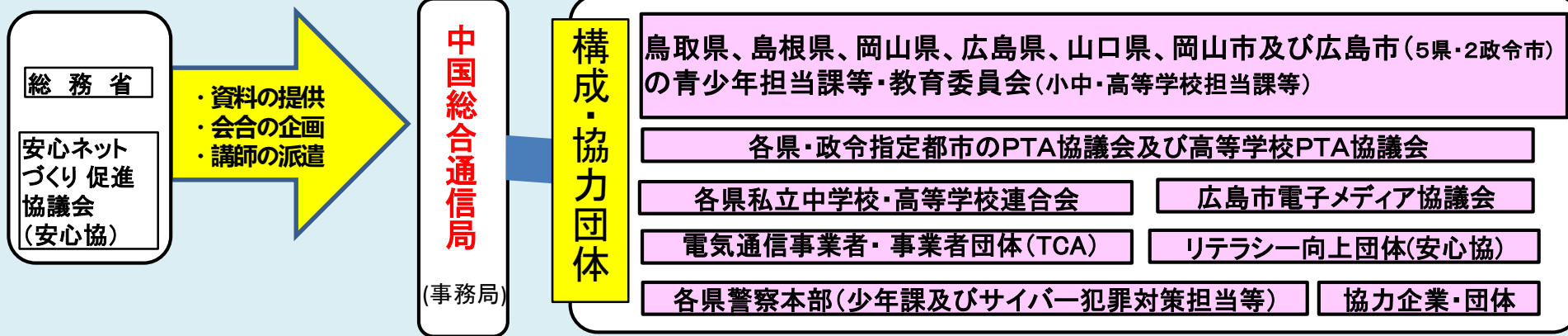
第4章 ICTの適正利用

担当:情報通信部

青少年のスマホの適正利用に向けた取組

- 小中高生が新しくスマホ・携帯をもつ機会となることが多い新入学の春を中心に、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として、情報リテラシーの向上やフィルタリングの推進についての集中的な啓発活動を平成26年4月から実施。
- また、平成27年2月には、「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する中国連絡会」（略称：スマホ連絡会（中国））を設置し、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を連携して実施するとともに、「青少年の情報リテラシー向上促進セミナー」の開催やメールマガジン（スマホ連絡会ニュース）の配信を実施。
- このほか、保護者、教職員、小中高生に対して、出前講座（e-ネットキャラバン）を通年実施。

「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する中国連絡会」（平成27年2月設置）



令和5年度セミナー

<デジタル社会の子どもを育む情報モラルセミナー ～ネット・スマホとの上手な付き合い方～>

令和5年8月8日（火）広島市中区地域福祉センター/ Zoomウェビナー

- ① 「家庭でのデジタルシティズンシップを学ぼう 善き使い手となるために」
一般社団法人メディア教育研究室 代表理事 今度 珠美 氏
- ② 「サイバー犯罪の現状と対策」
広島県警察本部 生活安全部 サイバー犯罪対策課員



春のあんしんネット・新学期一斉行動

- 小中高生が新しくスマホ・携帯をもつ機会となることが多い新入学の春を中心に、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として、情報リテラシーの向上やフィルタリングの推進についての集中的な啓発活動を平成26年4月から実施。

令和5年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」の取組みについて

実施項目	時期	場所等	協力依頼先	実施内容等
放送メディアでの周知・啓発コンテンツの放送	2～5月	CATV各局、コミュニティFM各局	日本ケーブルテレビ連盟中国支部、日本コミュニティ放送協会中国地区協議会	周知啓発動画、一斉行動取組中のメッセージの放送を依頼。
SNSでの情報発信	3/1、4/4 5/1(予定)	インターネット	スマホ連絡会会員等	総務省HPのフィルタリング特集、誹謗中傷対策特設サイト等について周知
県庁・市役所等の電光掲示板、モニター等でのPR	2～3月	山口県庁	山口県教育委員会	電光掲示板、デジタルサイネージで周知啓発コンテンツを放映。
	3～5月	岡山市役所	岡山市	
	3/1～3/31	広島市中区役所及び安佐北区役所	広島市教育委員会	
パネル・ポスター展示	3/6～3/20	広島市中区役所	広島市教育委員会	情報通信の安心安全な利用のための標語入賞作員を使用したインターネットトラブル事例のパネル・ポスター展示。
	3/22～4/21	広島県運転免許センター	広島県警	
	4月～5月予定	県立広島大学(広島・三原・庄原キャンパス)	県立広島大学	
スポーツの試合会場での啓発動画の放映	4/4～4/27間の数日	マツダスタジアム	広島東洋カープ(株式会社広島東洋カープ)	試合会場でスクリーンに啓発動画を放映
	3/8、3/19、3/26、 4/9、4/19、4/22	エディオンスタジアム	サンフレッチェ広島(株式会社サンフレッチェ広島)	
	3/19	Axisバードスタジアム(鳥取市)	ガイナレ鳥取(株式会社SC鳥取)	
啓発リーフレットの配布	3/23	広島県立福山葦陽高校	同左	入学説明会で新入生及びその保護者へ啓発リーフレットを配布。

PRコンテンツ

春のあんしんネット・新学期一斉行動

**スマホ・ネットの使い方
うちの子は大丈夫！?**

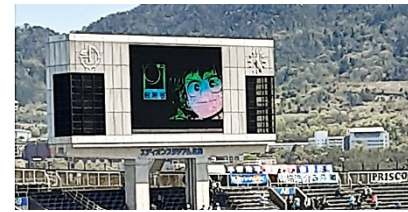
ネットいじめ、誹謗中傷
長時間使用

悪徳のある人物による
取りすぎ、誹り被害
せけん!

**家庭で話し合い、
使い方のルールを
作りましょう。**

フィルタリングの利用も!

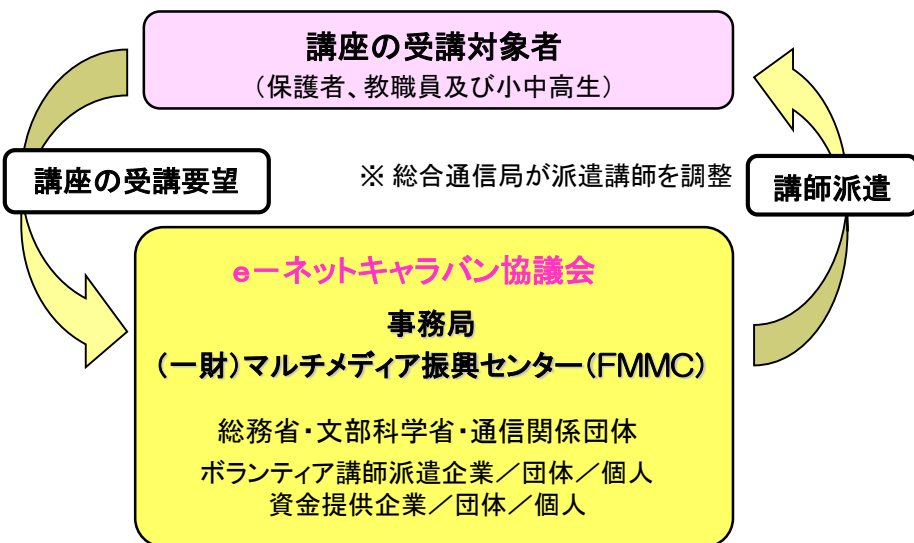
スポーツ試合会場での 啓発動画放映の様子



e-ネットキャラバンの推進

- 子どもたちのインターネットの安全な利用に係る普及啓発を目的に、総務省・文部科学省や業界団体の共催で、保護者・教職員及び小中高生向けに全国規模で講師を派遣する出前講座「e-ネット安心講座」を実施。中国管内では、令和4年度に75回実施。
- 講座内容は、ケータイ依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺等の実態及びその対処方法など、1時間程度で実施。平成28年9月から保護者・教職員を対象としてスマートフォンのフィルタリングに特化した、「e-ネットキャラバンPlus」講座が新設され、また同年11月からは「e-ネットキャラバン」の対象層が小学校3～4年生に拡大。
- 受講方法について、従来は集合形式のみだったが、受講方法の選択肢を拡大し、リモート講座、ビデオオンデマンド方式による講座も実施。
- e-ネット安心講座での講師の派遣に伴う謝金や交通費は不要。

【推進体制】



【年度別実施状況】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
鳥取県	2	3	4	2	6	0	4	0
島根県	37	34	34	27	30	14	28	18
岡山県	18	13	27	33	41	25	23	21
広島県	21	17	20	25	39	36	45	28
山口県	30	5	5	14	19	2	12	8
中国地方	108	72	90	101	135	77	112	75
全国	2,114	1,755	2,308	2,529	2,660	1,208	2,559	2,226

※鳥取県は独自の取組(講師派遣)を実施中。

- 中国総合通信局では、電気通信事業分野の消費者保護の推進を目的として、平成21年から、電気通信事業者、管内の5県2市の消費生活相談機関等で構成する中国地方電気通信消費者支援連絡会（座長：公立大学法人県立広島大学 矢澤利弘教授（第21回から）、事務局：中国総合通信局）を年2回開催し、消費者関係施策や契約トラブル事案等に関する情報交換を実施。
- また、事案に応じて、関係する電気通信事業者等に対して文書または口頭により、行政指導を実施。

【中国地方電気通信消費者支援連絡会の開催状況】

会 議	主 な 議 事 内 容
第25回(R3.9.16) 【WEB会議】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見交換(テーマ:販売代理店の勧誘に関する課題について) ○ 関係機関の消費者保護の取組及び相談事例(スマホの特典付きの乗り換え、高齢者の電気通信契約等)について
第26回(R4.2.17) 【WEB会議】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見交換(テーマ:電話勧誘に関する課題について) ○ 関係機関の消費者保護の取組及び相談事例(携帯電話の複数契約、知的障害者の契約等)について
第27回(R4.8.18) 【WEB会議】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見交換(テーマ:オンライン(WEB)での通信サービスの契約に関する課題について) ○ 関係機関の消費者保護の取組及び相談事例(光回線契約の解約、若年者への虚偽説明による光回線の解約回避等)について
第28回(R5.3.9) 【WEB会議】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見交換(テーマ:電気通信サービスの利用者への情報提供の在り方について) ○ 関係機関の消費者保護の取組及び相談事例(光回線契約トラブル、高齢者へのスマホ不適切販売対応等)について
第29回(R5.9.25) 【WEB会議】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見交換(テーマ:特に配慮が必要と考えられる利用者に対する通信サービスの勧誘及び説明に関する課題について) ○ 関係機関の消費者保護の取組及び相談事例(虚偽の説明に基づく契約、高齢者の操作困難な端末契約の解約等)について

【電気通信事業者等への指導の事例】

A社に対する電気通信サービスに関する広告表示に係る措置(指導)

A社の広告表示において、平成27年2月から4ヶ月の期間限定の料金割引キャンペーンと表示しながら、実際には、当該キャンペーンは平成28年7月まで毎月継続して実施されており、利用者のサービスの選択に際し、誤認を与えるおそれがあったことから、平成29年3月、A社に対し、利用者が誤認するおそれのない分かりやすい情報の提供と適正な広告表示を行うこと、また、再発防止策を取りまとめて当局に報告するとともに、その実施の徹底を図るよう指導。

B社に対する携帯電話不正利用防止法違反に係る是正命令等

B社は、平成27年3月から平成28年11月までの間に、計856回線の契約の締結に際し、契約者の本人確認を法に規定する方法で行わなかったことから、令和2年2月、同社に対して違反の是正を命ずるとともに、同社に契約締結等の業務を再委託していたC社に対し、監督を徹底するよう指導(さらに、本省から、監督義務を負うD社及びE社に対しても、監督の徹底を指導。)

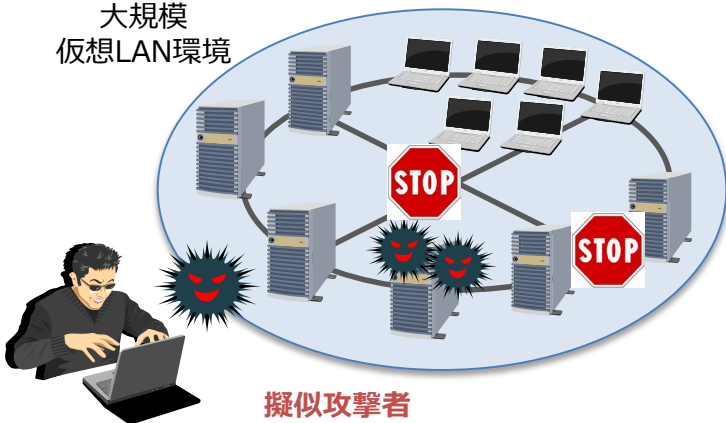
情報セキュリティ人材の育成

【実践的サイバー防御演習 (CYDER: CYber Defense Exercise with Recurrence)】

○ 政府のサイバーセキュリティ戦略及び情報通信研究機構法改正に基づき、国の行政機関、地方公共団体、重要インフラ等を対象として、NICTが有するサイバーセキュリティの技術的知見及び大規模計算機環境を最大限に活かした実践的な演習。NICTが主体となって実施。

演習のイメージ

大規模
仮想LAN環境



サイバー攻撃への
対処方法を体得



演習の特徴

- ☑ NICT北陸StarBED技術センターに設置された大規模高性能サーバ群を活用し、仮想ネットワーク環境として演習環境を構築。
- ☑ NICTでの長年にわたるサイバーセキュリティ研究で得られた技術的知見を活用。
- ☑ 我が国固有のサイバー攻撃事例を徹底分析し、最新の演習シナリオを用意。
- ☑ 初心者向けのAコース、中級者向けのBコース及び準上級コースのCコースがあり、Bコースは、地方公共団体向けのB-1、国の行政機関及び重要社会基盤事業者向けのB-2を用意。また、オンラインで受講できるオンラインコース(初級、入門)も用意。

演習の概要

- ☑ 受講者は組織の情報システム担当職員として演習に参加し、組織のLAN環境を模擬した環境で標的型攻撃によるインシデントの検知から対応、回復まで一連の流れを体験しながら学ぶ。

【自治体等を対象としたサイバー防御演習の実施】

- 総務省が中央省庁等の組織向けにH25年度から実施していたサイバー防御演習(CYDER)のノウハウを活かし、H28年度からNICTを実施主体として、新たに自治体向けの演習を開催。平成30年度からは、金融、交通インフラ、医療、教育研究機関といった重要インフラ向けに最適化したコース(B-3コース)を新設するとともに、重要社会基盤事業者に該当しない一般企業の方も受講可能とした。(平成31年度は、B-3コースをB-2コースに統合)また、令和3年度からは、準上級コースのCコース及びオンラインで受講できるオンラインコースが追加された。
- 演習では、情報流出事案が発生した際に、組織の情報担当として取るべき対応についての一連の流れを、実際にPCを使いながら体験・体得する。
- 国・自治体からの参加者については受講料無料。重要社会基盤事業者、一般企業等の受講者については、実費の一部(77,000円)を負担。
- 開催状況
 - R2年度: 全都道府県で計106回(A 72回、B-1 19回、B-2 15回)開催し、2,648名が参加。
中国管内では、倉吉市、出雲市、岡山市、広島市、山口市で計6回開催し、151名が参加(Aコース)。
 - R3年度: 全都道府県で集合演習を計105回(A 68回、B-1 21回、B-2 13回、C 3回)開催し、2,454名が参加。オンライン演習は、641名が参加。
中国管内では、倉吉市、浜田市、岡山市、広島市、福山市、山口市で集合演習(Aコース)を計6回開催し、89名が参加。
 - R4年度: 全都道府県で集合演習を計100回(A 64回、B-1 20回、B-2 13回、C 3回)開催し、3,327名が参加。オンラインは、705名が参加。
中国管内では、倉吉市、出雲市、岡山市、広島市(2回)、山口市で集合演習(Aコース)を計6回開催し、150名が参加。

第5章 放送の高度化・強靱化

担当:放送部

4K・8K衛星放送とは

4K8K衛星放送とは







1. 超高精細な映像による圧倒的な臨場感！
4Kはハイビジョンの4倍の画素数、8Kは実に16倍の画素数で表現されます。
2. HDR(ハイ・ダイナミックレンジ)により今まで以上の輝きや、明るいシーンから暗いシーンまでより豊かな映像表現が可能に！
3. 色域が広がることにより、自然で鮮やかな色の表現が可能に！

放送局一覧

公共放送		
チャンネル名	ワンタッチ選局	チャンネル番号
NHK BS1	1	101
NHK BSプレミアム	3	103
無料放送		
BS日テレ	4	141
BS朝日	5	151
BS-TBS	6	161
BSテレ東	7	171
BSフジ	8	181
BS11	11	211
TwelV(トゥエルビ)	12	222
放送大学		231
		232
		531(ラジオ)
BS松竹東急		260
BSJapanext		263
BSよしもと		265

有料放送		
チャンネル名	ワンタッチ選局	チャンネル番号
WOWOWプライム	9	191
WOWOWライブ		192
WOWOWシネマ		193
スターチャンネル1	10	200
スターチャンネル2		201
スターチャンネル3		202
グリーンチャンネル		234
BSアニマックス		236
J SPORTS 1		242
J SPORTS 2		243
J SPORTS 3		244
J SPORTS 4		245
BS釣りビジョン		251
WOWOWプラス		252
日本映画専門チャンネル		255
ディズニー・チャンネル		256

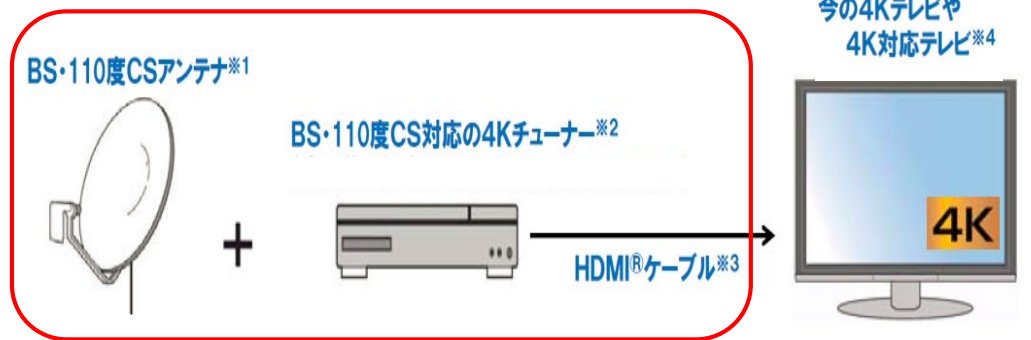
- 4Kは今のハイビジョン(2K)の4倍の画素数、8Kは16倍の画素数で構成。
- 高精細で立体感、臨場感ある映像が実現。
- HDR(ハイダイナミックレンジ)方式により、本来の明るさや色、コントラストを表現でき、肉眼で見る感覚により近い映像。
- 5.1チャンネルサラウンドや22.2マルチチャンネルの音響システムにより、臨場感を味わえる。

	解像度	画面サイズ(例)
2K	 <p>約200万画素 $\left(\begin{array}{l} 1,920 \times 1,080 \\ = 2,073,600 \end{array} \right)$ 約2,000 = 2K</p>	32インチ等 
4K	<p>2Kの4倍</p>  <p>約800万画素 $\left(\begin{array}{l} 3,840 \times 2,160 \\ = 8,294,400 \end{array} \right)$ 約4,000 = 4K</p>	50インチ等 
8K	<p>2Kの16倍</p>  <p>約3,300万画素 $\left(\begin{array}{l} 7,680 \times 4,320 \\ = 33,177,600 \end{array} \right)$ 約8,000 = 8K</p>	85インチ等 

4K・8K放送受信の注意点

4K・8K放送の注意点 その1

「4K対応テレビ」や「新4K8K衛星放送非対応の4Kテレビ」で、BSや110度CSによる新4K8K衛星放送を見るためには、**外付けチューナー等の機器が別途必要になります。**

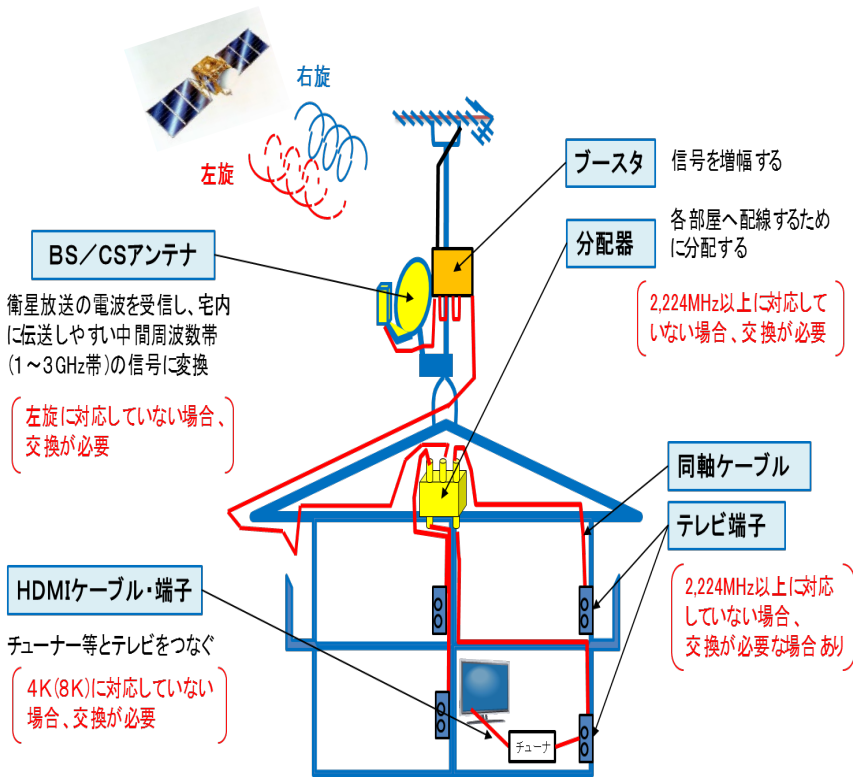


4K・8K放送の注意点 その2

放送衛星から送信される電波は、らせん状に回転しています。これまで市販されていたアンテナの多くは、右旋の電波のみを受信するタイプです。

右旋と左旋の放送を視聴するには、右旋と左旋の両方の電波が**受信可能なアンテナに交換が必要**です。

また、左旋の電波はアンテナで受信後、従来(右旋)より高い周波数の信号に変換されます。**この信号を伝送できない配線・機器は交換が必要**です。

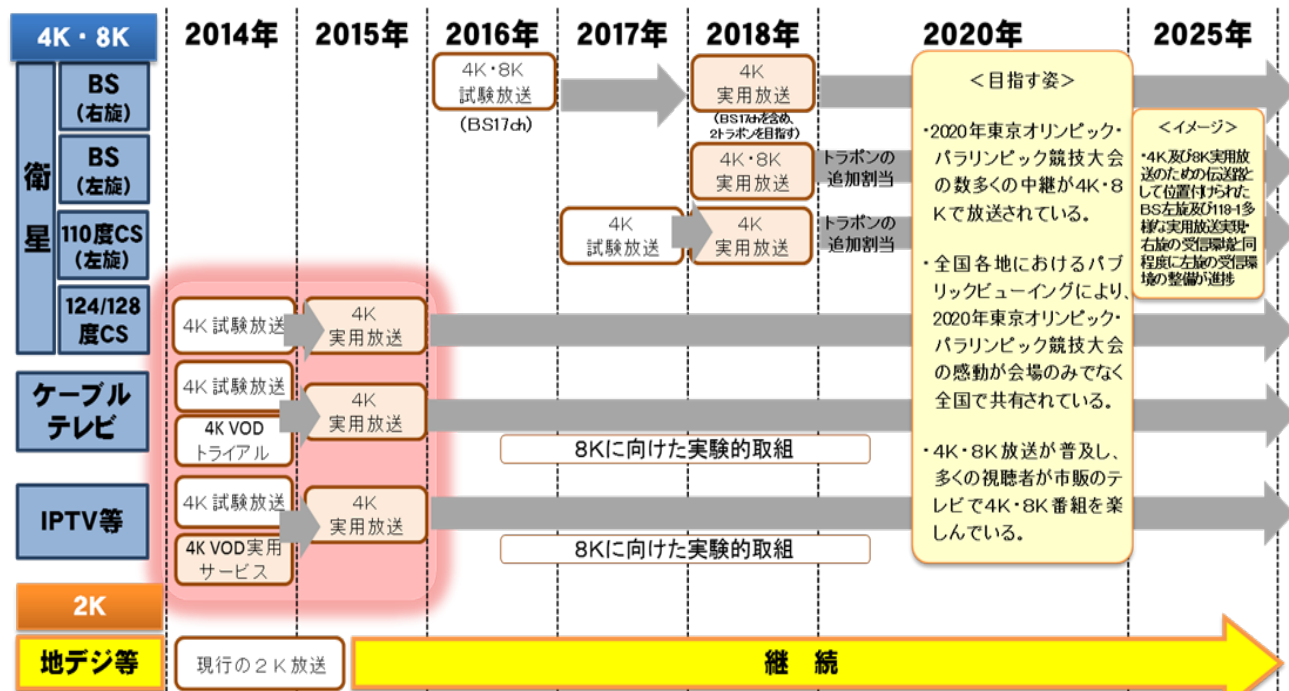


- 4K対応テレビ 4Kの解像度を、表示できる能力があるテレビ
- 4Kテレビ 上記に加え、現在、サービスが提供されている、124/128度CS(スカパープレミアムサービス)、CATV、IPTVの4Kを受信できるチューナーやセットトップボックス(STB)を内蔵しているテレビ

4K・8K放送の推進

- 新4K8K放送視聴可能機器台数は1203万台。（令和4年2月末現在（A-PAB ホームページより））
- 2015年12月から、ケーブルテレビ事業者がケーブル4Kを開始。
- 2016年8月からNHKが、12月から放送サービス高度化推進協会（A-PAB）がBSによる4K・8K試験放送を開始。NHK各放送局で視聴が可能に。また、2017年3月からケーブル事業者がBS4K再放送を開始。
- 2018年12月1日より、BS・110°CSにおける4K・8K実用放送（新4K8K衛星放送）を開始。
- 新4K8K放送の受信方法、視聴者へのリーフレットによる情報提供などを実施。

4K・8K推進のためのロードマップ（2015年7月）



ケーブル4K 実施事業者（中国管内）

（令和3年9月末現在）

- (株)中海テレビ放送
 - 日本海ケーブルネットワーク(株)
 - (株)倉敷ケーブルテレビ
 - (株)ちゅピCOM
 - (株)ちゅピCOMおのみち
 - (株)ケーブルネット下関
 - (株)アイ・キャン
- (7社)

BSで4K・8K本放送を行う放送事業者

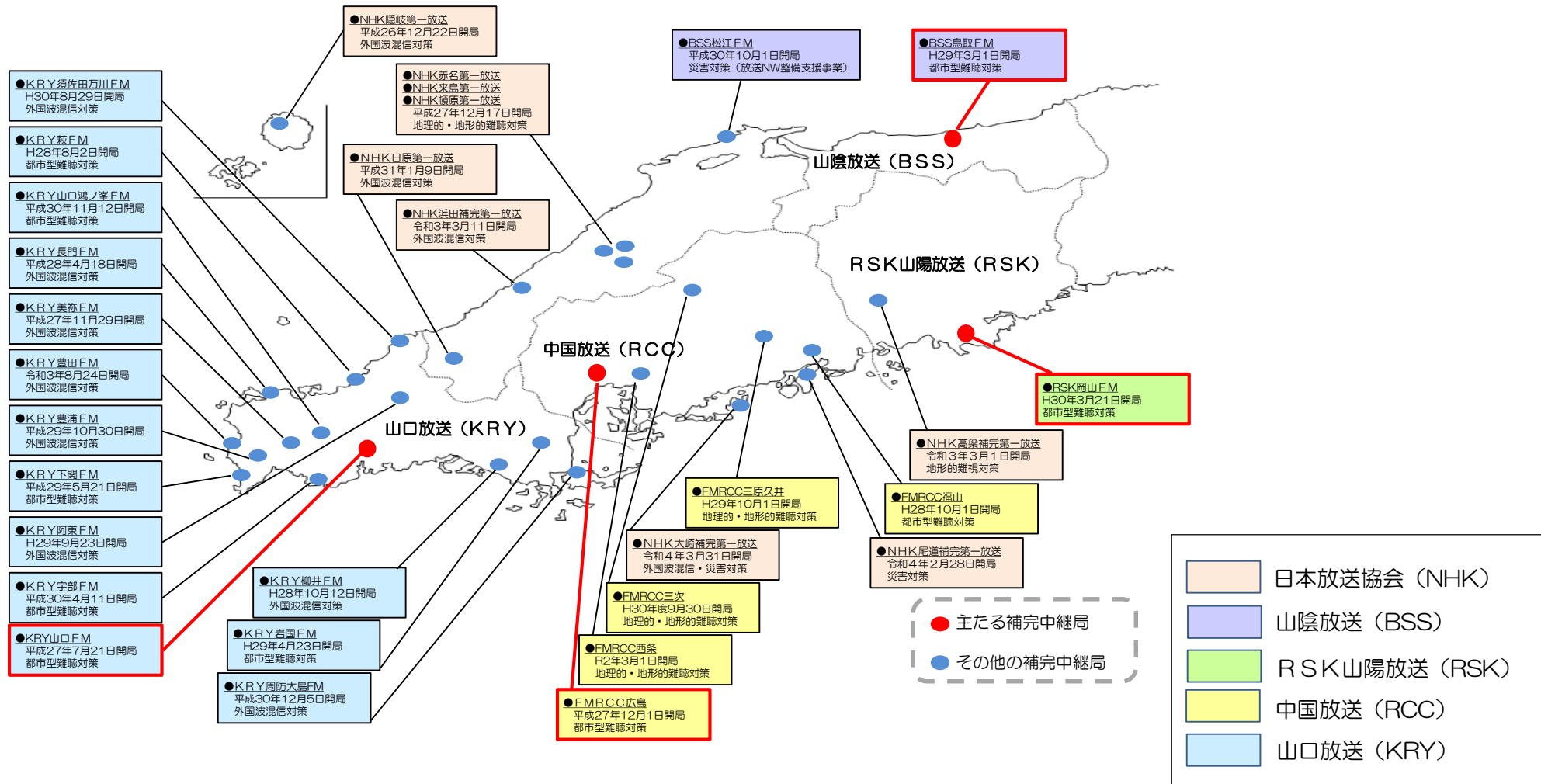
（令和3年9月末現在）

- <4K放送>** 青字は右旋、赤字は左旋
- (株)ビーエス朝日、(株)BSテレビ東京、(株)BS日本、日本放送協会、(株)BS-TBS、(株)ビーエスフジ
 - SCサテライト放送(株)、(株)QVCサテライト、(株)WOWOW
- <8K放送>**
- 日本放送協会

- 「日本再興戦略2016」（2016年6月）において、「2020年に全国の世帯の約50%で視聴されることを目指す」とされている。

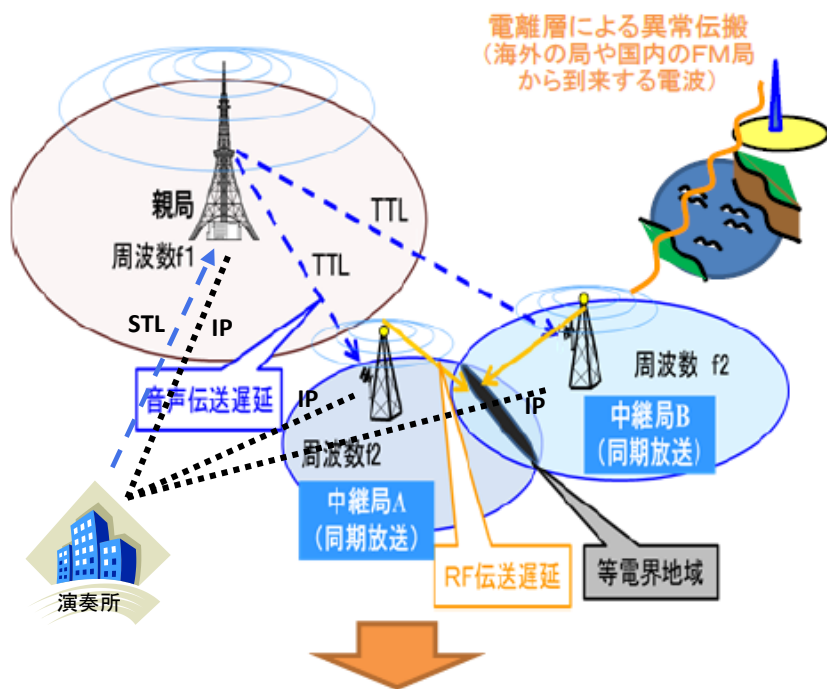
ラジオ放送の難聴解消に向けた取組（ワイドFM（FM補完放送））

- FM補完放送は、AM放送の区域内において難聴（都市型難聴、外国波混信、地理的・地形的難聴）対策や災害対策のために補完的に行うFM放送（AM放送と同一番組を放送）。FM補完中継局の整備に「民放ラジオ難聴解消支援事業」等により支援を実施。
- 東日本大震災の経験を踏まえ、ラジオにより平時の生活情報や災害発生時の被災情報、避難情報といった国民に必要な情報が確実に提供されるよう平成26年度に制度化。
- 中国管内では、平成27年に山口放送と中国放送がFM補完放送を開始。令和5年9月末現在、31局でFM補完放送を実施。



- 複数の放送局が同一周波数を用いてFM放送を行い、自動車で移動する際など、放送区域内を周波数を変えずに受信を続けることを実現。
- FM波を用いて、同じ放送系に属する複数の放送局について、その使用する電波の周波数を精密に同一にすることにより、所要の混信保護比を下げる。
- 同期放送方式は、同一周波数の繰り返し使用により、周波数を有効利用。

FM同期放送の導入イメージ



FM放送用周波数の逼迫解消
同一周波数によるシームレスな受信環境

中国放送が開発した同期放送

IP回線による伝送遅延の揺らぎを正確に測定し、吸収することで、各放送局へのプログラムの到着タイミングを精密に一致させる同期装置を開発。同一周波数による干渉エリアでも、クリアなFM放送の聴取が実現。

山口放送が開発した同期放送

GPS衛星等により常時、周波数と電波発射のタイミング(1/100万分秒の精度)を合わせる「デジタルFM送信機」を新たに開発し、同一周波数による干渉エリアでも、クリアなFM放送の聴取が実現。

民放ラジオ難聴解消の支援 (無線システム普及支援事業 (電波法第103条の2 第4項第12号の3))

【施策の概要】

- 国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局の整備費用の一部の補助を行う。

対象：民間ラジオ放送事業者、地方公共団体等

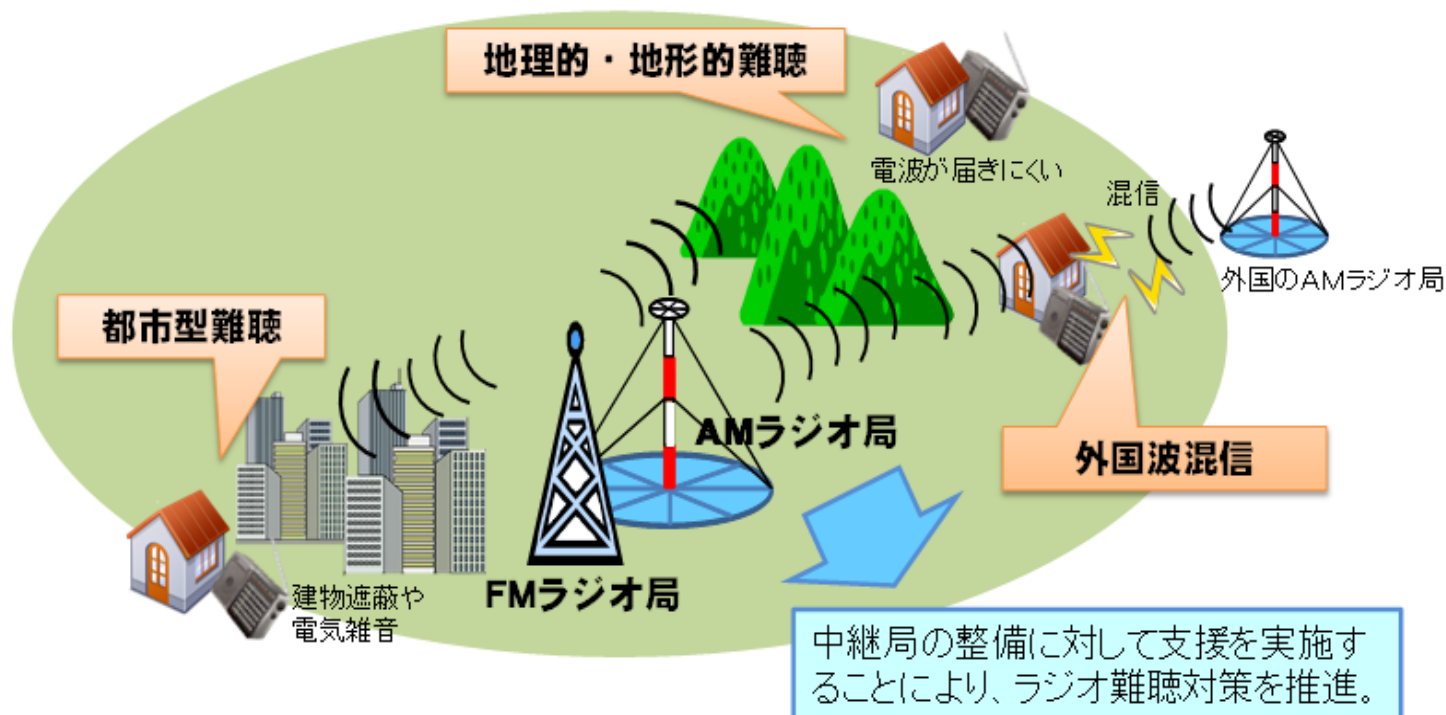
補助率：地理的・地形的難聴2/3、外国波混信2/3、都市型難聴1/2

補助額の上限：なし

補助対象：難聴対策としての中継局整備

【令和5年度予算】

- ◎ 民放ラジオ難聴解消支援事業 (予算額) 320百万円 (令和4年度予算額 300百万円)



民放ラジオ難聴解消に対する支援実績

➤ 県域放送事業者

事業実施事業者	局名	サービスエリア	目的	備考
株式会社山陰放送	BSS鳥取FM	鳥取市、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、岩美町、八頭町、北栄町、琴浦町、大山町	都市型難聴、外国波混信対策	H29.3.1 運用開始
RSK山陽放送株式会社	RSK岡山FM	岡山市、倉敷市、玉野市、井原市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町、吉備中央町	都市型難聴、地理的地形の難聴対策	H30.3.21 運用開始
株式会社中国放送	FMRCC広島	広島市中区、東区、西区、南区、安佐南区、安佐北区、佐伯区、安芸区、呉市、東広島市、江田島市、廿日市市、大竹市、府中町、海田町	都市型難聴、地理的地形の難聴対策	H27.12.1 運用開始
	FMRCC福山	福山市、尾道市、府中市、三原市、神石高原町、世羅町	都市型難聴、地理的地形の難聴対策	H28.10.1 運用開始
	FMRCC三原久井	三原市、尾道市、世羅町、府中市、三次市、東広島市	地理的・地形的難聴対策	H29.10.1 運用開始
	FMRCC三次	三次市、庄原市、安芸高田市	地理的・地形的難聴対策	H30.9.30 運用開始
	FMRCC西条	東広島市、熊野町、広島市安芸区	地理的・地形的難聴対策	R2.3.1 運用開始
山口放送株式会社	KRY山口FM	山口市、宇部市、萩市、防府市、下松市、光市、周南市、小野田市、上関町、田布施町、平生町、	外国波混信対策、都市型難聴対策	H27.7.21 運用開始
	KRY美祢FM	美祢市、下関市、宇部市、山陽小野田市	外国波混信対策、地理的・地形的難聴対策	H27.11.29 運用開始
	KRY長門FM	長門市、萩市、下関	外国波混信対策、地理的・地形的難聴対策	H28.4.18 運用開始
	KRY萩FM	萩市	都市型難聴、外国波混信対策	H28.8.2 運用開始
	KRY柳井FM	岩国市、光市、柳井市、周南市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町	外国波混信対策	H28.10.12 運用開始
	KRY岩国FM	岩国市、和木町、周防大島町	都市型難聴、外国波混信対策	H29.4.23 運用開始
	KRY下関FM	下関市、宇部市、山陽小野田市	都市型難聴、外国波混信対策	H29.5.21 運用開始
	KRY阿東FM	山口市	外国波混信対策	H29.9.23 運用開始
	KRY豊浦FM	下関市	外国波混信対策	H29.10.30 運用開始
	KRY宇部FM	宇部市、山陽小野田市	都市型難聴、外国波混信対策	H30.4.11 運用開始
	KRY須佐田万川FM	萩市、阿武町	外国波混信対策	H30.8.29 運用開始
	KRY鴻ノ峯FM	山口市	都市型難聴	H30.11.12 運用開始
	KRY周防大島FM	周防大島町、岩国市	外国波混信対策、地理的・地形的難聴対策	H30.12.5 運用開始
	KRY豊田FM	下関市	外国波混信対策	R3.8.24 運用開始

➤ CFM事業者、地方公共団体

事業実施事業者	局名	サービスエリア	目的	備考
鳥取市 (エフエム鳥取)	毛無山中継局	気高町、鹿野町、青谷町	地理的・地形的難聴対策	R2.4.1 運用開始
	小倉山中継局	河原町、用瀬町、佐治町	地理的・地形的難聴対策	R2.4.1 運用開始
株式会社 エフエムくらしき	総社中継局	総社市	地理的・地形的難聴対策	H30.2.14 運用開始
	真備中継局	倉敷市	地理的・地形的難聴対策	R2.5.1 運用開始
赤磐市 (岡山シティエフエム)	大盛山中継局	赤磐市	地理的・地形的難聴対策	R2.4.1 運用開始
	宇根山中継局	赤磐市	地理的・地形的難聴対策	R2.3.1 運用開始
	山鳥山中継局	赤磐市	地理的・地形的難聴対策	R2.3.1 運用開始
株式会社 FMはつかいち	佐伯中継局	廿日市市	地理的・地形的難聴対策	H30.12.9 運用開始
	吉和中継局	廿日市市	地理的・地形的難聴対策	H30.12.9 運用開始
三原市 (エフエムみはら)	三原市鷺浦SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市幸崎01SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市幸崎02SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市幸崎03SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市幸崎04SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市木原01SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
三原市木原02SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始	

放送ネットワーク整備支援事業

【施策の概要】

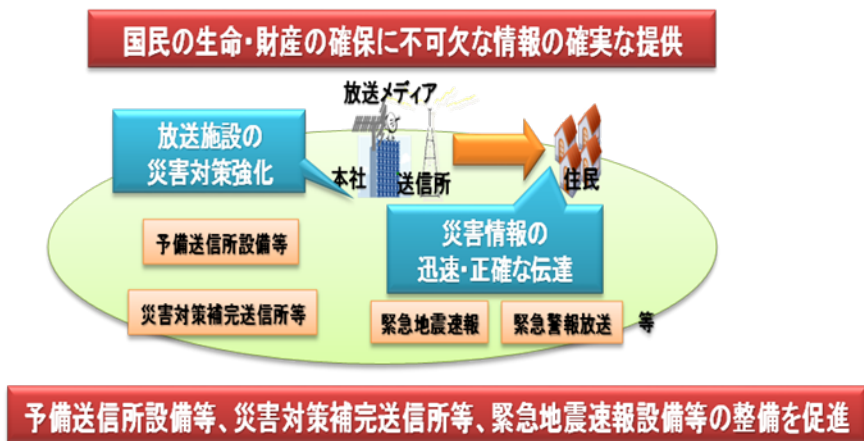
- 被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化と耐災害性強化を実現する。
 - ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備
 - ケーブルテレビ幹線の2ルート化等

対象 地方公共団体、第3セクター、民間放送事業者等（①に限る）
 補助率 地方公共団体：1/2、第三セクター：1/3、民間放送事業者等：1/3
 補助対象 ① 送受信設備、送受信アンテナ、緊急地震速報設備、緊急警報放送設備、緊急割込放送設備等
 ② 伝送路設備、光ファイバケーブル、送受信設備等

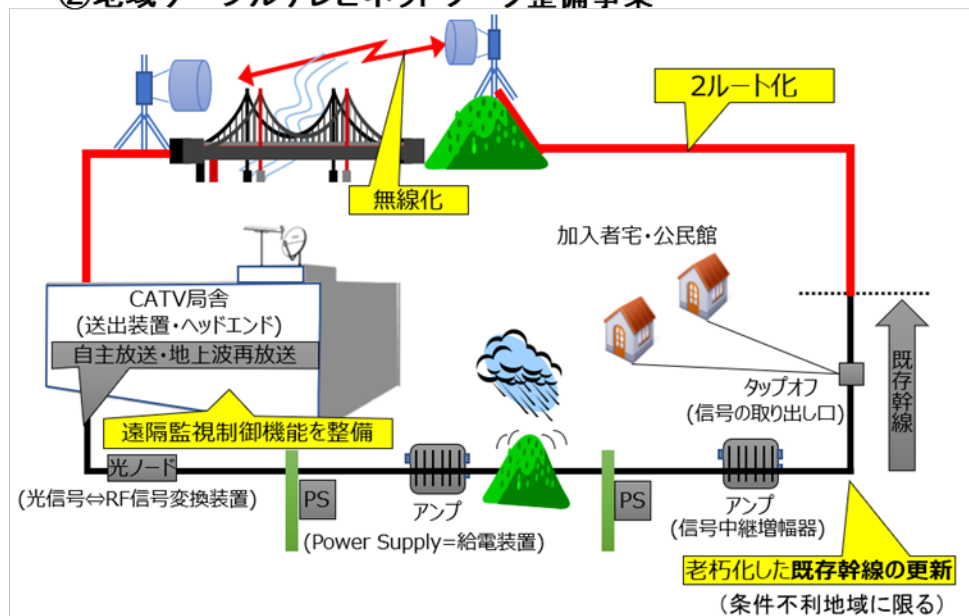
【令和5年度予算】

◎ 放送ネットワーク整備支援事業（予算額） 66百万円 （令和4年度予算額 195百万円）

①地上基幹放送ネットワーク整備事業



②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業



▶ 特定地上基幹放送事業者・地方公共団体

区分	補助金申請者	目的	補助率	その他
TV	株式会社山陰放送	予備中継回線設備の整備	1 / 3	平成25年度補正事業
TV	日本海テレビジョン放送株式会社	予備中継回線設備の整備	1 / 3	平成25年度補正事業
TV	山陰中央テレビジョン放送株式会社	予備中継回線設備の整備	1 / 3	平成25年度補正事業
TV・AM	山陽放送株式会社	予備送信設備の整備 予備中継回線設備の整備	1 / 3	平成25年度補正事業
TV	テレビせとうち株式会社	予備番組送出設備の整備	1 / 3	平成25年度補正事業
TV	山口放送株式会社	予備番組送出設備の整備	1 / 3	平成25年度補正事業
TV	株式会社山陰放送	予備中継回線設備の整備緊急地震 速報の高速化	1 / 3	平成26年度補正事業
TV	日本海テレビジョン放送株式会社	予備中継回線設備の整備緊急地震 速報の高速化	1 / 3	平成26年度補正事業
TV・AM	山陽放送株式会社	予備送信設備の整備	1 / 3	平成26年度補正事業
TV	山口朝日放送株式会社	予備中継回線設備の整備	1 / 3	平成27年度事業
TV	株式会社山陰放送	予備番組送出設備の整備	1 / 3	平成27年度補正事業
TV・AM	山陽放送株式会社	予備送信設備の整備	1 / 3	平成27年度補正事業
TV	山口放送株式会社	予備中継回線設備の整備	1 / 3	平成27年度補正事業
TV・AM	山陽放送株式会社	予備送信設備の整備	1 / 3	平成28年度補正事業
FM補完	株式会社山陰放送	補完送信所の整備	1 / 3	平成29年度事業
TV	岡山放送株式会社	予備番組送出設備の整備	1 / 3	平成29年度事業
FM	赤磐市 (岡山シティエフエム)	緊急割込装置	1 / 2	平成30年度補正事業

地上基幹放送等に関する耐災害性強化の支援（無線システム普及支援事業（電波法第103条の2第4項第12号の4））

【施策の概要】

- 大規模な自然災害が発生した場合においても、適切な周波数割当により置局された現用の放送局からの放送を継続させるため、地上基幹放送等の放送局等の耐災害性強化を図る地上基幹放送事業者等に対して整備費用の一部を補助することにより、電波の適正な利用を確保する。

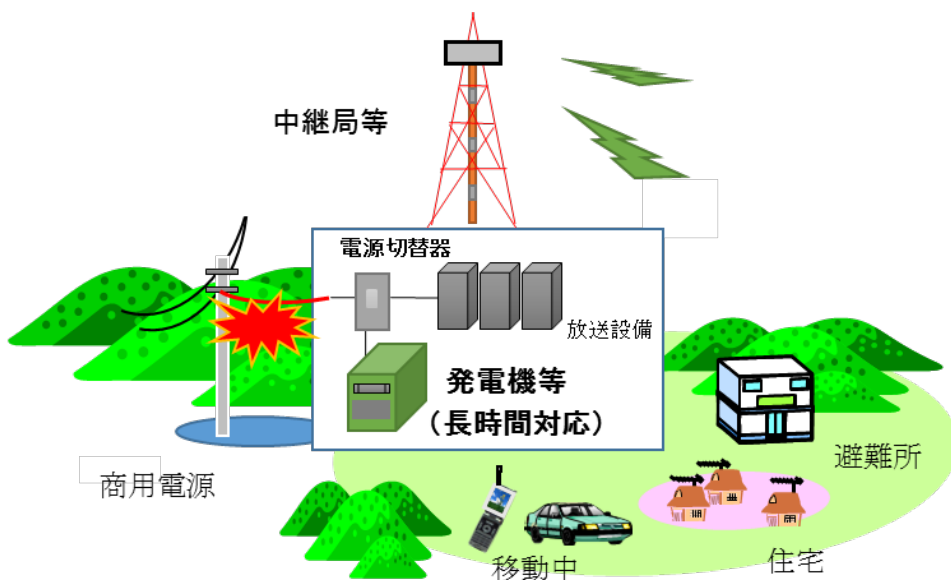
対 象：民間（地上基幹）放送事業者、地方公共団体等

補助対象：① 停電対策、② 予備設備の整備

補 助 率：地方公共団体等 1/2、地上基幹放送事業者等 1/3

【令和4年度予算】

◎ 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業（予算額） 148百万円 （令和3年度予算額 45百万円）



大規模な自然災害時に、放送局等が被災した場合、周波数の利用効率の低下をもたらすおそれ

放送局等の耐災害性を強化

現用の放送局の放送継続により、周波数の利用効率の低下を回避

適切な周波数割当により置局された現用の放送局からの放送を継続し、電波の適正な利用を確保

令和2年度	R S K山陽放送	予備送信設備の整備、	西日本放送	予備送信設備の整備
	連携主体代表	広島テレビ放送（中国放送、広島ホームテレビ、テレビ新広島）	予備電源設備の整備	
令和3年度	R S K山陽放送	予備送信設備の整備、	山口放送	予備電源設備の整備
令和4年度	R S K山陽放送	予備送信設備の整備、	広島テレビ放送	予備電源設備の2重化

ラジオ放送の種類	放送事業者	インターネットラジオ (インターネット配信サービス名称)	備考
NHKラジオ放送 (AM/FM放送)	NHK (全国)	らじる★らじる radiko.jp (ラジコ)	『らじる★らじる』のAM第1放送及びFM放送のローカル番組配信では、広島放送局から放送される内容を聴くことができる。 『radiko.jp (ラジコ)』は平成30年度から実験的に配信しているもの。広島放送局のAM第1放送も聴取可能。
民放ラジオ放送 (AM放送)	中国放送 (広島県) 山陽放送 (岡山県) 山陰放送 (鳥取・島根県) 山口放送 (山口県)	radiko.jp (ラジコ)	
民放ラジオ放送 (FM放送)	広島エフエム放送 (広島県) エフエム岡山 (岡山県) エフエム山陰 (鳥取・島根県) エフエム山口 (山口県)	radiko.jp (ラジコ)	
コミュニティFM放送	エフエムふくやま (福山市) エフエムくらしき (倉敷市)	J C B A インターネットサイマルラジオ	Radimo (防災通知機能付ラジオアプリ)
	FM鳥取 (鳥取市) 岡山シティエフエム(岡山市) 尾道エフエム放送(尾道市) 中国コミュニケーションネットワーク(広島市中区) FMはつかいち (廿日市市) FM東広島 (東広島市) FMみはら (三原市) コミュニティエフエム下関(下関市) エフエム周南(周南市)		
	DARAZコミュニティ放送 (米子市)		コミュニティサイマルラジオ ライアンス (CSRA)
	笠岡放送 (笠岡市) ぶらざFM (防府市) FM山陽小野田 (山陽小野田市)	エフエムプラプラコミュニティ FM	

* サイマル配信 (放送中番組の同時配信) が中心で、一部のサービスで過去に放送された番組の聴取が可能

- 受信障害相談件数は、令和4年度1,028件であり、そのうち、自己受信設備不良が816件と約8割。
- 放送受信障害防止：総務省及び管内全放送事業者等で構成する「中国受信環境クリーン協議会」が、主に10月1日～31日までの受信環境クリーン月間において、受信障害の防止対策を推進しかつ受信障害防止に関する知識の普及を図ることを目的として、月間ポスターの掲示、周知用リーフレットの配布、放送による周知等、周知・広報を重点的に実施。
- 受信環境クリーン図案コンクール：中学生を対象に受信障害防止に関する知識等の普及を図ることを目的とし、昭和43年度（1968年）から毎年実施。
- 700MHz帯を使用する携帯電話基地局の設置に伴いテレビ受信用ブースター（VHF、UHF共用）が設置されているご家庭で受信障害が発生する可能性があり、700MHz利用推進協会が対策を実施。

受信障害相談件数(中国地域)



受信環境クリーン図案コンクール
令和5年 中国協議会会長賞



対策

- ・ 電気雑音：更なる知識の普及促進。
- ・ 中高層建築物障害：放送の受信障害の防止を推進するため、条例・指導要綱の制定等を地方公共団体に働きかけ。
- ・ 自己受信設備不良：申告・相談に対応するため、リーフレット等の配布、自己診断等の知識の普及促進。

受信障害事例

- ・ AM・FMラジオ受信障害
LED照明、太陽光発電設備(パワコン)、インバーター、電力送配電設備からのノイズ発射が障害源。
- ・ 地デジ受信障害
水銀灯、リレー、冷蔵ショーケースからのノイズ発射が障害源。また、中高層建築物等による電波の遮へいなど電波伝搬上の障害。
- ・ その他
自己受信設備不良による受信障害。

携帯電話基地局からの受信障害

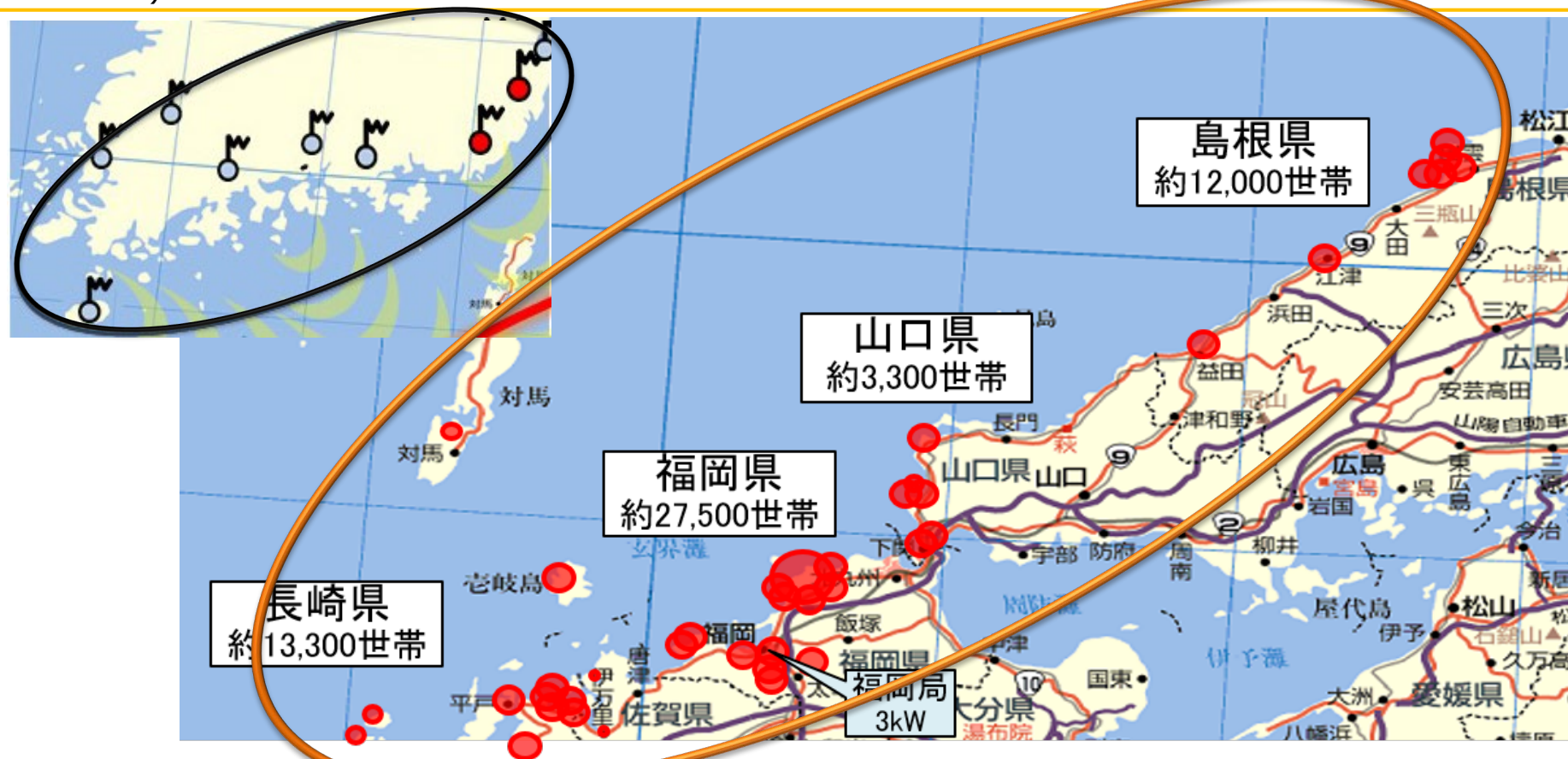
(原因)

700MHz帯を使用する携帯電話基地局の設置に伴い各家庭に設置されているテレビ受信用ブースター（VHF、UHF共用）でテレビ以外の電波も増幅することで過入力状態となり、ブースターが飽和することにより受信障害が発生する可能性がある。

(対策)

携帯電話事業者が設立した700MHz利用推進協会において、受信障害の可能性のあるご家庭へ周知チラシを配布や戸別訪問を行いテレビ受信用ブースターへフィルターの挿入などの対策を実施。

- 外国波による電波の混信により、地上デジタル放送を良好に視聴出来ない受信障害の原因としてデジタル混信が発生する可能性がある。
- 韓国沿岸部の釜山(プサ)、蔚山(ウサ)からの影響が大きく、これらの都市で平成29年12月29日から地上波4K放送が開始されたことにより、九州北部から山口県の日本海側、山陰地区において、春季から秋季の期間中、ラジオダクトによる異常伝搬のため国内テレビ局とのデジタル混信の発生が予測される。
- このため平成30年4月から韓国地上波4K放送の到来状況を観測しており、混信の発生が確認された地区については地域の地上デジタル放送技術連絡会において対策計画の策定を行っていく。
- 対策計画は、送信対策(チャンネルリパック対策、増力対策)及び受信対策(高性能アンテナ対策、共聴新設、ケーブルテレビ加入)となっており民間法人を経由した支援を実施する。



- 放送事業者等と地方公共団体や観光産業、農林水産業、地場産業等の事業者・団体が連携し、日本各地の魅力を伝える放送コンテンツを制作して海外の放送局を通じて発信すること等により、我が国の地域からの情報発信を強化

地域コンテンツの情報発信力の維持・強化等

- 日本の魅力を伝える放送コンテンツの制作、海外への発信等に関する取組を支援



コンテンツによる地域活性化

- 日本の各地域（自然、文化、地場産品・農産品等）への関心・需要の維持・喚起等



イメージ向上（ソフトパワー強化）

- 日本文化・日本語の普及
- 国際的なイメージの向上等



【予算規模】

令和5年度予算 8.4億円（令和5年当初 0.5億円、令和4年度第2次補正 7.9億円）

令和4年度予算 12.3億円（令和4年当初 1.0億円、令和3年度補正 11.3億円）

- 地域の魅力を発信する等の地域活性化に資するコンテンツ(地域コンテンツ)を海外の放送局と国際共同制作※し、海外において放送する事業。
- これまでの補助事業を通じて培ってきたノウハウや海外の放送局等とのネットワークを活用し、今後、補助に依らない自主的・継続的な取組へつなげていくことを目指し、事業を実施。

事業イメージ



令和4年度 補助事業 採択案件

テレビ新広島 (フランス)

山口放送 (台湾)

T SKエンタープライズDC (フィリピン)

文化・歴史・観光情報をオリジナル柔道アニメキャラが武道や茶道といった「道」の根底にある「日本の精神」を通じて紹介。

台湾人インフルエンサーが、山口県の日本酒・温泉等の人気観光スポットを満喫しつつ、食文化を発見・紹介する旅番組。

ワインを通して山陰エリアの魅力を伝える旅ドキュメンタリー番組を制作し、自然・文化・グルメ等地域の見どころを紹介。

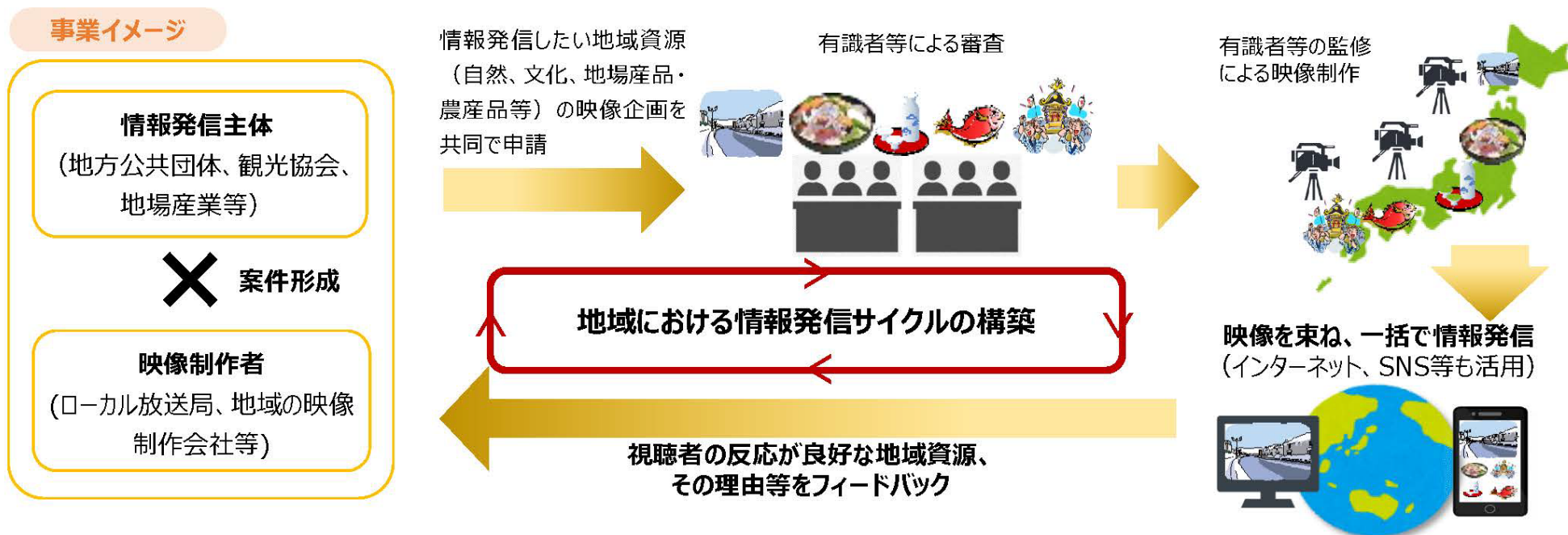
放送コンテンツ海外展開事業 採択実績

年度	事業者名	番組概要	対象国・地域
R4	TSKエンタープライズ DC (株)	ワインを通して山陰エリアの魅力を伝える旅ドキュメンタリー番組を制作し、自然・文化・グルメ等地域の見どころを紹介。	フィリピン
	(株)テレビ新広島	文化・歴史・観光情報をオリジナル柔道アニメキャラが武道や茶道といった「道」の根底にある「日本の精神」を通じて紹介。	フランス
	山口放送(株)	台湾人インフルエンサーが、山口県の日本酒・温泉等の人気観光スポットを満喫しつつ、食文化を発見・紹介する旅番組。	台湾
R3	山陰中央テレビジョン(株)	山陰ならではの自然、食、文化、アクティビティを、日本通の在日マレーシア人インフルエンサー視点で体験レポート。	マレーシア
	(株)テレビ新広島	欧州グルテンフリー市場向けに日本のコメ原料を中心とした和食材を地域の歴史や文化背景を交えて紹介。	フランス
	山口放送(株)	山口と台湾との意外な絆を入口に、山口ならではの食文化や地方都市に存在する絶景スポットを発掘・発見していく番組。	台湾
R2	岡山放送(株)	日本で活動するマレーシア人インフルエンサーが、日本の魅力を「環境」と「食」を切り口に紹介。	マレーシア
	(株)テレビ新広島	広島空港を拠点としたゴルフツーリズム促進のため、空港周辺地域（三原・世羅）のゴルフ場、観光資源、グルメを紹介。	タイ
	(株)テレビ新広島	アニメキャラクターを活用して、外国人に人気の高い日本の温泉地の魅力を発信。	台湾、フランス
	山口朝日放送(株)	ポタリングの旅をテーマに、歴史や食、街の人との温かいふれ合いを、台湾人女性インフルエンサーがぶらり旅で体験。	台湾
	山陰中央テレビジョン放送(株)	「未来」をコンセプトとし、未来につなげたい鳥取・島根の風景・文化・工芸品を発信。	マレーシア
R1	山陰中央テレビジョン放送(株)	JAPAN PRIDEに裏打ちされた日本製品を通して、背景にあるテクノロジーや、製品を育んだ情熱、地域を紹介。	マレーシア
	広島テレビ放送(株)	ムスリム向け旅番組で、広島・岡山・姫路の見どころとムスリムフレンドリー対応のご当地グルメや文化体験を紹介。	インドネシア
	(株)テレビ新広島	人気の観光スポットをツーリングで巡り、和食への理解を深めるとともに瀬戸内にある企業の伝統・最先端技術を紹介。	カナダ、フランス
	山口朝日放送(株)	台湾で旬の日本人お笑いコンビが、レンタル自転車で山口県内の観光スポットを周遊し、山口県の自転車旅の魅力を紹介。	台湾
	山陽放送(株)	中国の旅情報番組で、岡山・鳥取・島根を鉄道で巡りながら3県それぞれの「開運」スポットやグルメを紹介。	中国
	山口放送(株)	スイスの人気グルメ・旅番組で、スイス人シェフが郷土料理を地元民から教わりながら、山口の大自然と食の魅力を紹介。	スイス連邦
	日本海テレビジョン放送(株)	香港人親子が生産地に赴き、日本の食材の豊かさや安全性、生産者の思いに触れ、日本食の魅力を発信。	香港

情報発信主体との連携による情報発信

- 事業者ごとの情報発信ではなく、高いインバウンド効果等が期待できる国・地域 今年度は英国及びフランスを選定した上で、制作した映像を束ねて一括で情報発信し、その効果を検証する事業。
- また、地域ブロックごとに説明会・セミナーを開催して案件形成を促し、映像企画の共同申請や案件形成の検証結果を地域にフィードバックすることで、映像コンテンツを活用した地域における情報発信サイクルを構築。

事業イメージ



令和4年度 実証事業 公募選定結果

広島県

(株)TSSプロダクション

広島県産牡蠣の「身の大きさ」や「サステナブル」等の強みを発信するとともに、牡蠣を中心とした食文化なども紹介し、輸出拡大を狙う。

津山市

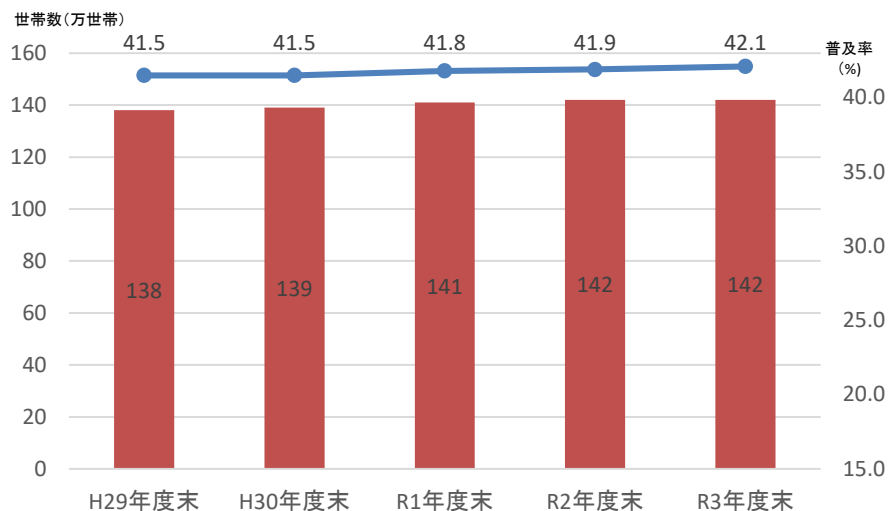
株式会社瀬戸内海放送

津山の歴史文化、田園風景、郷土料理を通して、農家民泊や伝統文化技能を体感する旅の魅力を発信し、観光客増加と製品の輸出拡大につなげる。

- 令和4年3月末におけるケーブルテレビの普及状況について、登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備（501端子以上）によりサービスを受ける加入世帯数は、**約142万世帯**、**世帯普及率は約42.1%**、有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者数は**53事業者**。

登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備によりサービスを受ける加入世帯数、普及率の推移

● 加入世帯数は142万世帯で、対前年度比**0.23%**増加。



令和3年度末の県別内訳

	加入世帯数	普及率
鳥取県	151,265	63.1%
島根県	163,268	55.6%
岡山県	287,605	33.4%
広島県	399,705	30.1%
山口県	420,401	63.8%
合計	1,422,244	42.1%

※ ()内は加入世帯数の対前年度末増加率。
 ※ 最新の普及率は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。
 ※ 統計値については、I Pマルチキャスト方式による放送に係るものを含む。

有線電気通信設備を用いて自主放送を行う運用主体別事業者数

(令和4年3月末現在)

運営主体	事業者数
民間法人	32
地方公共団体	20
その他	1
合計	53

ケーブルテレビの経営状況

3ヶ年の決算状況概況

	R元年度	R2年度	R3年度
単黒累黒	21	21	24
単赤累黒	4	3	2
単黒累赤	5	4	6
単赤累赤	3	4	0

※ 「有線一般放送の業務を行う営利事業者32者について分類

(1) 伝送路の現状

- 登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備におけるFTTH導入状況。

【令和4年3月末現在】

		設備数
FTTHを導入している設備数		54
	うちBS-IFパススルー実施設備数	27

- 有線電気通信設備を用いて自主放送(有線一般放送)を行う登録一般放送事業者の伝送路の現状。

【令和4年3月現在】

FTTH方式により放送を行っている事業者	49
FTTH方式のみ	22
FTTH方式及びHFC方式	25
FTTH方式、HFC方式及び同軸方式	2
上記以外でHFC方式により放送を行っている事業者	6
HFC方式のみ	6
HFC方式及び同軸方式	0
同軸方式のみにより放送を行っている事業者	1
合計	56

注1 F T T H…… Fiber To The Home の略。各家庭まで光ファイバーケーブルを敷設する方式。

注2 H F C…… Hybrid Fiber Coax の略。CATV局から光ファイバで配線し、途中から同軸ケーブルで各家庭まで線を引き込む方式。

(2) 幹線光化率

- 登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の幹線光化率は76.2%。

	令和2年 3月末現在	令和3年 3月末現在	令和4年 3月末現在
幹線光化率	72.4%	74.2%	76.2%
幹線路(km)	48,814	49,379	53,413
光ファイバ(km)	35,317	36,636	40,719

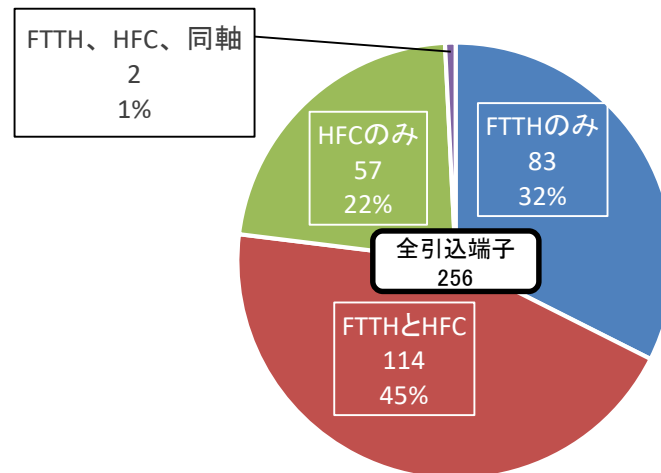
※ I Pマルチキャスト方式による有線電気通信設備等を除く。

(3) 引込端子数の現状

- 登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の引込端子数は、FTTH方式(他の方式との併存を含む)が78%、HFC方式のみが、22%。

(令和4年3月末現在)

(単位:万)



※ I Pマルチキャスト方式による有線電気通信設備等を除く。

ケーブルテレビネットワークの光化の支援

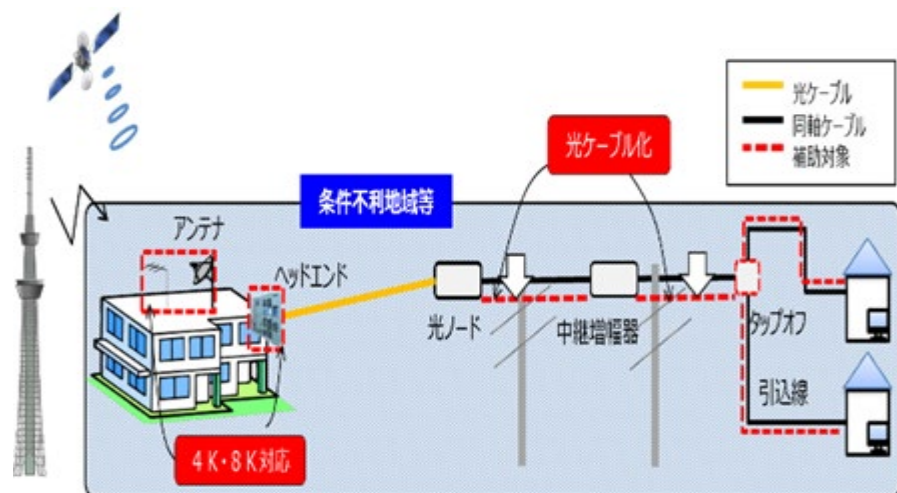
- ケーブルテレビネットワーク光化促進事業（平成29年度補正予算・平成30年度当初予算事業）
- ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業（令和2年度当初予算）
- ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化事業（令和元年度補正予算事業）
- 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業（令和3年度(当初・補正)・令和4年度予算事業）

■ 災害時等において住民に確実かつ安定的な情報伝達を確保できるよう耐災害性の強化を図るとともに、超高精細度映像の視聴環境の構築に資する観点から、ケーブルテレビネットワークの光化に係る経費の一部を補助する。

- ・ 対象：市町村、市町村の連携主体、第3セクター
- ・ 補助率：市町村及び市町村の連携主体 1/2、 第3セクター 1/3

①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村 ②条件不利地域 ③財政力指数が0.5以下の市町村
その他特に必要と認める地域、いずれの条件も満たす地域のケーブルテレビ網が対象

ケーブルテレビネットワークの光化の支援に係る事業のイメージ



中国管内の支援実績

【平成30年度補正】石見銀山テレビ放送(株) 出雲ケーブルビジョン(株)
矢掛放送(株) (株)吉備ケーブルテレビ

【平成31年・令和元年度当初】伯耆町 日南町 大田市 飯南町
鹿足郡事務組合 長門市 (株)吉備ケーブルテレビ

【令和元年度補正】三朝町、井原市、長門市

【令和2年度】日南町、大田市、高梁市、吉備中央町

【令和2年度補正】井原市

【令和3年度】高梁市、山口ケーブルビジョン(株)、長門市

【令和3年度補正】鳥取市、井原市

【令和4年度】日本海ケーブルネットワーク、高梁市、萩市

ケーブルテレビネットワークの強靱化の支援実績

- 災害時において災害情報や避難情報が迅速かつ確実に提供できる体制を整備することを目的として、ケーブルテレビネットワーク幹線の複線化、一部無線化、監視制御機能強化等の強靱化が重要。
- 中国管内では、これまで15者が補助事業者となり、ネットワークの強靱化を実施。

年度	団体名	事業概要			補助率
		複線化	一部無線化	監視制御機能強化	
平成24年度 補正事業	日本海ケーブルネットワーク（株）	○			1/3
	（株）中海テレビ放送	○		○	1/3
	（株）中海テレビ放送	○			1/3
	浜田市	○			1/2
	出雲ケーブルビジョン（株）	○	○	○	1/3
	ひらたCATV（株）	○			1/3
	津和野町	○		○	1/2
	山口ケーブルビジョン（株）	○			1/3
	萩ケーブルネットワーク（株）			○	1/3
平成25年度 補正事業	（株）アイ・キャン	○		○	1/3
	（株）中海テレビ放送	○		○	1/3
	海士町	○	○		1/2
	玉島テレビ放送（株）	○			1/3
	山口ケーブルビジョン（株）	○			1/3
平成26年度 補正事業	（株）アイ・キャン			○	1/3
	（株）中海テレビ放送			○	1/3
	鹿足郡事務組合			○	1/2
平成27年度 事業	（株）アイ・キャン	○			1/3
	日本海ケーブルネットワーク（株）	○			1/3
平成28年度 事業	萩市	○			1/2
	高梁市	○		○	1/2
平成30年度事業	（株）ちゅピCOMふれあい	○			1/3
	（株）アイ・キャン	○	○		1/3
令和元年度事業	日南町	○			1/2
令和2年度事業	日南町	○			1/2

第6章 無線通信の利用促進

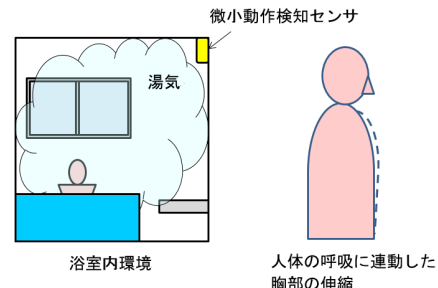
担当:無線通信部

- 電波の有効利用をより一層推進する観点から、新たなニーズに対応した無線技術をタイムリーに実現するため、電波の有効利用に資する先進的かつ独創的な研究開発を推進
- 電波利用技術の研究開発を支援する競争的資金として平成25年度から実施
- 周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術又は高い周波数への移行を促進する技術としておおむね5年以内に開発すべき技術に関する無線設備の技術基準の策定に向けた研究開発課題を公募

【プログラム名】 対象とする研究開発課題	年度当たりの最大 研究開発経費 (間接経費※込)	研究開発期間
【先進的電波有効利用型】 電波の有効利用に資する先進的 かつ独創的な研究開発課題	フェーズⅠ： 500万円 (間接経費込:650万円) フェーズⅡ：3,000万円 (間接経費込:3,900万円)	フェーズⅠ： 1か年 フェーズⅡ：最長2か年

中国管内における採択事例

高周波無線レーダを用いた人体の微小動作検知センサの研究開発 (平成28年度実施)



湯気で視界が不良な浴室における高齢者の安否確認等のため、70GHz帯レーダを用いて人体の微小な動き（呼吸による胸の伸縮）の検出が可能なセンサを開発。

1
周波数を効率的に
利用する技術

必要な電波の幅の圧縮(狭帯域化)や、大容量・高速化により、電波の効率的な利用を図る技術

2
周波数の共同利用を
促進する技術

既存無線システムに影響を及ぼすことなく、周波数の共用を可能とする技術

3
高い周波数への
移行を促進する技術

技術的に利用が難しいひっ迫の程度が低い、高い周波数の利用を促進するための技術

電波有効利用研究開発の支援 ②高専ワイヤレステックコンテスト

- 電波の有効利用を図りつつ、IoT分野における若手人材の育成及び利活用の推進を目的として、全国の高等専門学校生を対象として平成29年度から実施。ワイヤレスIoTや5Gの特性を生かした技術を活用することにより、地域が抱える課題解決や新たなサービスの創出につながる具体的なアイデアの提案を公募。
- 令和4年度までは名称を「高専ワイヤレスIoTコンテスト」で実施。今年度から改称。

2022 (令和4年度) 中国管内の受賞状況

受賞名	学校名	提案名	部門
優秀賞	呉工業高等専門学校 (広島県呉市)	超広帯域・低損失伝送線路とそのミリ波・サブミリ波帯通信・計測・医療分野への応用	ワイヤレスIoT 活用部門

2021 (令和3年度) 中国管内の受賞状況

受賞名	学校名	提案名	部門
スマートドローン大賞	米子工業高等専門学校 (鳥取県米子市)	カラス追尾・撃退のためのドローン自動制御システム	ワイヤレスIoT 活用部門
地中探索技術大賞	呉工業高等専門学校 (広島県呉市)	たけのご自動採掘ロボットと生育データ蓄積による農業継承システム	

2020 (令和2年度) 中国管内の受賞状況

受賞名	学校名	提案名	部門
防災技術大賞	呉工業高等専門学校 (広島県呉市)	AMラジオ放送波受信埋め込み型センサネットワークによる局所的土壌含水率推定と土砂災害早期予知への応用	ワイヤレスIoT 活用部門

2019 (令和元年度) 中国管内の受賞状況

受賞名	学校名	提案名	部門
総務大臣賞 (最優秀賞)	大島商船高等専門学校 (山口県周防大島町)	Wi-SUN機器と船舶基地局による離島のための災害時通信網の確立	ワイヤレスIoT 活用部門
海の安全推進大賞	広島商船高等専門学校 (広島県大崎上島町)	GPS付き同期式点滅照明端末システム	
コンピューティング大賞	津山工業高等専門学校 (岡山県津山市)	余っている計算リソースをシンクライアントや貧弱なハードウェア等でリアルタイムに活用し経済効果を生み出すためのリソース共有プラットフォーム	5G活用部門

特定実験試験局による電波利活用

- 平成16年に制度化した「特定実験試験局」は、技術革新の激しい無線通信分野において、迅速な技術開発・製品化を行う必要から実験試験局を早期に開設したいというニーズに応えるため、無線局免許手続きを大幅に緩和し、迅速な免許付与が行える制度であり、主に、周波数の有効利用の観点から、短期的に使用予定のない周波数や、地域を限定すれば使用可能な周波数を選定して割り当て。
- これまでの中国管内における免許実績は、58局（令和5年9月末現在）

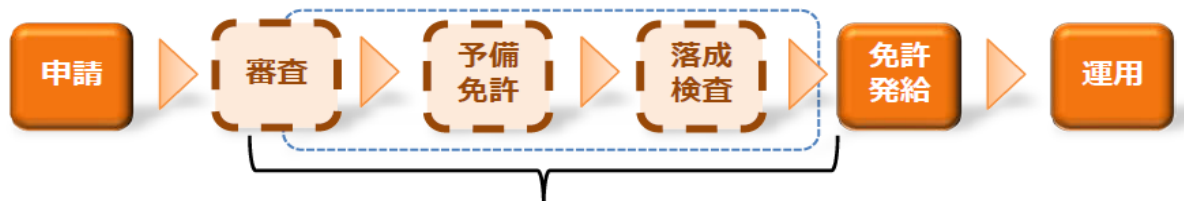
● 免許手続き

一定の条件（注）の下、簡易な審査のみで概ね1～2週間程度で免許。

（注）一定の条件

- ・ 使用できる周波数や空中線電力、地域、期間は、告示されている範囲内に限る。
- ・ 無線設備が正常に動作するか、申請前に登録検査等事業者による点検が必要。
- ・ 同一の周波数を使用する特定実験試験局の運用者同士による運用調整が必要。

<通常の免許手続きとの比較>



特定実験試験局においては、審査が簡素化される他、予備免許・落成検査の省略が可能。

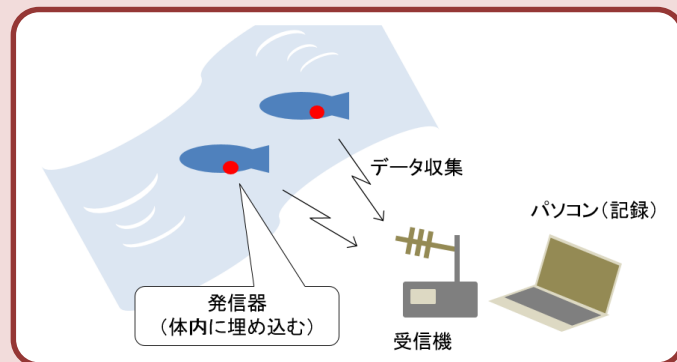
● その他のメリット（通常の無線局との違い）

- ・ 時計や無線業務日誌等を備え付けなくてよい！
- ・ 工事設計の軽微な事項の見直しができる！
- ・ 無線設備の設置場所を変更しても検査がいらぬ！
- ・ 使用できる電波は、告示の範囲内なら制約がない！

中国管内における活用事例

魚類の生態調査

内容・目的	絶滅危惧種（アユモドキ）の体内に発信器を埋め込み、生態調査（生息場所・移動範囲等）を行い、保護に役立てるもの
調査方法	発信器からの電波を受信して魚の位置を測定
活用理由	微弱電波の利用では、魚にかなり近づかないと測定が困難



- ※他の開設事例
- ・ 無線局開設のためのエリア調査
 - ・ WiMAXの実証試験 等

技適未取得機器を用いた実験等の特例制度

特例制度の概要

- 電波法に定める技術基準に相当する技術基準（国際的な標準規格など）を満たす等の一定の条件の下、技術基準適合証明等（技適）を取得しなくても、届出により、最長180日間、Wi-Fi・LTE等を用いて新サービスの実験等を行うことができる特例制度を創設。
- 令和元年11月20日に先行運用開始（書面）。令和2年5月27日に本格運用（Web届出）開始

特例制度の利用方法

- Wi-Fi等**
利用者は総務大臣に届出を行うことで実験等が可能。
- LTE等**
携帯電話事業者等が必要な許可を取得していれば、利用者は携帯電話事業者等との契約により実験等が可能（総務大臣への届出は、携帯電話事業者等がまとめて行う）。
- 廃止（利用終了）時、変更時にも届出が必要。**
運用中・廃止後は管理措置の義務がある。

特例により可能となる実験等の例

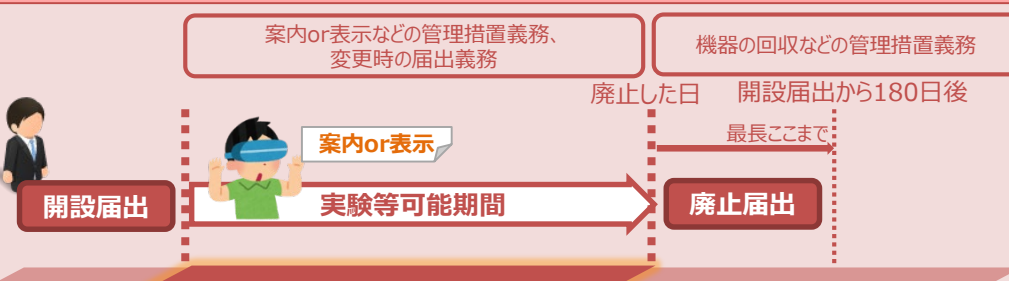
①Wi-Fi等特例制度の対象規格

- 日本で未販売のスマートフォンを用いた、アプリの開発・保守のための実験等
- 日本で未販売の無線設備を用いたICTサービスについて日本での市場性を評価するための実験等
- 新製品開発の参考とするために、日本で未販売のスマートフォンやセンサー等を用いて行う実験等

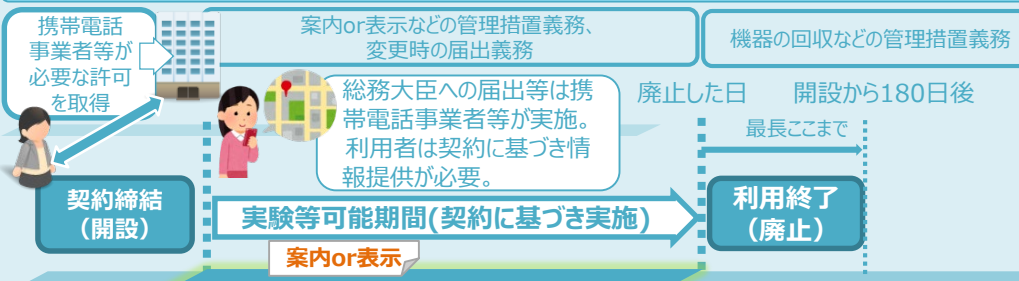
周波数帯等 (下記のもの)	通称等 法第三章の技術基準	特定小電力無線局	LPWA・RFID等のARIB準拠	デジタルコードレス電話	
信小シ電スカデムタ等通	2.4/5/6GHz帯	Wi-Fi	LoRa	1.9GHz帯	sXGP
	2.4GHz帯	Bluetooth Zigbee	Sigfox		
	60GHz帯	WiGig	Z-Wave		
			Wi-SUN等	デジタルコードレス電話	DECT(J-DECT)
			ELTRES		
			Wi-Fi HaLow		
			ミリ波レーダー		
			(60,)76, 79GHz帯		



①Wi-Fi等：Wi-Fi、Bluetoothなどの、技適を取得していれば免許不要となる規格のグループ



②LTE等：LTE、4G、5Gなどの、携帯電話等に係る規格のグループ



無線局の電子申請の普及推進

- 総務省では、国の電子政府推進の一環として無線局免許関係手続きにおいて「電子申請・届出システム」を導入し、普及促進に取り組む。
- システムの利用にあたっては、電子署名のための電子証明書が必要であるが、アマチュア無線局に限り簡易な方式（ID・PWによる認証）を導入。（「電子申請・届出システム Lite」）
- 中国管内の令和5年度上半期の電子申請率は78.0%（全国平均は78.9%）の状況。
- 令和5年度から令和7年度までの目標は、法人90%以上、個人70%以上。

電子申請のメリット

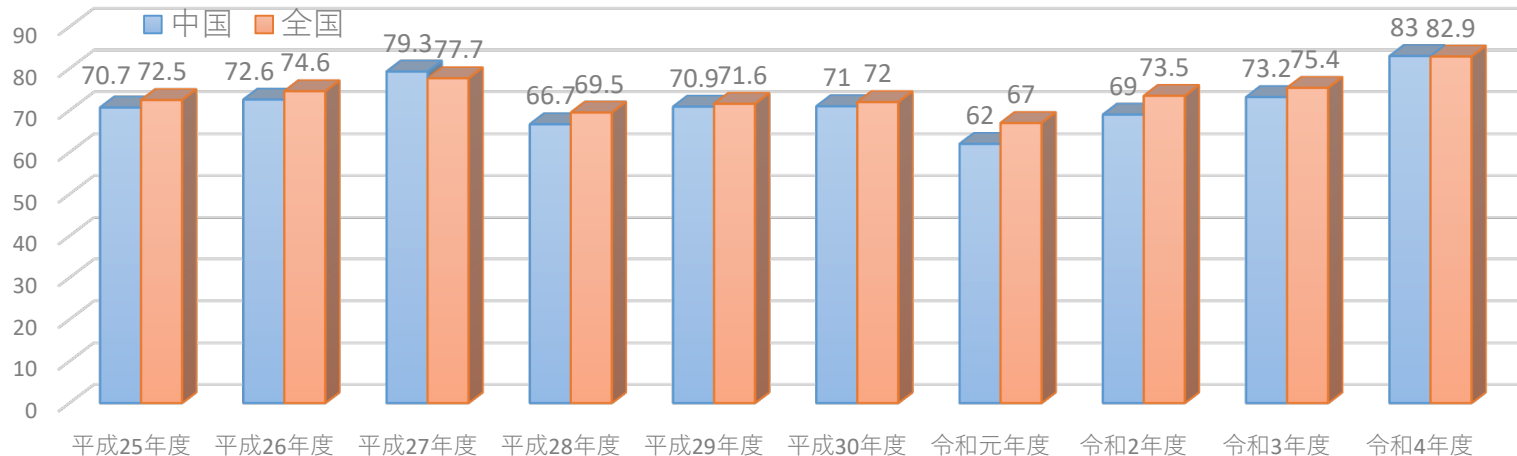
- ・ いつでもどこでも手続き可能！
- ・ 申請・届出後の状況がPCで確認可能！
- ・ 申請手数料が書面申請に比べて約30%おトク！

電子申請率の目標

※平成29年度から法人・個人別に目標を設定

目標値	令和5年度上半期の状況	
	中国	全国
法人：90%以上	86.5%	88.4%
個人：70%以上	71.2%	71.0%
全体	78.0%	78.9%

電子申請率の推移





無線局免許をお持ちの方へ

総務省

おトクで便利な電子申請のご紹介です

便利

いつでもどこでも申請や確認ができます

おトク

割引制度があり、コストの節約になります



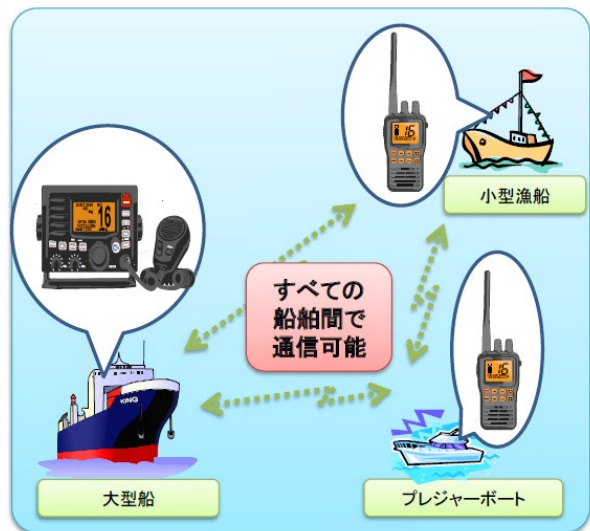
国際VHF、簡易型AIS、PLB

全海難事故のうち小型船(プレジャーボート、漁船、遊漁船)によるものが8割を占める中、海難事故の防止のため、貨物船等の大型船と小型船との間の連絡手段に有効な国際VHF(船舶共通通信システム)や衝突防止に有効な簡易型AIS(船舶自動識別装置)の小型船舶への普及促進に取り組むとともに、小型・軽量でライフジャケットに装着可能なPLB(携帯用位置指示無線標識)の利用も進めている。

中国管内の無線局数(令和5年9月末)：国際VHF 551局、簡易AIS 640局、PLB 31局

国際VHF(船舶共通通信システム)とは

船舶間で連絡を取り合っ、お互いの衝突を回避することや、緊急時や遭難時に他船に救助を求めることができます。世界中で船舶の遭難・安全・緊急通信に使用されているため国際VHFと呼ばれています。



簡易型AIS(船舶自動識別装置)とは

AIS(Automatic Identification System:船舶自動識別装置)及び簡易型AISとは、船舶の位置、針路、速度等の航行の安全に関する情報を自動的に送受信し、レーダーの画面等に表示するシステムです。



PLB(携帯用位置指示無線標識)とは

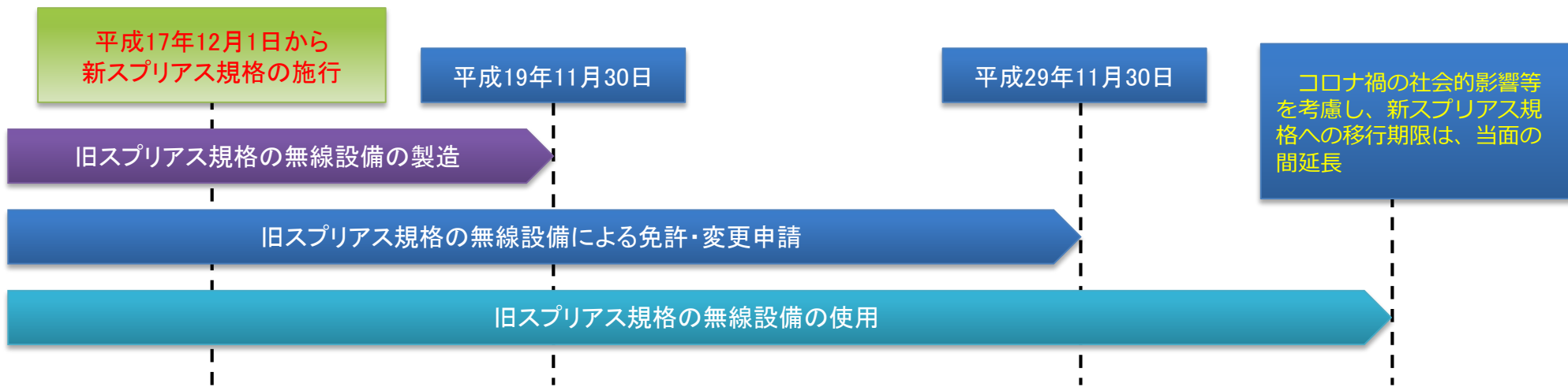
PLB(Personal Locator Beacon : 携帯用位置指示無線標識)は、個人が海上において、船舶等から転落・漂流などした際、人工衛星を通じて、海上保安庁に遭難したことを通報する装置です。遭難自動通報局の無線局免許を受ければ、海上において遭難時に限って使用できます。



- スプリアス（不要波：通信に必要としない電波の発射）は、他の無線局の通信や電波天文分野の観測の障害とならないようできる限り少なくする必要がある。
- 平成17年8月国際会議において、スプリアスの発射強度の許容基準を見直す条約を改正。
- 条約改正に伴う電波法令改正により、旧スプリアス規格の無線設備の使用期限は令和4年11月30日までと定められていたが、コロナ禍の社会的影響等を考慮し令和3年8月に無線設備規則の一部を改正する省令（平成17年総務省令117号）の附則第3条及び第5条の一部を改正し、その**使用期限を当分の間、延長した**。

経過措置

新スプリアス規格の施行に伴う経過措置の概要は下図のとおりです。



各免許人の対策方法(例)

新スプリアス機器への
取り換え

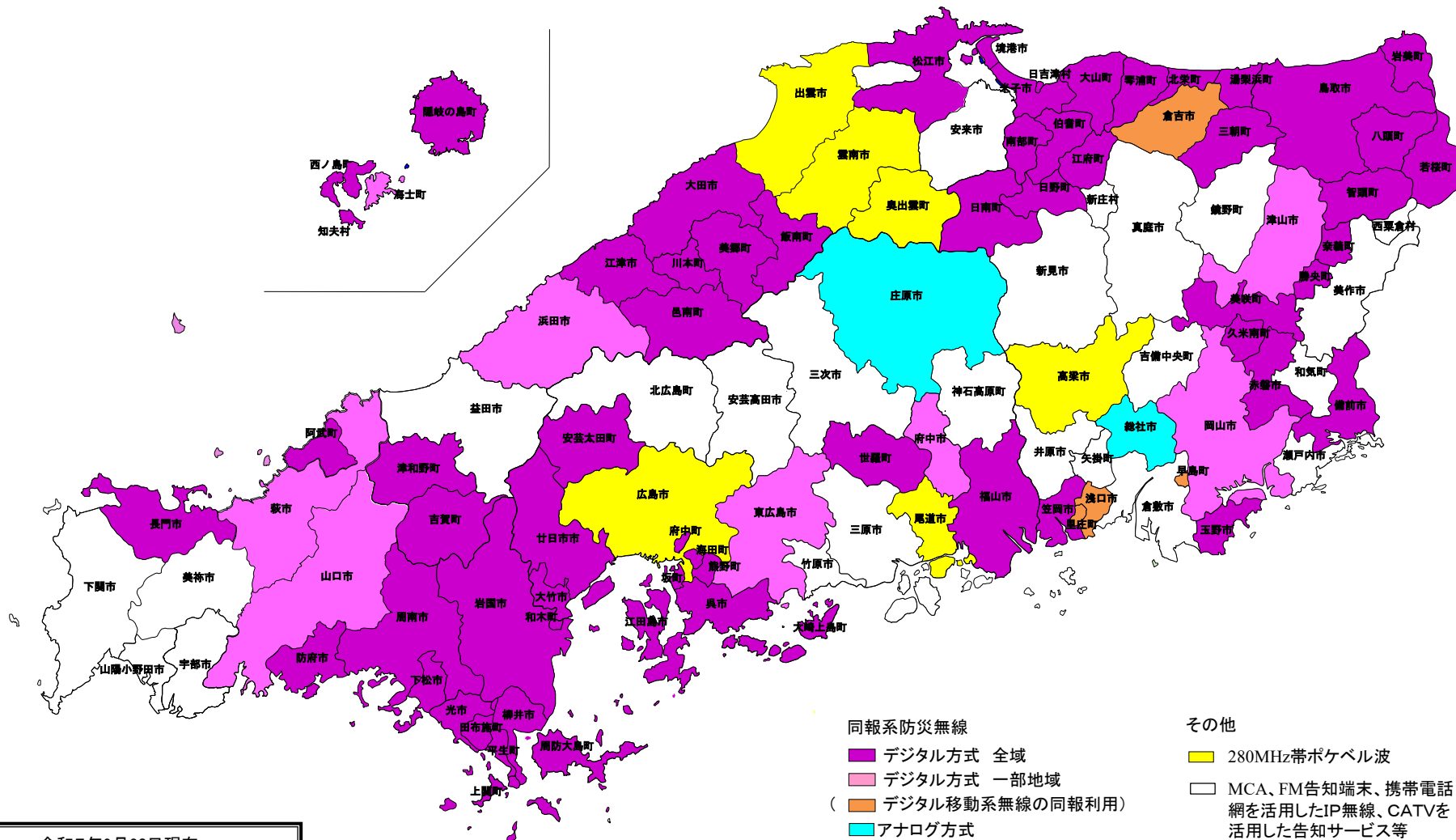
メーカーによる新スプリアス対応機器に関する確認リストにある設備は、測定なしに総務省に確認届を提出

すでに対応している機器は、測定データと合わせ、総務省に確認届を提出

新スプリアス規格に合致するよう改造後、測定データと合わせ、総務省に確認届を提出

防災行政無線（同報系）の整備状況

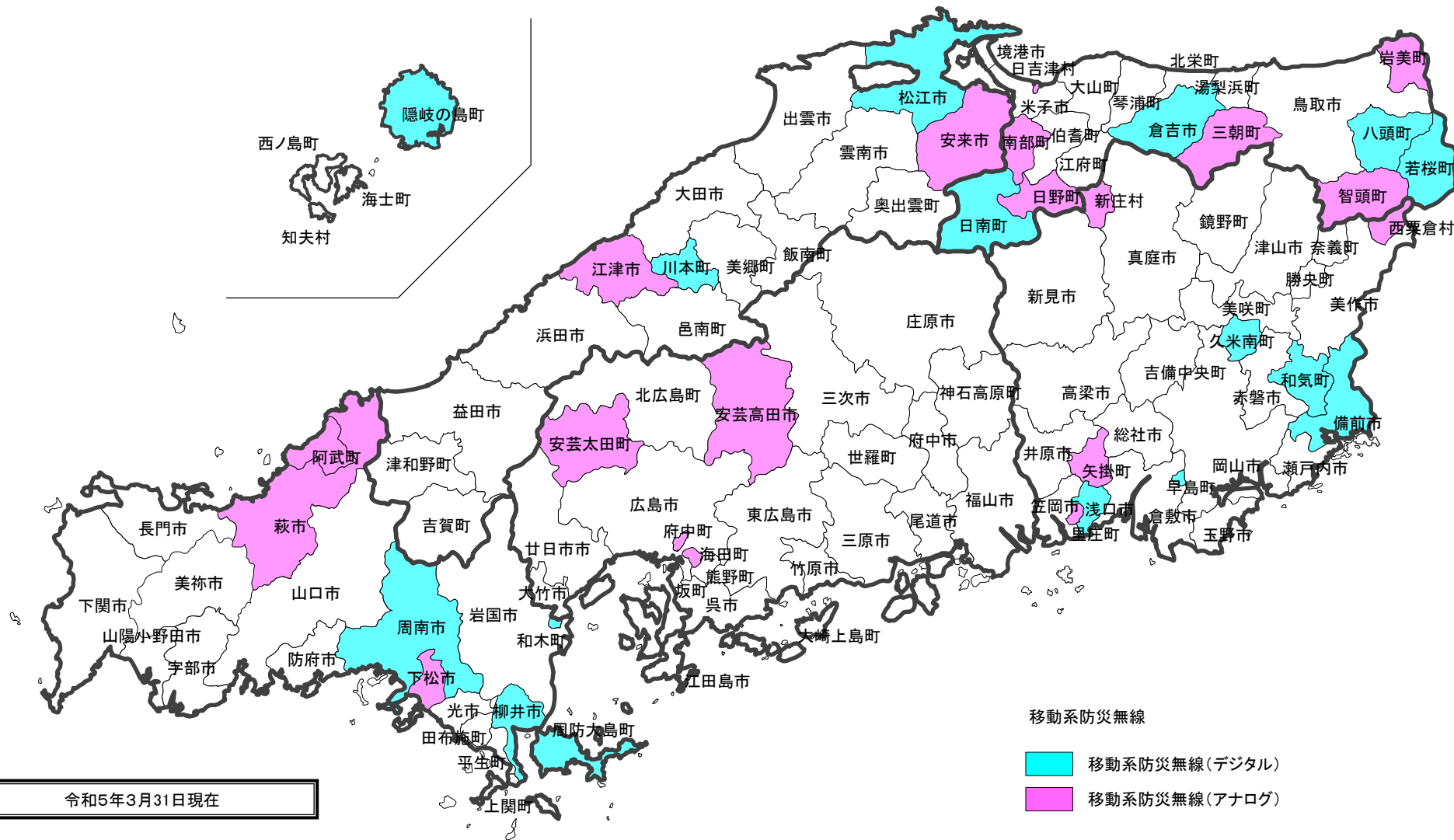
- 「防災行政無線（同報系）」は屋外拡声器や戸別受信機により各戸への情報伝達を行うシステム。
- デジタル方式は、文字による情報伝達等、利用形態の多様化に対応可能



令和5年9月30日現在

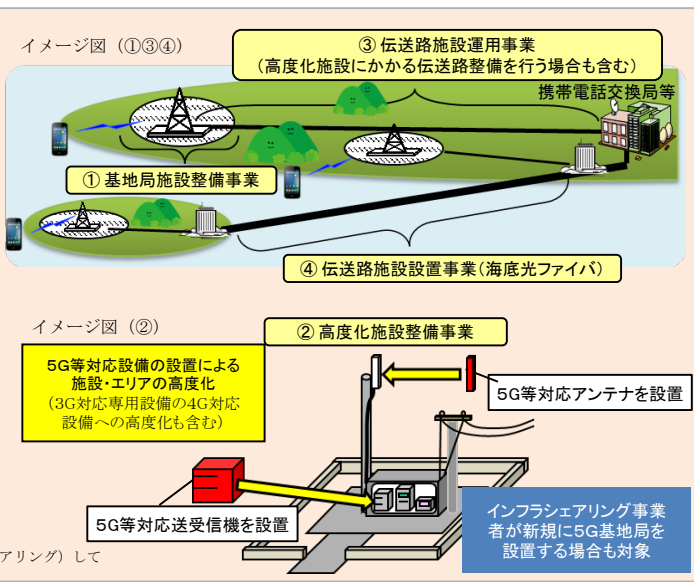
防災行政無線（移動系）の整備状況

- 「防災行政無線（移動系）」は、災害時の情報収集等に利用されている。近年はI P無線の活用も増えている。
- デジタル方式は、文字、画像、映像による情報伝達等、利用形態の多様化に対応可能



- 電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保するために、地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話等の基地局施設、伝送路施設を整備する場合又は高度化施設や基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。

事業名	事業内容	事業主体	補助率
① 基地局施設整備事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体／無線通信事業者	事業主体：地方公共団体 【1社参画の場合】 国 1/2 都道府県 1/5 市町村※2 3/10 国 2/3 北海道 2/1.5 市町村※2 1/5 ※2：地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担 事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者※3 【1社整備の場合】 国 1/2 無線通信事業者 1/2 【複数社共同整備等の場合】 国 2/3 無線通信事業者 1/3 ※3：基地局施設整備事業の補助対象地域は、財政力指数0.5以下の市町村
② 高度化施設整備事業	3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助	無線通信事業者／インフラシェアリング事業者 ※1	事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者※3 【1社整備の場合】 国 1/2 無線通信事業者 1/2 【複数社共同整備等の場合】 国 2/3 無線通信事業者 1/3 ※3：基地局施設整備事業の補助対象地域は、財政力指数0.5以下の市町村
③ 伝送路施設運用事業	圏外解消又は高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助	無線通信事業者／インフラシェアリング事業者 ※1	事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者※3 【圏外解消用 100世帯以上】 国 1/2 無線通信事業者 1/2 【圏外解消用 100世帯未満】 国 2/3 無線通信事業者 1/3 【高度化無線通信用 1社整備の場合】 国 1/2 無線通信事業者 1/2 【高度化無線通信用 複数社共同整備等の場合】 国 2/3 無線通信事業者 1/3
④ 伝送路施設設置事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	国 2/3※4 離島市町村 1/3 ※4：財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村（全部離島）が設置する場合は4/5、道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3

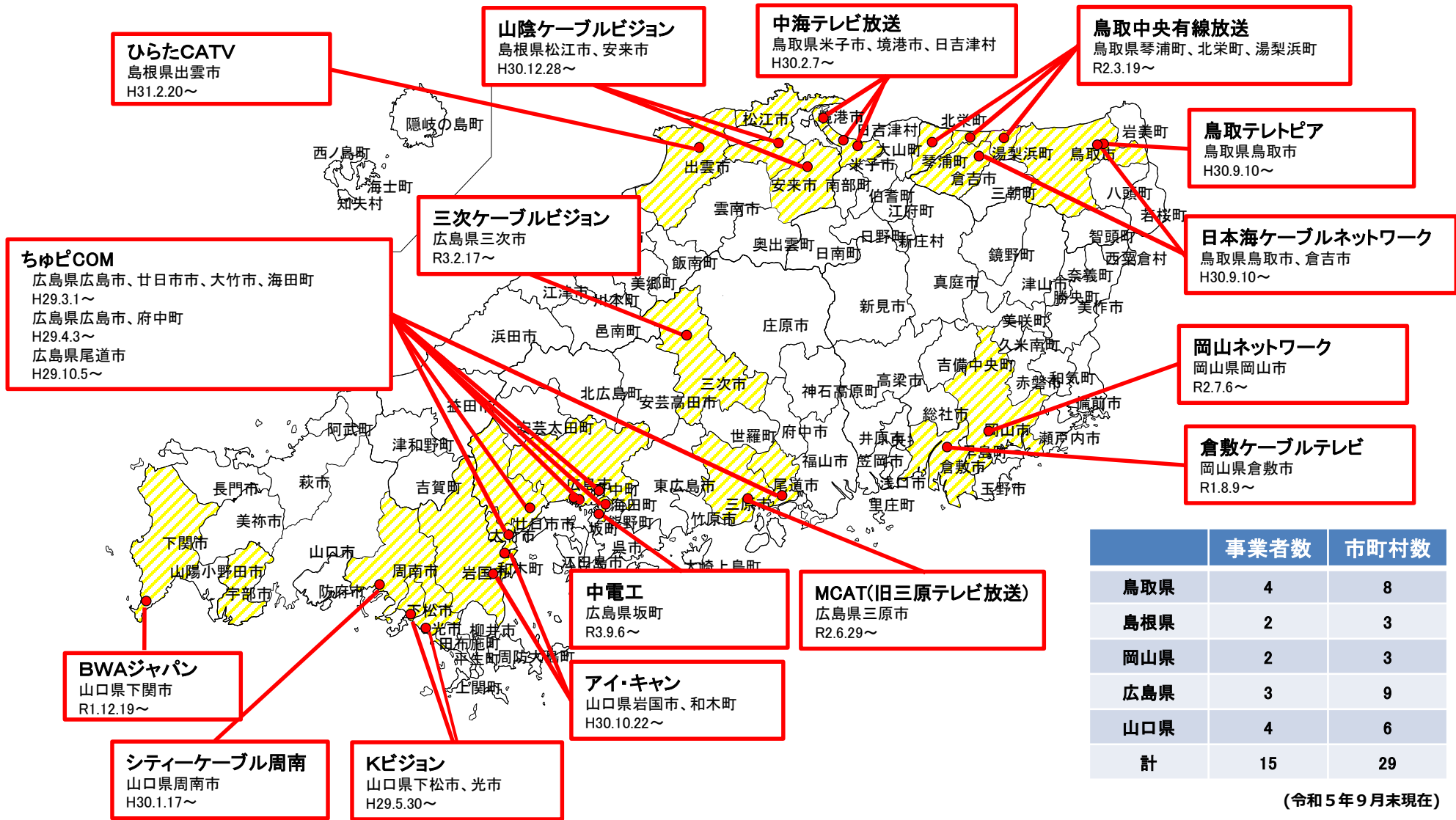


※1：本事業において、インフラシェアリング事業者とは、自らは携帯電話サービスを行わず、専ら複数の無線通信事業者が鉄塔やアンテナなどを共用（インフラシェアリング）して携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者をいいます。

- (事業主体) 地方公共団体、無線通信事業者、インフラシェアリング事業者 ← 基地局施設、高度化施設
無線通信事業者、インフラシェアリング事業者 ← 伝送路施設(運用)
地方公共団体 ← 伝送路施設(設置)
- (事業スキーム) 補助事業
- (補助対象) 基地局施設(鉄塔、局舎、無線設備等)、高度化施設(5G等の無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)の設置費用
- (補助率) 4/5、2/3、1/2、1/3
- (計画年度) 平成17年度～

令和5年度当初予算 1,798百万円
 (令和4年度当初予算 1,500百万円 令和4年度第2次補正予算 1,001百万円)

中国管内の地域BWA免許状況

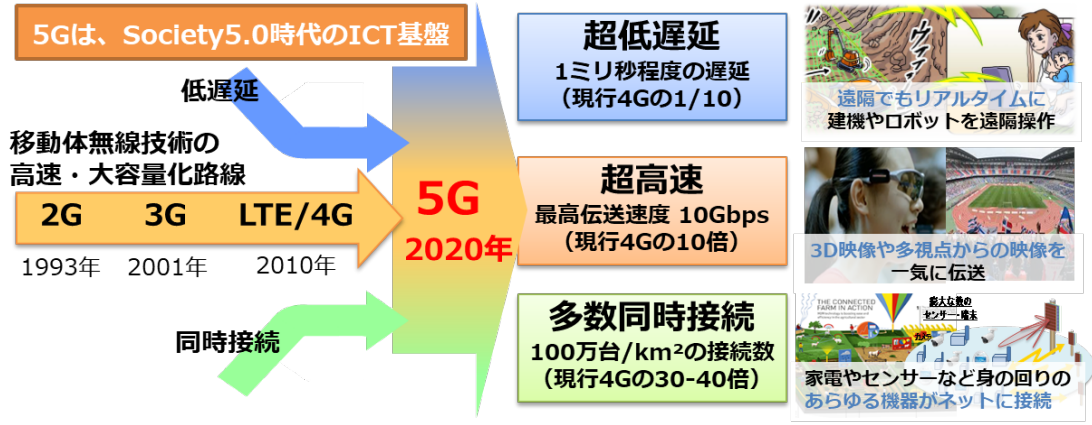


	事業者数	市町村数
鳥取県	4	8
島根県	2	3
岡山県	2	3
広島県	3	9
山口県	4	6
計	15	29

(令和5年9月末現在)

5Gとは

- 5Gは、「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」の各サービスを、多様なニーズに応じて適切な形で提供（4Gにはない機能）
- これらの特長を活かして遠隔医療、遠隔建機操作、スマートファクトリー、スマート農業など多分野で利活用が期待
- Society5.0時代の地方にとって、5Gと光ファイバは重要な基幹インフラ



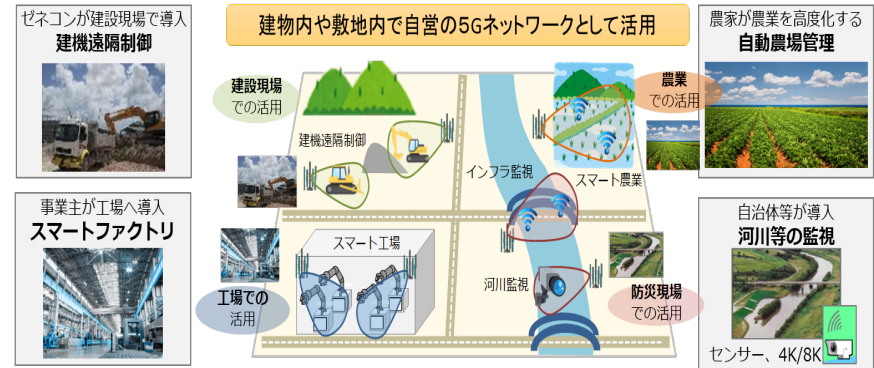
ローカル5Gとは

- ローカル5Gは、地域や産業の個別のニーズに応じて **地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に柔軟に構築** できる5Gシステム。
 <他のシステムと比較した特徴>
- 携帯事業者の5Gサービスと異なり、
 - ・ 携帯事業者によるエリア展開が遅れる地域において5Gシステムを **先行して構築** 可能。
 - ・ 使用用途に応じて **必要となる性能を柔軟に設定** することが可能。
 - ・ **他の場所の通信障害や災害などの影響を受けにくい。**

<地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証>

ローカル5G等について、5Gの特長と、都市部、ルーラル、屋内等の試験環境の異なる地域や、様々な利活用シーンで地域のニーズを踏まえた開発実証を実施。

- 令和2年度開発実証に中国管内から次の1件が採択され成果が報告された。
 「海面養殖業における海中の遠隔監視（海中の可視化）等の実現」（広島県江田島市で実施）
- 令和3年度開発実証に中国管内から次の1件が採択された。
 「プラントの遠隔監視によるガス漏れ等設備異常の効率的検知の実現」（広島県廿日市市で実施）



第7章 電波利用の適正化

担当：電波監理部

○ 電波環境保護に関する周知・啓発

不法・違法無線局を防止するため、正しい電波利用ルールとその重要性について周知・啓発を実施。令和4年度に引き続き「STOP!不法無線局」のぼり旗の設置の取り組みや広島東洋カープ球団、サンフレッチェ広島の協力により、オーロラビジョンでの周知啓発ビデオの放映を実施。また、電波適正利用推進員 ※ による電波教室の開催などを通じて、地域に密着した周知啓発等の活動も継続実施。
(※ クリーンな電波環境づくりに協力するため、総合通信局長から委嘱され地域で活動しているボランティア)

○ 基準不適合設備への対応

一般消費者が基準に合致しない製品を購入・使用して、電波法違反（無線局の不法開設）となることや他の無線局に障害を与えることを未然に防止するための取り組みを実施（無線設備試買テスト）。具体的には、免許が不要な無線設備と称して販売されている製品を購入し、電波法に定める基準に適合しないことが確認された無線設備については総務省電波利用ホームページで公表し、製造業者や販売業者に対して販売の中止を要請。令和5年度は、市場から購入した49機種が著しく微弱な電波の範囲を超えていることを確認。中国管内では1事業者が該当しているため、指導文書を送付する予定。

工事現場に設置したのぼり旗

マツダスタジアム、エディオンスタジアム
広島で周知ビデオ放映

試買テストで基準不適合設備として公表された無線機器
(ワイヤレスマイク)
(通信機能抑止装置)



○ 医療電波利用中国協議会の活動

医療機関での電波利用におけるトラブルに対し、地域の実情に即した情報の周知や対策に継続的に取り組むため、平成29年9月に「広島県医療電波利用推進協議会」を設置、平成30年3月にこれを中国5県へ拡大した「医療電波利用中国協議会」を発足。

活動は、医療関係者を対象とした説明会、院内の電波環境の測定調査、院内の勉強会や研修会の場を活用した訪問型の説明会・ハンズオン支援等、医療関係者の院内の電波環境の認識の向上を図るための取組を実施。

1. 説明会・ハンズオン支援

【令和2年度】1回実施

医療分野における電波の安全性に関する説明会（オンライン併用型で開催）
（※制度の更新ポイント対象）（広島県広島市）

【令和3年度】1回実施

医療分野における電波の安全性に関する説明会（オンラインで開催）
（※制度の更新ポイント対象）

【令和4年度】3回実施

令和4年度（一社）山口県臨床工学技士会学術大会・ハンズオン支援（山口県山口市）
第26回日本医療情報学会春季学術大会・ハンズオン支援（岡山県岡山市）
医療分野における電波の安全性に関する説明会（オンラインで開催）
（※制度の更新ポイント対象）

【令和5年度】2回実施

第33回日本臨床工学会・ハンズオン支援（広島県広島市）
医療分野における電波の安全性に関する説明会（九州局と共催）（山口県下関市）
（オンライン併用型で開催）（※制度の更新ポイント対象）

※制度の更新ポイント対象

聴講を条件として、以下の認定制度の更新のためのポイント対象として開催している。また、ハンズオン支援の説明会も認定制度のポイント対象となる。

- ・ MDIC（医療機器情報コミュニケーター）認定制度
- ・ 認定ホスピタルエンジニア（CHE）
- ・ 臨床ME専門認定士制度
- ・ 専門・認定臨床工学士認定制度（令和3年度から対象）



（説明会実施状況）

2. 院内の電波環境調査

【令和元年度】6件実施

宇部興産中央病院（山口県宇部市） 岡山済生会総合病院（岡山県岡山市）
島根県立中央病院（島根県出雲市） 佐伯中央病院（広島県廿日市市）
鳥取赤十字病院（鳥取県鳥取市） ふじわら医院（山口県周南市）

【令和2年度】1件実施

島根県立中央病院（島根県出雲市）

【令和3年度】1件2回実施

重井医学研究所付属病院（岡山県岡山市）

【令和4年度】1件実施

中電病院（広島県広島市）

（医用テレメータに影響を及ぼしかねないPHSアンテナからの電磁ノイズ調査）



3. 訪問型説明会

【令和2年度】未実施（新型コロナ対応のため）

【令和3年度】未実施（新型コロナ対応のため）

【令和4年度】広島国際大学（広島県東広島市）
出雲医療看護専門学校（島根県出雲市）

【令和5年度】鳥取市医療看護専門学校（鳥取県鳥取市）
東亜大学（山口県下関市）



（説明会実施状況）

登録検査等事業者の検査・監督

○ 登録検査等事業者制度

登録検査等事業者制度は、免許人からの依頼により、総務大臣の登録を受けた登録検査等事業者が無線設備等の検査又は点検を行い、その結果を記載した書類を提出することで、無線局の定期検査の全部省略又は新設・変更・定期検査の一部を省略することができる制度。

本制度には、無線局の無線設備等の定期検査に係る「検査」又は無線局の無線設備等の新設検査、変更検査及び定期検査に係る「点検」の事業を行うことができる「登録検査等事業者」と、従来の登録点検事業者と同様に無線設備等の「点検」の事業のみを行うことができる「登録検査等事業者（点検の事業のみを行う者）」の2種類が存在。

事業者数の状況

令和5年9月末現在

県別	鳥取	島根	岡山	広島	山口	管外	合計
検査及び点検を行う事業者	0	0	0	7	1	0	8
点検のみを行う事業者	15	9	14	54	32	2	126
合計	15	9	14	61	33	2	134

検査を行う事業者 ⇒ 管内8者

- ①株式会社サンケン機構
- ②電気興業株式会社
- ③株式会社ドコモCS中国
- ④株式会社日電テレコム
- ⑤株式会社ブロードサービス
- ⑥株式会社メディアテックー心
- ⑦有限会社シー・アイ・エス
- ⑧松田 佳之

検査・監督の状況

◇立入検査

制度の形骸化防止及び適正な事業の確保のため、法令に基づき適正に登録検査等業務が実施されているかどうかを確認するための立入検査（通常検査）を平成23年度から実施。

通常検査のほか、不正の疑いがある場合の立入検査（臨時検査）がある。

【中国管内の立入検査の実施状況】

令和5年9月末実績

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
3	13	26	30	24	28	31	32	22	31	23	16

※臨時検査は平成29年度に1件、平成30年度に2件、令和5年度に3件実施

◇行政指導・行政処分

令和5年7月に、業務実施方法書によらない点検を行い、不適切な点検を実施したとして、中国管内の事業者3者に臨時検査を実施し、行政指導を行っている。

【これまで実施した主な行政指導の内容】

- ・対象無線局の無線設備の確認を怠り業務実施方法書によらない点検を行った。
- ・業務実施方法書に記載されていない測定器を使用して点検を行った。
- ・較正を受けていない測定器を使用して点検を行った。
- ・測定器等の管理台帳が備え付けられていなかった。

電波適正利用推進員の活動

○ 電波適正利用推進員制度

電波適正利用推進員制度は平成9年度に導入されて以降、中国総合通信局長から委嘱を受けた電波適正利用推進員（以下、推進員という。）が、民間ボランティアとして地域社会に密着した立場を生かし、電波の適正利用に関する周知啓発活動を実施。令和5年9月末現在の推進員は69名。

○ 推進員の活動

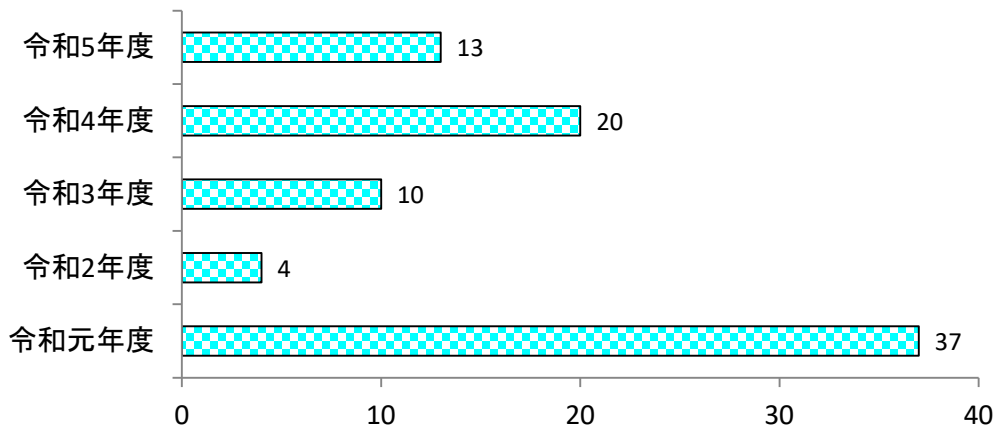
推進員は、①電波教室など小学生等を対象とした行事、②地方自治体や公共機関の行事、③無線従事者養成講習会、④情報通信フェア・地域イベントなどの様々な機会を通じて分かりやすく工夫を凝らした周知啓発活動を行っており、令和5年度は9月末までに延べ195件の活動を実施。（令和4年度は延べ282件）

○ 電波教室の開催

小・中学生を対象に、電波のしくみや正しい使い方等を学ぶ「電波教室」を令和4年度には管内初の中学生向け電波教室を修道中学校で開催。令和5年度においても、9月末までに13回開催している。

各県電波適正利用推進員協議会では、開催施設である公民館等と推進員活動の連携が図られており、電波教室を実施した公民館等関係者の協力により、周辺の施設での開催も企画されるなど、毎年、定例的に開催。

電波教室の開催回数(年度別)



電波教室の様様



- 管内での重要イベントの開催時や外国からの要人来日等において、重要無線通信に重大な影響を及ぼさないよう、妨害電波を監視するため、近隣の総合通信局との連携も含め、特別電波監視体制により対応を強化。
- 毎年、8月に開催される平和記念式典で特別電波監視を実施。令和3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、オリンピック3会場およびパラリンピック1会場に延べ25名の職員を派遣し、電波監視を実施。また、令和5年度は、G7広島サミットにおいて、サミット会場等6か所に総要員63名により24時間体制で実施した。

○過去3カ年の特別電波監視

No.	イベント	実施年月日
1	令和2年広島平和記念式典（広島市）	令和2年8月5日～8月6日
2	東京2020オリンピック（さいたま市）バスケット	令和3年7月25日～8月8日
3	東京2020オリンピック（品川区）ホッケー	令和3年7月24日～8月7日
4	東京2020オリンピック（江東区）水泳	令和3年7月24日～8月6日
5	令和3年広島平和記念式典（広島市）	令和3年8月5日～8月6日
6	東京2020パラリンピック（江東区）水泳	令和3年8月25日～9月3日
7	令和4年広島平和記念式典（広島市）	令和4年8月5日～8月6日
8	G7倉敷労働雇用大臣会合（倉敷市）	令和5年4月21日～4月23日
9	G7広島サミット（広島市、廿日市市 外）	令和5年5月17日～5月22日
10	令和5年広島平和記念式典（広島市）	令和5年8月5日～8月6日



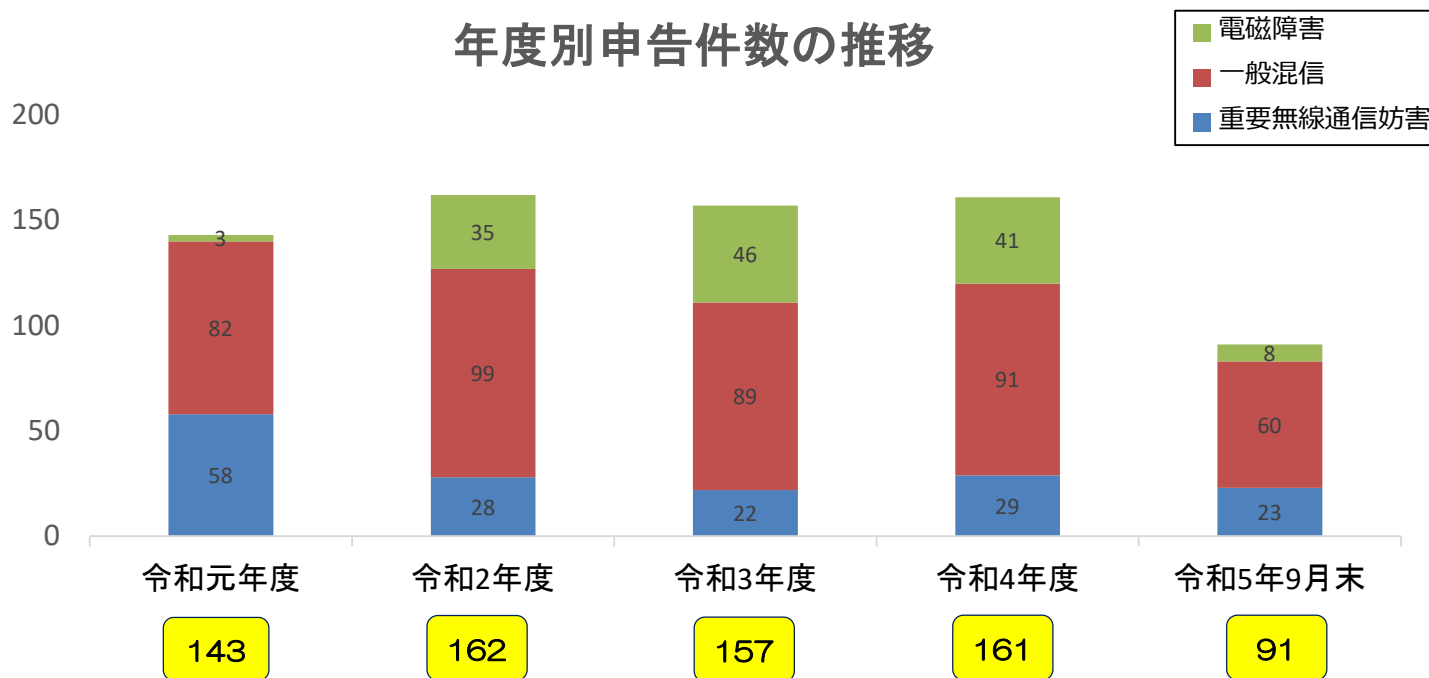
特別電波監視風景（センター局）



特別電波監視（移動監視班）

- 無線局に対する混信・妨害申告の件数は、平成30年度までは減少傾向にあったが、令和元年度から増加傾向。申告の約半数以上を一般申告（アマチュア局）が占める。
- 重要無線通信妨害の申告理由は、海上保安庁による遭難警報（外国からの到来波や誤発射等）に関する申告が多数を占める。

年度別申告件数の推移

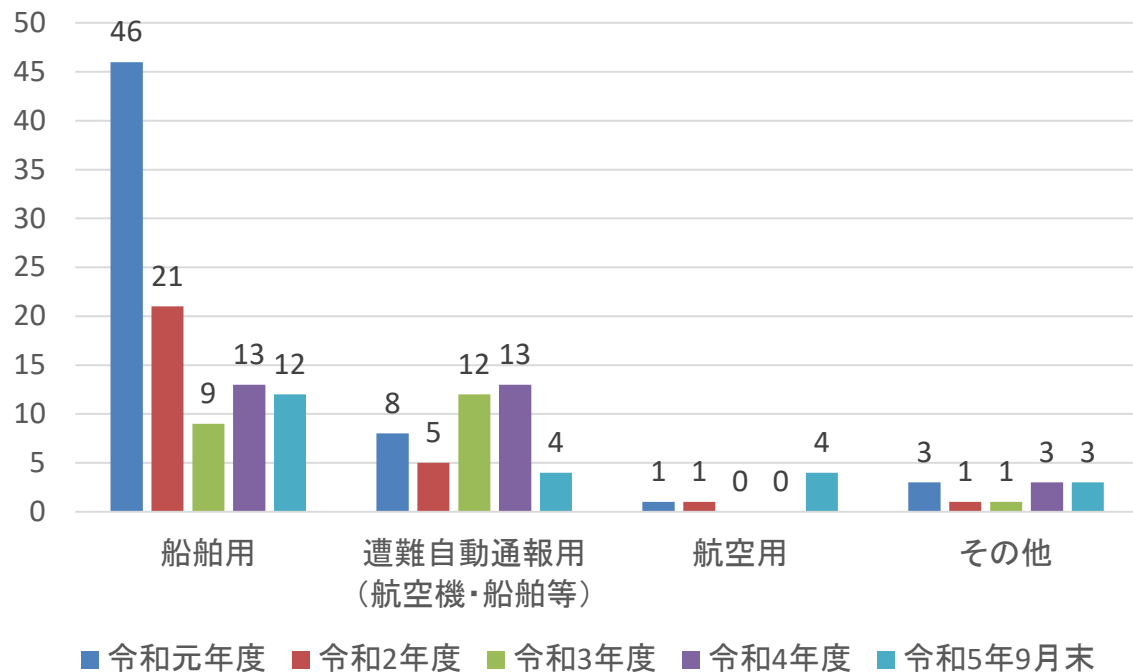


申告に基づく混信源探査
(電波発射源可視化装置使用)

重要無線通信妨害：電気通信業務・放送業務又は人命若しくは財産の保護、治安の維持などを目的に開設された無線通信への妨害。
一般申告：重要無線通信妨害以外の混信・妨害
電磁障害：各種電気・電子機器等から発せられる不要電波による無線設備への妨害や電気・電子機器への障害

- 人命・財産の保護及び治安の維持に用いられる無線通信の確保や社会インフラである携帯電話やテレビ・ラジオ放送等、国民生活に不可欠な重要無線通信を確保することが重要。
- 船舶用の申告は、令和元年度に過去5年間に於いて最大となったが、近年は減少傾向にある。
- 遭難自動通報用（航空機・船舶等）の申告は、緊急波の誤発射に係る捜索機関からの確認依頼が多くを占めている。

用途別重要無線通信妨害申告件数



令和5年9月末の申告対応状況

- ・妨害源を特定し、排除等したもの 3件 (13.0%)
 - ・対応中 4件 (17.4%)
 - ・緊急波の発射に関して、確認依頼に応じたもの 16件 (69.6%)
- 合計 23件 (100%)

船舶解体業者に廃棄された衛星EPIRBの誤発射

令和4年11月、第六管区海上保安本部から「周南市の陸地から406MHz帯の遭難信号を受信した。」との申告があり、探索の結果、下松市笠戸島の船舶解体業者の工場を特定。同社の協力を得て、廃棄された衛星EPIRBからの誤発射を確認し、直ちに排除した。



船舶解体業者に廃棄されたEPIRB
(EPIRB:衛星非常用位置指示無線標識)

造船所の船舶から国際VHF70chの誤発射

令和5年2月の土曜、第六管区海上保安本部から関東局に「瀬戸内海を航行中の船舶が70chで遭難通信を受信しており、断続的に発射されている。」との申告があり、測定結果を申告者に連絡し、申告者が造船所に連絡し停波させた。

<誤発射の事実>

- ・VHF無線は、新造船に取付中であった。
- ・無線業者は、当日現場にいなかったが、造船所作業員が作業のため船舶に電源を供給した。
- ・工事途中のVHF無線に電源が供給されたため、機器異常として警報を発した。
- ・造船所作業員が警報を解除するため、わからず「赤いボタン」（遭難信号発射のボタン）を押したため遭難信号が発射された。機器異常の警報より大きな警報となった。
- ・造船所関係者から無線業者に連絡し、停波された。
- ・VHF無線の故障でない。

<当局から造船所及び無線業者へ注意>

- ・遭難信号の誤発射は、海上保安庁に連絡すること。
- ・無線関係の操作は、無線業者に連絡すること。

不法・違反無線局に対する共同取締り

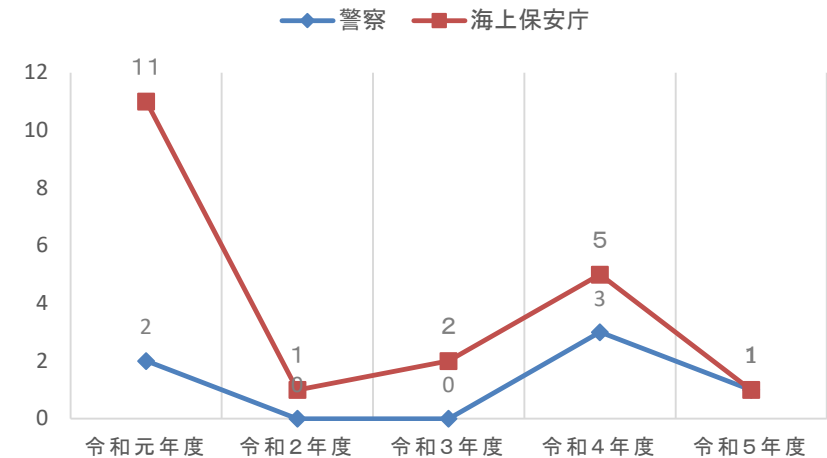
○ 免許事務の適正・迅速化及び不法・違反無線局対策の強化

電波の適正利用に向け、免許事務の適正かつ迅速化を図るとともに、重要無線通信や日常の電波利用への妨害の原因となっている不法市民ラジオ及び不法アマチュア無線等、不法無線局の根絶が重要。

特に、不法無線局等の取締りは、日常的な監視業務に加え、警察署や海上保安部の協力を得て、路上や港湾等での共同取締りを実施。

- 1 共同取締りについては、警察署及び海上保安部の協力を得て毎年10回程度実施している。
- 2 摘発については、取締り逃れの方策を講じるなど悪質な不法無線局も見受けられる。これらの不法無線局に対しては、その運用者を特定し、個別に捜査機関と連携した取締りを実施している。
- 3 令和5年度は、管内で2回実施し、不法アマチュア局1局及び不法船舶局1局を摘発。

共同取締り摘発件数



【令和5年度共同取締り状況】

	警察						海上保安部	合計
	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	計		
共同取締り実施回数	0	0	0	0	1	1	1	2
共同取締り摘発件数	0	0	0	0	1	1	1	2



【共同取締りの模様】

- 総務省では、電波監視の強化のために、電波監視システム（DEURAS : DEtect Unlicensed Radio Stations）を全国の主要都市に整備。
- DEURASは、各総合通信局に設置されたセンタ局から、管内各地に設置されたセンサ局を遠隔操作し、受信した電波から電波発射源の方位等を測定して、不法無線局などの電波発射源の位置を特定する設備。
特定された位置情報をもとに、移動探索車等での調査を行い、混信源を迅速に排除。
- 中国管内では、中国総合通信局にセンタ局及び35カ所にセンサ局を設置し、日々の電波監視を実施。



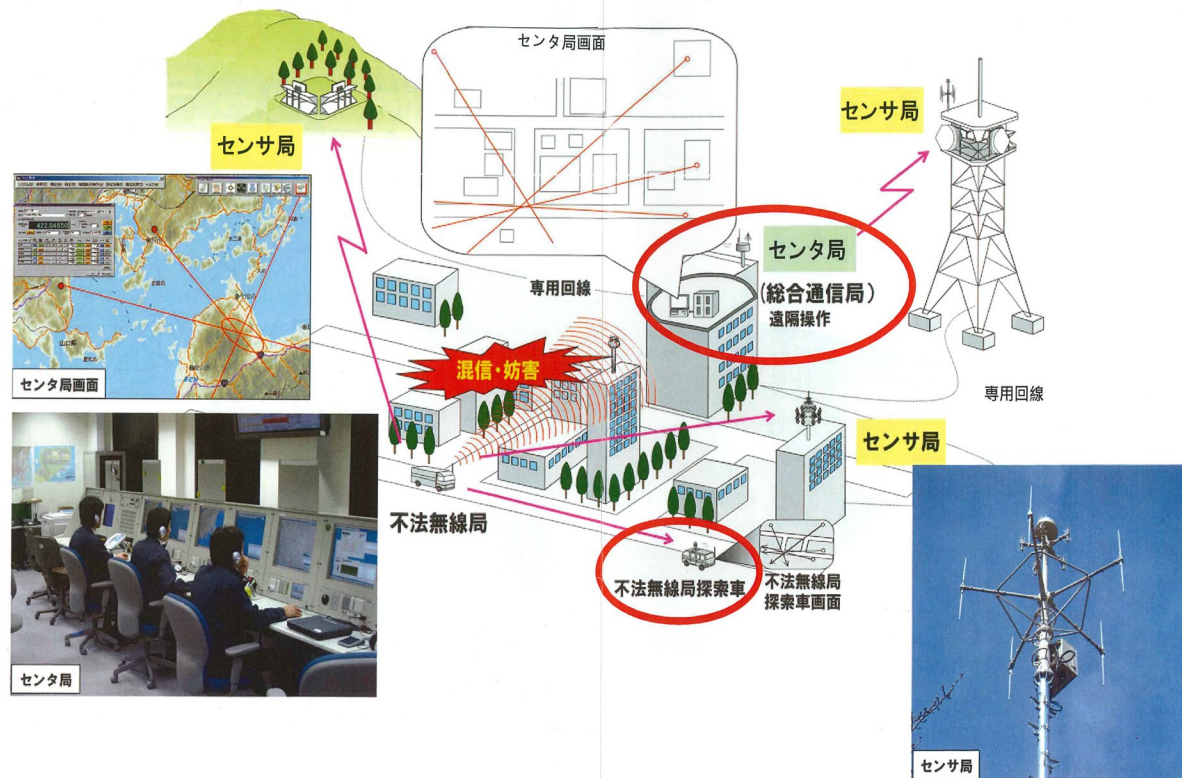
中国総合通信局センタ局



中国総合通信局移動探索車 (DEURAS-M)

電波監視システム (DEURAS)

(DEtect Unlicensed Radio Station)

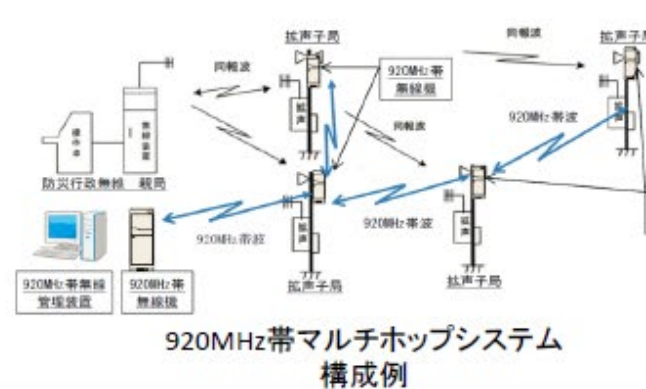


第8章 防災対策の推進

担当:防災対策推進室

○ 住民に対し、確実に防災・災害情報を伝達できる環境づくりのため、各自治体の実情に合わせた多様な手段の整備が必要。

システム形態	情報伝達手段
自営通信網	市町村防災無線、エリアワンセグ放送、無線LAN、IP告知システム、5GHz帯無線アクセスシステム、18GHz帯無線アクセスシステム、920MHz帯無線マルチホップシステム
通信会社の通信網活用	デジタルMCA無線、エリアメール・緊急速報メール、登録制による災害情報配信メール、Twitter、Facebook、無線LAN、地域WiMAX、280MHzポケベル波による防災ラジオ
地域放送会社の設備活用	CATV網、コミュニティFM
流通機器を媒体としてその性能を有効活用	デジタルサイネージ、高性能スピーカー
既設設備と連携した情報伝達	百貨店・商業テナントビル・マンション・公共施設等館内放送設備、学校の校内放送設備

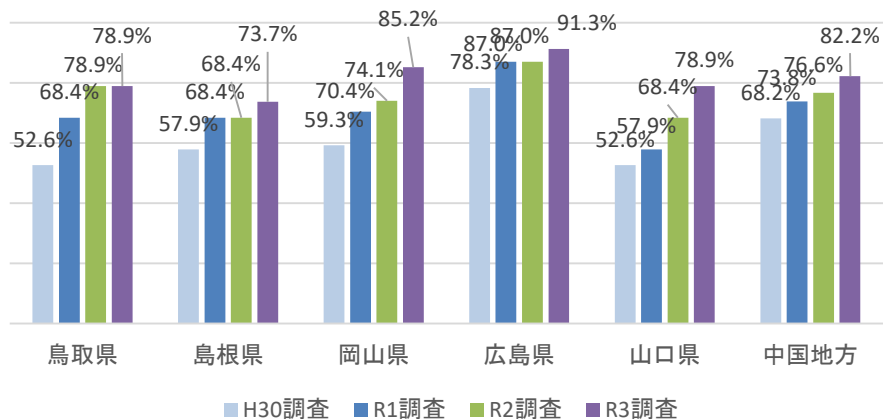


防災ラジオの例

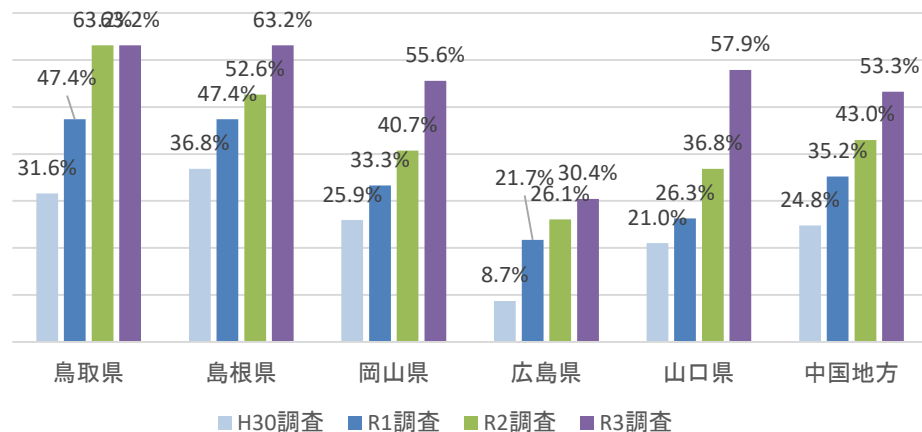
災害情報伝達手段の多重化・多様化の状況

- 中国地方の全市町村の整備状況を調査した結果、SNSを活用して災害情報を伝達している割合は、平成30年度調査の68.2%から令和3年度調査では82.2%に大きく増加している。また、避難所の通信確保の観点から避難所への無線LANの整備も進んでいる。
- 情報伝達手段数もSNSの活用等により、平成30年度調査の6.0手段から令和3年度調査では6.3手段に増加しており、多重化・多様化は着実に進展している。また、これら多様な情報伝達手段から一元的に情報発信できるよう、体制整備も進められている。

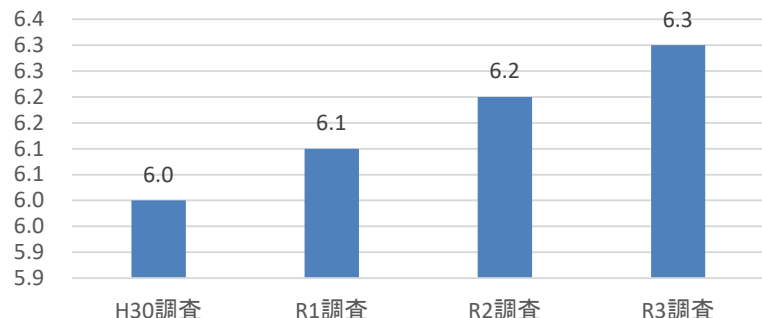
SNSを利用する自治体の割合



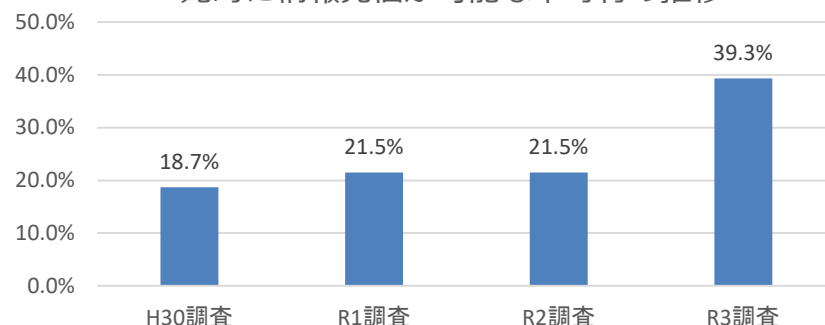
避難所の無線LAN整備状況



情報伝達手段数の推移



一元的に情報発信が可能な市町村の推移



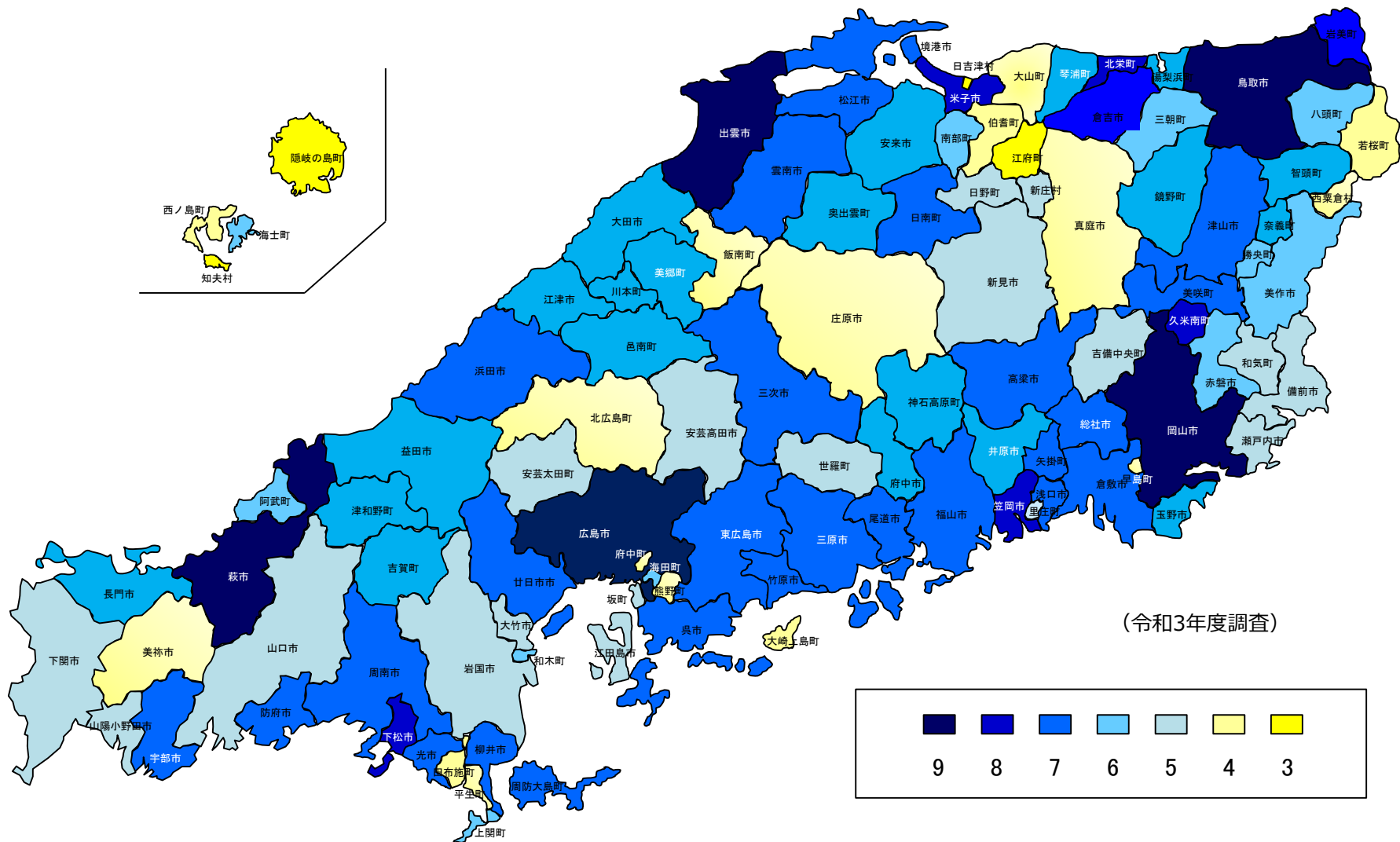
※防災行政無線、ケーブルテレビ、コミュニティFM、緊急速報メール、ホームページ、登録制メール、ツイッター、フェイスブック、告知端末の9手段

(令和3年度調査)

伝達手段	導入団体数	整備率 (%)	(参考)全国整備率(%)
防災行政無線(同報系)	70団体	65.4	75.7
CATV	84団体	78.5	—
コミュニティFM	28団体	26.2	—
緊急速報メール	107団体	100	—
ホームページ	107団体	100	—
登録制メール	73団体	68.2	—
ツイッター	51団体	47.7	—
フェイスブック	71団体	66.4	—
告知端末	40団体	37.4	—

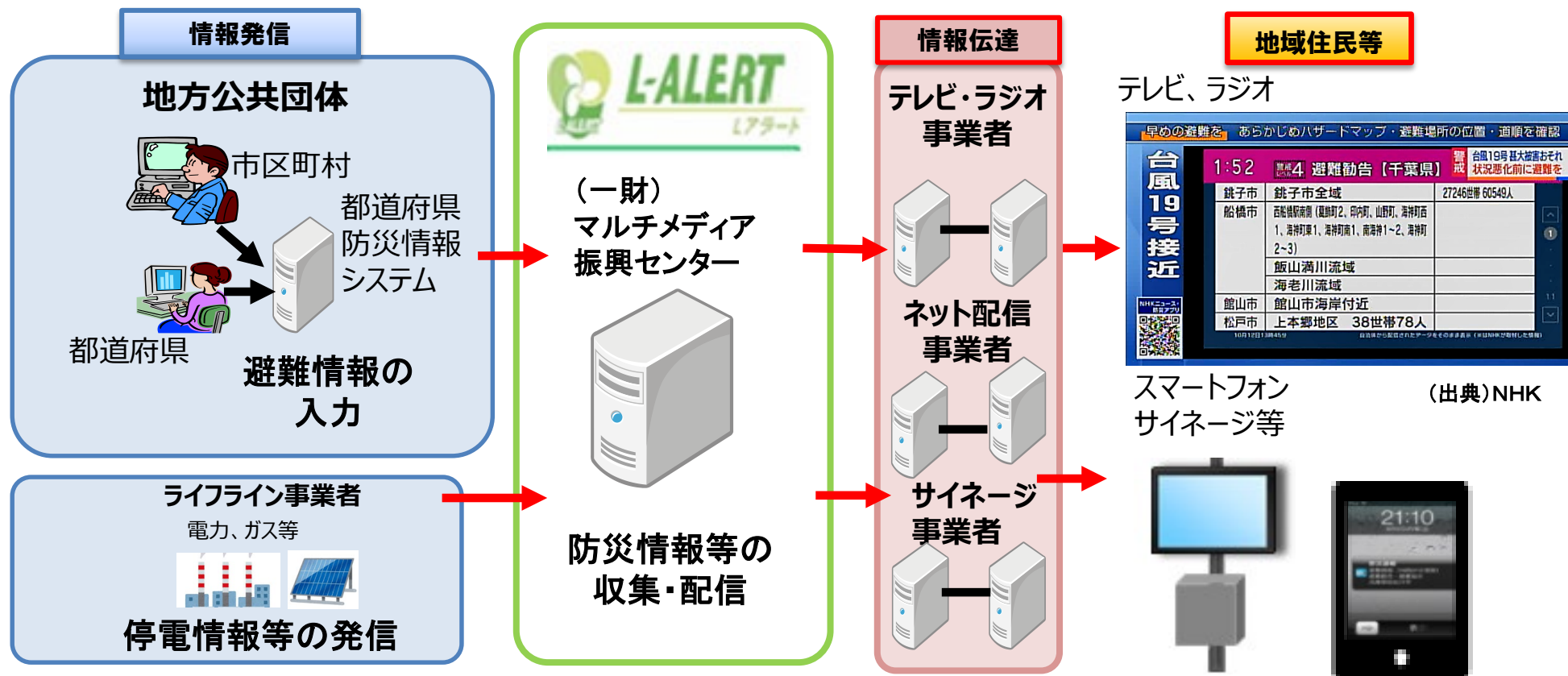
市町村別の情報伝達手段数

- 令和3年度調査では平成30年度と比較して、3手段の自治体は3のまま、4手段の自治体は11から17へ増加。7手段の自治体は23から31へ増加、8手段以上の自治体は10から8へ減少。
- 各情報伝達手段の特徴を考慮し、複数手段を組み合わせることで、確実に住民へ情報を伝達することが必要。



Lアラートの概要

- L(Local)アラートとは、地方公共団体等が発出した避難指示等の災害関連情報をはじめとする公共情報を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする共通基盤。
- 地域住民等は、情報伝達者を介して、Lアラートから配信される公共情報を取得。
- 一般財団法人マルチメディア振興センターが、自らの規約に基づき運営。
- 災害時における、迅速かつ効率的な情報伝達を推進するため、総務省は、地方公共団体等に対し、Lアラートの操作説明や地図化システムの紹介等の普及啓発事業を行っている。



中国管内各県のLアラート特定情報伝達者


(令和5年3月31日現在)

	テレビ放送	FM/CFM	CATV	新聞社
鳥取県	山陰放送 日本海テレビジョン放送	FM鳥取 DARAZコミュニティ放送	中海テレビ放送、鳥取テレトピア 鳥取中央有線放送 日本海ケーブルネットワーク 伯耆町有線テレビジョン放送	新日本海新聞社
島根県	山陰中央テレビジョン放送	エフエム山陰 エフエムいずも	出雲ケーブルビジョン、山陰ケーブルビジョン 石見銀山テレビ放送、雲南市・飯南町事務組合 石見ケーブルビジョン、ひらたCATV 西ノ島町(西ノ島チャンネル) 邑南町(おおなんCATV)	山陰中央新報社
岡山県	岡山放送 RSK山陽放送 テレビせとうち	岡山エフエム放送 エフエムくらしき 笠岡放送(エフエムゆめウェーブ) 岡山シティエフエム エフエム津山	吉備ケーブルテレビ、笠岡放送、井原放送 倉敷ケーブルテレビ、玉島テレビ放送 美作市(美作市ケーブルテレビ) 岡山ネットワーク、矢掛放送、テレビ津山 公益財団法人真庭エスパス文化振興財団 鏡野町(鏡野町有線テレビ) 美咲町(みさきネット)	山陽新聞社
広島県	中国放送 テレビ新広島 広島テレビ放送 広島ホームテレビ	広島エフエム放送、FMはつかいち FM東広島、尾道エフエム放送 中国コミュニケーションネットワーク エフエムふくやま、FMみはら	ケーブル・ジョイ、三原テレビ放送 たけはらケーブルネットワーク ちゅピCOM、ちゅピCOMおのみち 東広島ケーブルメディア、三次ケーブルビジョン、 世羅町(せらケーブルねっと)	中国新聞社
山口県	テレビ山口 山口朝日放送 山口放送	エフエム山口、エフエムきらら エフエム萩、ぷらざFM コミュニティエフエム下関 エフエム周南、FMながと FM山陽小野田	アイ・キャン、ケーブルネット下関 シティーケーブル周南、Kビジョン 萩テレビ、山口ケーブルビジョン 美祢市(美祢市有線テレビ放送センター) 周防ケーブルネット	宇部日報社 みなと山口合同新聞社
加入団体数	13	23	42	6

「災害対策用移動通信機器」の貸出


- 被災地における救援・救護活動、応急・復旧活動等、現場での連絡手段確保の支援として災害対策用移動通信機器（簡易無線機、MCA無線機、衛星携帯電話、公共ブロードバンド移動通信システム）を貸出し。
- 機器を貸し出す際には、申請者が指定する場所まで必要な台数の通信機器（無線機、バッテリー、充電器、高性能外部アンテナなど）を搬入し、地方公共団体等担当者へ操作方法を実演・説明して引渡し。

簡易無線




- ・端末同士で直接通信を行うので、携帯電話の圏外でも使用可能。
- ・見通しであれば最大4km程度、途中で遮るものがある場合は数百m程度の範囲で通信が可能。

MCA無線



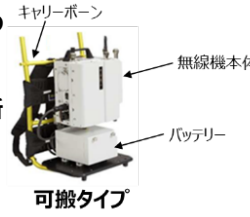
- ・中継局を中心に半径30km程度のサービスエリアを持つ通信システム。
- ・サービスエリア内の端末同士であれば、長距離の通信が可能。

衛星携帯電話



- ・衛星を経由して通信を行うので、携帯電話の圏外でも通信が可能。
- ・衛星方向に障害物が無い場所で使用可能。

公共ブロードバンド移動通信システム



- ・200MHz帯を使用した映像伝送などデータ通信が可能な無線システム。
- ・可搬型で、周波数特性を活かして長距離での通信が可能。

キャリーポーン
無線機本体
バッテリー
可搬タイプ

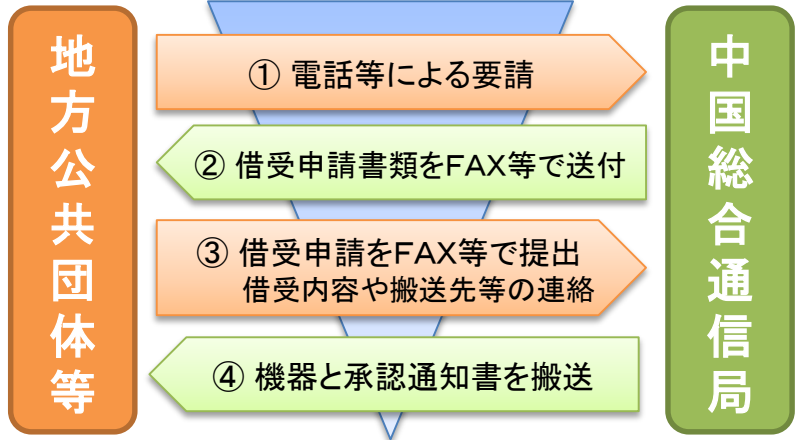
<災害対策用移動通信機器の配備状況>

機器の種類	簡易無線機	MCA無線機	衛星携帯電話	公共ブロードバンド移動通信システム
配備台数	1065台(50台)	280台(10台)	317台(6台)	11台

※全国の配備台数。()内は、中国管内(広島市)の配備台数。中国管内の配備台数で不足がある場合は、総務本省及び隣接局等と連携して対応。(令和5年4月現在)

貸与対象者	地方公共団体及び災害復旧関係者等
貸与の基準	災害発生時及び災害が発生するおそれがある場合、災害応急対策等に必要通信手段の確保を図るため地方公共団体等から要請があった場合に移動通信機器を貸出し。 【事例】 ・被災現場、避難所と役場等に設置される現地災害対策本部との間の職員の連絡回線 ・避難者の避難所への誘導等のための職員同士の連絡回線等
貸与の条件	要申請、無償にて貸出し。貸出期間は原則6か月以内
搬送・返却	搬送は原則、請負業者が実施。返却は貸与時に同封する送り状にて実施。

<機器貸出手続の流れ>



「臨時災害放送設備」の貸出

- 地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、災害や避難所情報等を放送するため、地方公共団体等の「臨時災害放送局」開設に必要な放送設備を地方公共団体等の要請に応じて貸出し。
- 平常時から管内地方公共団体とともに「臨時災害放送局を活用した防災訓練」を実施。平成30年7月豪雨においては、地方公共団体が速やかに放送局を開設できるよう、放送設備の設置から無線従事者配置及びMC等、放送局を開設・運用するためのハード・ソフト両面の支援を行い、熊野町、坂町において放送を実施。
- 放送設備は、全国の各総合通信局（総合通信事務所）に配備。要請があり次第、迅速に貸出し対応。

◆ 臨時災害放送局の主な開設条件

- ・ 緊急時やむを得ないと認められるもの。
- ・ 使用できる周波数があること。
- ・ 放送対象地域：災害対策に必要な地域の範囲内であること。
- ・ 放送番組：被災者への支援及び救援活動等の必要範囲内のものであること。

※ 臨時災害放送局の開局に当たっては、無線従事者の選任及び臨時災害放送局の開局申請が必要。

※ 臨時災害放送設備の貸出先は、地方公共団体。また、災害時の対応であれば、無償で貸出し。



臨時災害放送設備の配備台数

22台(2台)

※全国の配備台数。()内は、中国管内(広島市)の配備台数。

《機器の仕様》

送信部諸元(超短波(FM)送信機)

外形重量	幅504mm 高302mm 奥行655mm 29.5kg
送信可能周波数	76.1～94.9MHz
送信出力	10W～100W
電波型式	F3E及びF8E(モノラル及びステレオ)
消費電力	300W
空中線系	ダイポールアンテナ、伸縮マスト(1.3m～4.7m)、同軸ケーブル20m、ダミー抵抗(自然空冷式)

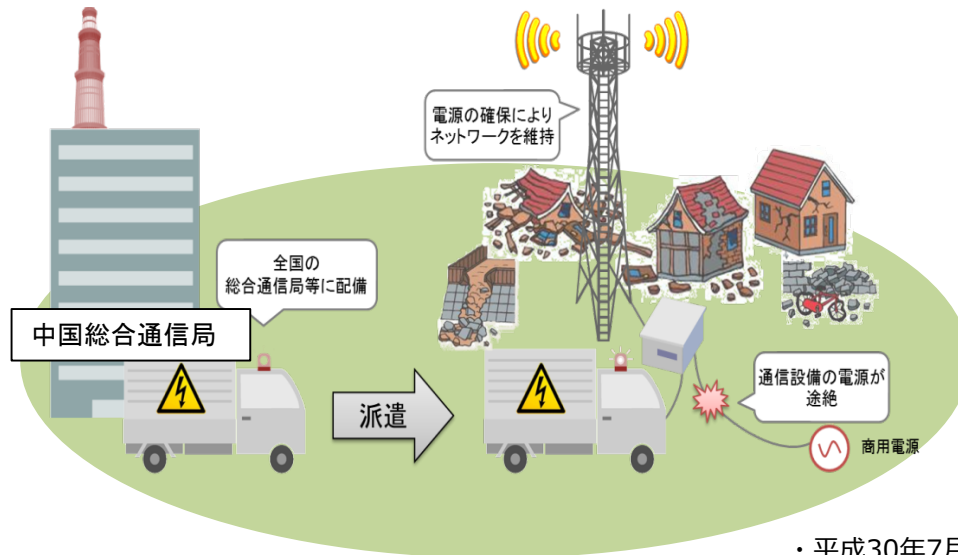
音声調整装置諸元

外形重量	幅504mm 高302mm 奥行654mm 27.5kg
音声ミキサ	(音声リミッタ付き)CDプレーヤー、USBポート、5chミキシング入力(XLR端子)
付属装置	マイクフオン(スタンド付き)、ヘッドフオン、電源ケーブル(ドラム30m)等

「災害対策用移動電源車等」の貸出

- 地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、電気通信・放送設備の電力確保を支援するため、地方公共団体や民間事業者からの要請により、災害対策用移動電源車、可搬型発電機を貸出し。

移動電源車等の貸出しのイメージ



貸与対象者	地方公共団体、民間事業者
貸与の基準	災害の発生により、重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合等であり、通信、放送の確保を目的に電気通信事業設備又は放送設備の災害応急、復旧対策を行う地方公共団体等から要請があった場合に貸出し。
貸与の条件	<ul style="list-style-type: none"> 要申請、地方公共団体には無償にて貸出し。（燃料は要負担）（民間事業者に貸出す際は、適正な対価によって貸出し。） 中型移動電源車は電気主任技術者の選任が必要。
移動電源車等の搬送	総合通信局（委託業者を含む。）又は移動電源車等の貸出しを受ける者が実施。

・平成30年7月豪雨災害では、倉敷市真備支所へ中型移動電源車が配置され、光通信システムの基幹設備への給電等に利用。（写真左）

移動電源車



ガソリン発電機



LPG発電機



種類	仕様
移動電源車	2 tトラックタイプ（軽油） 三相200V 100kVA 他※ （※燃料最大積載の状態連続約8時間の運転が可能です。 なお、電源車の発電能力や接続ケーブルの形状等から、電源供給できない場合がありますので、申込みの際に利用方法を御確認ください。）
	① LPGエンジン式発電機 2台 100V 2.2kVA （※10kgのLPガス容器1本で連続約10時間の運転が可能です。） ② ガソリンエンジン式発電機 2台 100V 2.8kVA （※外付けガソリンタンク使用で連続約23.2時間の運転が可能です。）

「災害対策用ICTユニット」の貸出

- 「ICTユニット」は災害時に被災地へ搬入して迅速に通信ネットワークを応急復旧させることが可能な通信設備。
- 東日本大震災での教訓を踏まえて、総務省がNTT等に委託して研究開発を実施(H23~25年度)し、H26年11月に実用化。
- 被災地における必要な通信手段の確保及び支援のため、自治体等からの要請に応じて、貸し出しを実施。

<機器構成>

バッテリー※



(容量：50,000mAh)
(重量：約1.3kg)

ユニット本体 (IP電話用構内交換機、 情報処理サーバ)



(PCボードで内蔵)
(重量：約300g)

Wi-Fi アクセス ポイント



(重量：約100g)

ゲートウェイ (外線と接続用) ※

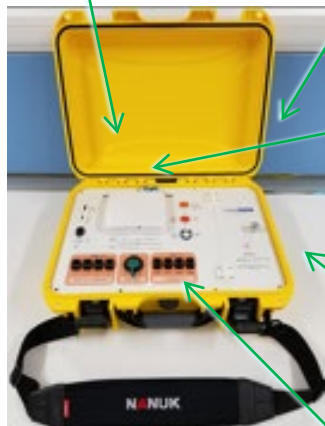


(重量：約500g)

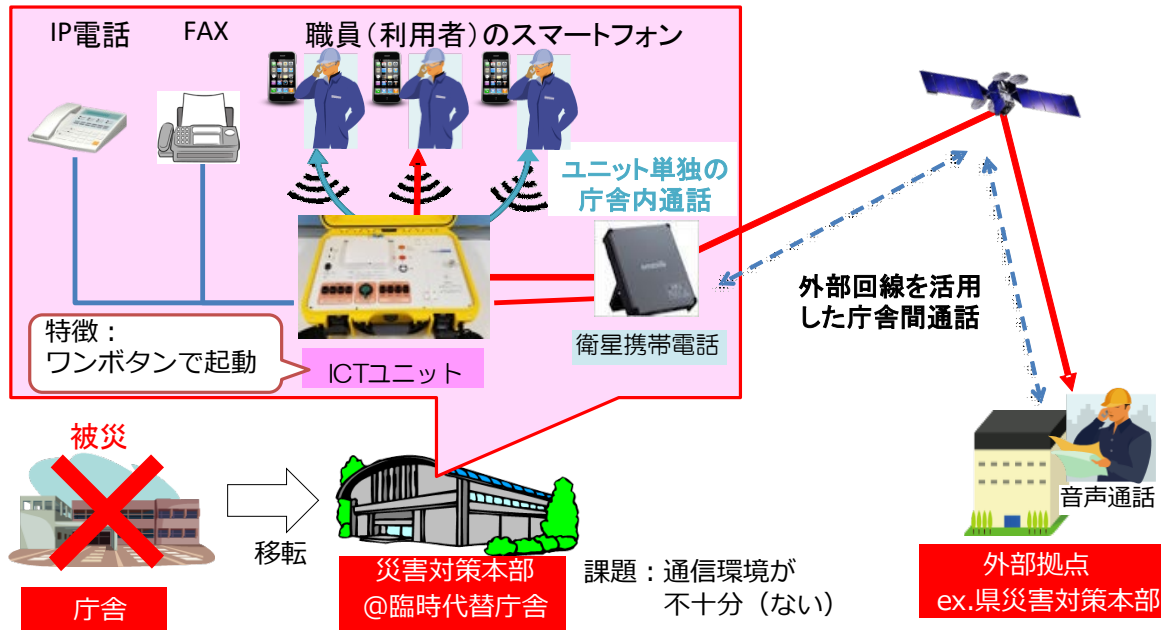
その他(電源制御回路、ケーブル)※

重量合計：
約6.5kg程度

※防水ケースに格納



<利用イメージ>



【ICTユニットの特徴】

- 1) アタッシュケースとして持ち運びが容易であり、簡単に利用開始が可能
梱包のバッテリー1本(50,000mAh)で連続8時間使用可
- 2) 普段使っている携帯電話番号でICTユニットのWi-Fi通信エリア内(直径100m)の利用者同士でWi-Fiを介した音声通話・ファイル共有が可能
- 3) 衛星携帯電話やアナログ電話回線、FTTH等の外部通信路と接続することで、普段使っている携帯電話番号で遠隔地との音声通話(着信含む)も可能

※) ICTユニットから音声通話用のスマートフォンアプリをダウンロードし、起動することにより、スマートフォンの電話番号をICTユニット内の通信での内線番号として利用可能。

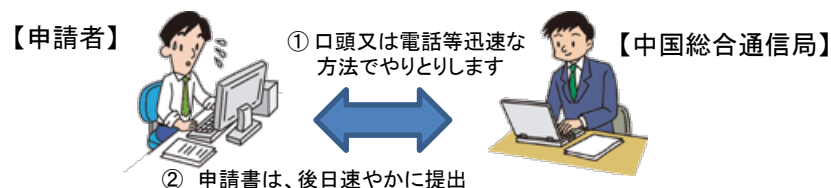
臨時無線局の開設、周波数変更等への機動的対応（手続きの柔軟化）

- 非常災害発生時における重要通信の疎通確保のため、無線局の開設、周波数等の指定事項、無線設備の設置場所等の変更が必要な場合、やむを得ないと認められるものについては、申請者からの口頭、電話連絡等、簡単な申請により柔軟かつ迅速に対応。
- 上記の目的で開設される臨時無線局は、電波利用料を免除。

震災、火災、風水害、暴動その他非常の際、重要通信の疎通の確保を図るために、直ちに無線局の開設や変更が必要な場合

許認可に関する特例措置

無線局の免許、変更等について口頭により、手続きが可能。



【手続】

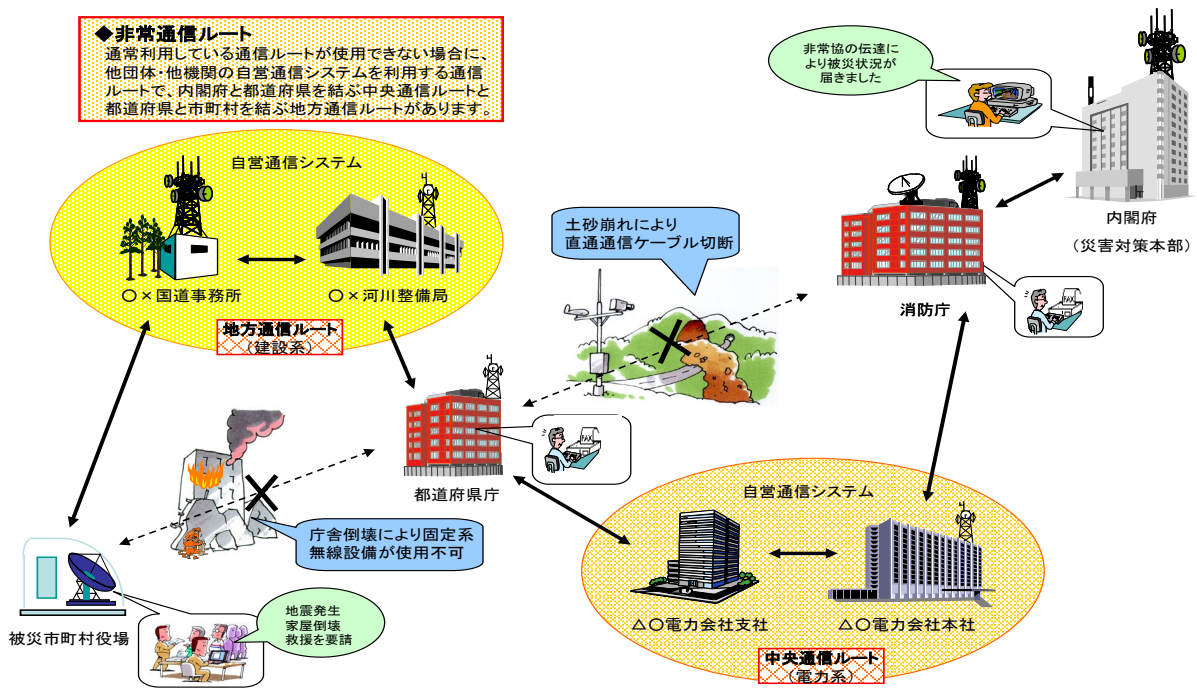
- (1) 申請は、申請者がまず口頭又は電話等迅速な方法で行い、所定の申請書等は後刻可及的速やかに提出することが必要。
- (2) 処分は、口頭又は電話等迅速な方法で行い、所定の処分通知書の交付は所定の申請書等の提出を待って遡及処理。

- 【最近の例】 平成30年度 : 7月豪雨 ⇒ 水没のため、基地局の無線設備・設置場所の変更を許可
 ⇒ 携帯電話エントランス回線用固定局を免許
 ⇒ 災害対応への応援のため、陸上移動局の移動範囲変更を許可
 ⇒ 臨時災害放送局(坂町、熊野町)を免許
- 令和元年度 : 台風15・19号 ⇒ 災害対応への応援のため、陸上移動局の移動範囲変更を許可

中国地方非常通信協議会の概要

- 「非常通信協議会」は、地震、台風、洪水、雪害、火災、暴動その他の非常事態が発生した場合に、人命救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために必要な非常通信の円滑な運用を図ることを目的に設立。中国地方非常通信協議会は、中央非常通信協議会の地方組織として、昭和27年4月1日に設立。
- その後、昭和40年6月2日の電波法改正により、非常通信協議会は総務省が中心となり、国、地方公共団体、電気通信事業者等の防災関係機関で構成する協議機関として位置付けられ、平成7年には、無線設備のみならず有線設備も対象とすることにより、活動範囲を拡充。
- 現在、中国管内の国の機関、地方公共団体、電気通信事業者、放送事業者、電気・ガス・鉄道等の公益事業者、その他防災関係機関、自営通信網を有する事業者等の297機関で構成。

非常通信ルート of イメージ



- 会長
中国総合通信局長
- 幹事
国、各県、電気通信事業者等の16名
- 構成員
297機関 (令和5年3月末現在)
- 事務局
中国総合通信局防災対策推進室
- 活動内容
 - ・ 非常通信ルートの策定
 - ・ 非常通信訓練の実施
 - ・ 非常通信体制の総点検の実施
 - ・ 講演会 (セミナー) の開催

第9章 参考情報

中国総合通信局の概要（組織・業務）

令和5年4月1日現在

部署		電話番号	主な業務
総務部	総務課	082-222-3302	庶務、人事、情報通信行政の総合調整
	財務課	082-222-3351	会計・電波利用料徴収事務の総合調整
	企画課	082-222-3445	局の総合的な施策の企画、広報、情報公開
	(信書便監理室)	082-222-3400	信書便事業に関する事項
情報通信部	電気通信事業課	082-222-3375	電気通信事業に関する事項、電気通信サービスに関する相談
	情報通信連携推進課	082-222-3408	産学官民の連携施策の推進、情報通信分野の研究開発支援、コンテンツ流通の促進等
	情報通信振興課	082-222-3322	地域情報化政策の推進
放送部	放送課	082-222-3382	地上デジタル放送に関する周知・広報・相談、放送業の発達に関する事項、放送局の許認可
	放送受信相談	082-222-3383	テレビ・ラジオの受信障害に関すること
	有線放送課	082-222-3387	ケーブルテレビの発達に関する事項、有線ラジオの許認可
無線通信部	電波利用企画課	082-222-3355	地域の電波利用の促進、周波数管理、調査検討及び電波の利用状況調査に関する事項
	航空海上課	082-222-3342	航空、海上、漁業関係の無線局の許認可、無線従事者に関する事項
	陸上課	082-222-3362	陸上関係の無線局の許認可、無線システム普及支援事業に関する事項
電波監理部	電波利用環境課	082-222-3311	混信・妨害、電波利用環境の相談、登録検査等事業者の登録・監督に関する事項、高周波利用設備の許可
	監視調査課	082-222-3327	電波の監視、不法無線局対策、電波の発射状況調査
防災対策推進室		082-222-3371	情報通信技術を活用した防災及び減災のための施策の推進
総合通信相談所		082-222-3314	情報通信行政全般に関する相談
サイバーセキュリティ室		082-222-3321	サイバーセキュリティの確保のための施策の推進

中国総合通信局の概要（沿革）

昭和10年 (1935年)	2月6日	逓信省広島逓信局（現広島市中区東白島町（日本郵便(株)中国支社））監督課に無線係が設置され、電波の業務管理の事務を行う。
昭和22年 (1947年)	7月1日	米子市に電波観測所を新設し、電波の規正監視事務を行う。
昭和24年 (1949年)	6月1日	電気通信省の設置に伴い、その外局である電波庁の地方機関として中国電波管理局（本局）が設置され、米子電波監視局・尾道出張所・下関出張所を置く。
昭和25年 (1950年)	4月21日	本局は、宇品庁舎へ移転する。
	6月1日	電波監理委員会の設置に伴い、電波監理総局の地方機関としての中国電波監理局となり、米子電波監視局・尾道出張所・下関出張所を置く。
昭和27年 (1952年)	8月1日	電波監理委員会が廃止され、電波監理総局は郵政省の内局として電波監理局となり、当局は、郵政省電波監理局の地方機関となる。
昭和40年 (1965年)	4月21日	本局は、宇品から東白島町の新庁舎（現在地）へ移転する。
昭和51年 (1976年)	3月31日	監視部監視第二課監視係（米子市）を廃止する。
昭和60年 (1985年)	4月1日	郵政省組織令の改正により、中国電気通信監理局へ名称を変更する。
平成13年 (2001年)	1月6日	中央省庁等の再編による総務省の設置に伴い、中国総合通信局へ名称を変更する。
平成17年 (2005年)	3月31日	尾道出張所を廃止する。
	4月1日	企画広報室及び電波利用環境課を新設する。
平成19年 (2007年)	3月31日	下関出張所を廃止する。
	4月1日	情報通信部に情報通信連携推進課を新設する。
平成24年 (2012年)	8月1日	防災対策推進室を置く。
平成27年 (2015年)	3月30日	庁舎の耐震工事が完了する。
平成30年 (2018年)	8月1日	サイバーセキュリティ室を置く。
令和5年 (2023年)	4月1日	総務部の総務課企画広報室を廃止し企画課を新設する。 企画課に信書便監理室を置く。 電波監理部の監視課、調査課を統合し監視調査課を新設する。 総括調整官及び信書便監理官を廃止し総合通信調整官を置く。

(中国総合通信局へのアクセス)

所在地

〒730-8795 広島県広島市中区東白島町19-36

アクセス

広島駅から

広島電鉄電車利用：1号線広島港行き、2号線広電宮島口行き、6号線江波行きのいずれかで「八丁堀」電停下車、白島線へ乗換「家庭裁判所前」電停下車 徒歩 約3分

タクシー利用：約10分

徒歩：約25分

新白島駅から

徒歩：約10分

紙屋町から

広島電鉄バス利用：牛田早稲田団地行き「広島はくしま病院」バス停下車 徒歩 約3分

アストラムライン利用：「城北駅」下車 徒歩 約7分

タクシー利用：約10分

徒歩：約15分

インターネット

WEBサイト

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/>

X (旧twitter)

https://twitter.com/Cbt_News

facebook

<https://www.facebook.com/Cbt.News>

